



# 京都社保協2020年 自治体キャラバン報告書

2021年11月

京都社会保険推進協議会

# 目次

## 京都社保協2020年自治体キャラバン 事前調査項目まとめ

1. 医療・介護提供体制について	1
2. 国民健康保険について	5
3. 高齢者の保健・医療について	19
4. 介護保障・介護保険について	23
5. 生活保護・低所得者対策について	35
6. 子どもに関わる施策について	36
7. 障がい児・者施策について	54
8. 健診事業について	58
9. 任意予防接種の助成について	62
10. 原発事故や大規模被災への防災対策について	64
11. 国または京都府に対する意見書・要望書の提出	66
参考資料	67
・京都府の基本指標	
市町別人口・病院数・診療所数・病床数・介護老人福祉施設数・介護老人保健施設数	
・「子育て支援医療費助成制度」	
・幼稚園・保育所数	
・学校数	
・京都府の地域別の将来人口推計	
・京都府の地域別高齢化状況	

# 1. 医療・介護提供体制について

自治体名	①地域医療や介護の体制についての特徴と課題
伊根町	町内では国保診療所2箇所での診療を実施しており、常勤医師は不在ですが、近隣の医療機関から医師の派遣を受けることで、地域診療の体制を確保しています。 併せて、遠方の病院への通院を希望される方のために、コミュニティバスや福祉有償運送などの交通手段を確保してきました。 入院ではなく、在宅療養による地域での生活を継続していただくために、保健・福祉・医療が連携して支援する体制を構築してきましたが、今後の介護士、看護師及び医師等の人材が不足する事態に備えて、人材を確保することが課題となっています。
京丹後市	本市の広い地域や人口規模の医療機関の状況は2つの市立病院を含む4病院、市立の直営診療を6か所を含む一般診療所が20施設、歯科診療所が19施設となっており、開業医が極めて少ない状況の中、市立病院がかかりつけ医のような役割も担っている状況である。 介護給付費の増大に伴う、介護保険料の増や市の負担増。※府内でもトップクラスの施設数であること、介護人材不足の状況から、介護施設については現状維持が望ましいと考えているが、施設開設の要望・意向がある。介護人材が不足している中、新たな施設開設は、人材の奪い合いとなり、利用者のサービス低下が危惧される(既存の施設の縮小や廃止により、現在の施設が利用できない利用者が出てくる恐れがある)。
与謝野町	(地域医療)風邪や生活習慣病の治療については、個人開業医さんで一定の医療体制が整っていると考えております。しかし、個人開業医では治療できないガン・脳・心臓などの疾患については、地域の中核医療機関である北部医療センターに頼ることとなります。今年に設置されましたガン診療棟により、地域のガン治療に対する体制は確立されましたが、依然として地域の皆様が心配しておられる脳疾患に対する体制の確立が急務と考えますが、当町のみ問題としてではなく北部医療センター利用圏内の地域と京都府の協力により広域で確立していくことが重要であると考えています。 (介護)福祉人材の量的、質的不足の状態が継続しており、人材の年齢階層も高齢化しています。
宮津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域での医療環境の確保が課題</li> <li>・市域の南北で、人口の多い南部に介護事業所が多く、偏りがある。</li> <li>・市の規模に対し、介護老人保健施設(特養)の数が少ない。</li> </ul>
舞鶴市	(医療・特徴)公的3病院による分担と連携によって地域の医療を支えている。 (医療・課題)◆医師確保◆各病院に分散している診療科の集約化◆病院間の連携強化
福知山市	救命救急センターやがん診療などの機能を備える市立福知山市民病院と各々の医療機関との機能分化を行い、効率的な医療体制を構築していることが特徴。高齢化が著しい中山間地域において、適切な医療が受けられるようアクセス(交通手段)の問題を解消することが課題。
綾部市	地域医療の要である綾部市立病院が綾部市唯一の公立病院として、病病連携、病診連携、福祉施設との緊密な連携を図り、地域住民の医療の確保を図っている。 綾部市立病院は市内の2病院とともに入院診療、救急医療、急性期医療を担っている。 綾部市内の医療機関で全ての診療科目の対応はできないことから、中丹医療圏内で医療の不足分を補完しながら完結している。 医療が不足している地域には、市立診療所を運営し地域医療を確保している。
京丹波町	(地域医療)開業医が存在しない本町は、直近5カ年で人口1,600人の減少、高齢化率約43%に達する過疎化や高齢化が著しいべき地であり、その中で京丹波町病院、和知診療所及び和知歯科診療所は、公立医療機関として「求められていること、やらなければならないこと、できること」をすとした京丹波町病院長の方針に則り、地域で必要とされる医療の提供、すなわち浅くても幅広い総合診療を重視し、基本的な診察は町内でしっかりと受けて頂ける体制づくりに努めている。併せて、在宅医療や健康診断、予防接種、学校医や施設医、健康教室等の公衆衛生活動まで、日常生活に欠かせない多様な業務も担っている。医師不足の課題は現在も解消されず、常勤医の使命感で医療提供が確保されていると言っても過言ではない。昨年度公表された地域医療構想における再編・統合等の再検証の問題については、地域の実情に沿った医療を確保するため慎重に協議を進めてまいり、機能分担等においてその役割を果たしたいと考えている。 (介護)慢性的な人員不足のため、事業継続が困難となるケースが増加している。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面による従来通りの活動ができない。 地域医療と介護の体系については、別図の通り。
南丹市	地域の医療機関と医療圏域の中心となる拠点病院が連携して、当該地域で安定かつ継続して運営できる体制づくりが必要と考える。さらに医療・介護・福祉・健康づくりなどの各機関が連携して地域で生活する一人ひとりの健康づくりを増進する地域包括ケアシステムの構築が必要と考える。
亀岡市	医療・介護・福祉・行政の関係者による、亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議で課題を出し合い、年度ごとの取り組みを決め、関係者とともに実践活動を実施している。 課題として、福祉人材の確保があげられ、福祉職場の魅力発信のイベント等を企画・実施している。また、在宅療養が必要となる前にかかりつけ医を持つこと、相談窓口を知っておく必要があるという課題に対し、啓発活動を行っている。(健康増進課) 地域医療・介護・福祉連携推進会議を通じて、関係者が連携して一体となり、地域医療・介護・福祉の切れ目ないサービス提供の体制づくりに努めています。(保険医療課)
京都市	[医療提供体制] 特になし [介護提供体制] 本市では、住民自治や支え合いの精神に基づき、地域団体が中心となって培われてきた地域力を生かし、市内61箇所の高齢サポート(地域包括支援センター)を中核として、学区単位できめ細かく取り組む「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいるところだ。 今後とも本市ならではの地域力を生かし、地域住民や医療、介護をはじめとする関係団体と行政が一体となって、地域ぐるみで健康づくり、介護予防に取り組むとともに、身近な地域単位で高齢者の暮らしを支援していく必要があると考えています。

自治体名	①地域医療や介護の体制についての特徴と課題
向日市	<p>(健康推進課)大都市である京都市に近く、市内からすぐに行くことができる病院が数多くあり、医療体制が充実しています。</p> <p>(高齢介護課)国においては、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す地域包括ケアを推進しており、京都市においても、「京都市地域包括ケアシステム」を実現するため、地域包括ケア推進機構を設立しています。また、京都府医師会では、在宅医療・地域包括ケアサポートセンターを設置し、地区医師会や京都地域包括ケア推進機構等、関連機関との連携をより発展させ、在宅医療およびケアの充実を目指しています。</p> <p>乙訓地域では乙訓医師会・訪問看護師協会・行政、ほか関係機関により乙訓地域包括ケア推進交流会・在宅療養手帳委員会を定期開催し、在宅の高齢者が安心して暮らせるシステムの構築を目指しています。</p> <p>今後も、京都府・医師会と連携を図り、高齢者が安心して在宅医療・訪問看護を受けられるよう体制整備に努めてまいります。</p>
長岡京市	<p>5事業5疾病を中心に安心安全な医療体制の構築が図られており、乙訓地域では医療・病院・介護・行政などが連携し、災害訓練・研修会・糖尿病重症化予防などの取り組みを実施しています。</p>
大山崎町	<p>町域が狭い分、町内に介護保険関係事業所は少ないですが、近隣市町に事業所が多く、サービス量は充足しています。</p> <p>医療も同様で、近隣のかかりつけ医での受診と合わせて、京都市内や高槻市内の総合病院に通われる方も多くいらっしゃいます。</p>
宇治市	<p>75歳以上高齢者は慢性疾患による受療が多く、複数の疾病にかかりやすい。加齢とともに要介護発生率も高くなり、認知症の発症率が高い等の特徴を有するため、医療と介護の両方を必要とすることが多い。第8期計画の高齢者の暮らしに関する調査において、「人生の最期をどこで迎えたいか」の質問では、「自宅」と答えた人が最も多く、そのために必要なこととして、「自宅で受けられる医療サービス」等の回答が多かった。今後、2025年を目途に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、高齢者の権利擁護について支援を受けながら、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住み慣れた地域で医療・介護サービスを受けることができる体制整備が必要であると認識しています。今後、回復期、慢性期の需要が見込まれることから、在宅で介護を継続していく環境整備を行うとともに、医療が必要となるときに病床を確保するなど、地域の医療・介護資源を効果的かつ効率的に提供する体制を京都府と連携して推進していきます。</p>
城陽市	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが最期までできるように、宇治市、久御山町、本市の2市1町と宇治久世医師会が連携し、在宅医療・介護連携推進事業を進めている。また、地域医療の体制については、京都府保健医療計画の中で示されているように、山城北圏域においては医師数が全国平均を下回っており、特に産婦人科、産科に就労する医師数が少ないことが課題となっている。</p>
久御山町	
宇治田原町	<p>○医療体制：山城北医療圏 町内医療機関：一般診療所(内科)3医院、歯科3医院 ○町内にある資源量が限られており、介護サービスを必要とする方の多様なニーズに対応できていない状況</p>
八幡市	<p>小児救急医療体制のある病院が少なく、医療機関からは小児科医の確保が困難な状況にあると伺っています。</p>
京田辺市	<p>市内各地域に診療所、クリニックがあり、かかりつけ医をもつことができる環境にある。</p> <p>また精査や手術、処置が必要な場合には、市内の総合病院や二次医療圏内にある総合病院へ紹介、連携ができている。</p> <p>市内地域包括支援センターは市内3カ所あり、全て市直営で市民ニーズに対応しやすい。</p>
井手町	
精華町	<p>在宅医療・介護連携推進事業に多職種連携のもと、強化を図っていきます。</p>
木津川市	<p>木津川市において、高齢化が進行しており2023年には後期高齢者が前期高齢者を上回ると推計されていることから、今後医療需要が増加し、入院から在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の構築が益々必要になってくると思われます。地域住民が安心して在宅で療養するためには、病院、かかりつけ医等の医療とケアマネジャー、訪問・通所介護サービス等の介護体制が十分に整備されること、また入退院時、病態の急変時、看取り時の各場面においての医療・介護職等多職種間の連携が重要になります。今後、医療機関から在宅生活へスムーズに移行するため、タイムリーに支援できる体制づくり、そのために地域における看護・介護人材の充実に向けた取り組みが課題としてあげられます。</p>
和束町	<p>地域医療については、町内に3医療機関があり、一次医療を担っている。介護については、町内に事業所が少なく、介護サービスの一部は町内の事業所を利用。特別養護老人施設や社協などと連携し、介護予防事業にも力を入れている。</p> <p>課題としては、医療・介護ともに人材を含めた資源に乏しく、専門職などの確保が急務と思われる。</p>
笠置町	<p>歯科を除くと町内には1医療機関しかなく、日中のみの診療であるため、夜間の診療体制の整備が課題である。介護についても同様の課題あり。</p>
南山城村	<p>中山間のため地域が分散、交通網はJR・国道が中央を横断しているが山間への足がなく、デマンド交通等で試行錯誤し対応。交通弱者の通学、高齢者の足の確保が課題。医療機関は村内で内科1・歯科1しかなく、医療体制は広域圏に中核医療機関に頼るしかないが、南部地域の医療体制・介護体制は十分ではないため、医療の選択や高度医療・救急医療は不十分な状況。救急では到着するまでに30分以上かかる地域が大半をしめ、受入先まではさらに1時間以上かかるのが現状である。</p> <p>介護体制は、社協に在宅介護サービスの提供を受けているが、高齢化によるサービスニーズに対し、人材確保とサービス内容の充実、サービスの質の向上が課題。または、介護保険料の急激なアップは避けられない。</p>



自治体名	⑤介護士確保施策				⑥看護師や介護士は足りているか					
	実施している		実施していない		看護師			介護士		
		内容	予定	実績	充足	不足	人数	充足	不足	人数
伊根町			○	○	○			○		
京丹後市	○	平成31年4月から介護福祉士養成奨学金貸与事業を実施している。			○					
与謝野町	○	介護福祉士修学資金貸与制度、喀痰吸引事業				○	看護師の需要は多岐にわたっており不足人数を出すことは困難		○	各事業所により差があるが、2～6
宮津市	○	資格取得補助、修学資金貸与							○	50人 介護支援専門員、介護福祉士、介護員含む
舞鶴市	○	舞鶴市内の介護福祉士養成施設の修学に必要な資金の貸与や、研修・介護職員初任者研修等の受講料に対する助成をしている。				○			○	人数把握はできていない
福知山市 綾部市					○		※綾部市立病院の状況			
京丹波町	○	福祉人材確保対策事業・介護福祉士修学資金貸与制度 内容は4-⑤のとおり			○				○	未把握
南丹市			○	○		○				○
鳥岡市	○	就職フェア、魅力発信フェア、介護職入門研修など				○				○
京都市	○	外国人介護人材受入支援事業、就労継続奨励金、就労定着支援金等					看護師数につきましては、「京都府保健医療計画」において、府内各医療圏域の従事者数と府全体の目標値が公表されており、京都府で把握しているものと思われまます。 本市では、市内の看護師数を把握していないため、過不足の確認はできませんが、急速な高齢化による医療従事者の不足が予測される現状と京都府看護協会からの要望を受け、看護師確保対策事業として、④の取組を実施しております。	○		
向日市			○	○			把握できない			把握できない
長岡京市			○	○					○	
大山崎町			○	○	○				○	不明
宇治市			○	○			不明		○	155
城陽市			○	○		○	把握できていない		○	各事業所から人材不足の声を聞いているため「足りていない」としたが、実人数は把握していない。
久御山町			○		○				○	
宇治田原町			○	○					○	地域包括支援センターでは1.5人
八幡市	○	就職フェア、初任者研修受講料補助等					把握していない			把握していない
京田辺市										
井手町										
精華町			○			○			○	
木津川市	○	福祉従事者の人手不足における対策として年1回市で就職フェアを開催している。				○			○	
和束町										
笠置町			○	○	○				○	
南山城村	○	介護人材育成セミナーの開催により、介護士の育成を支援				○	3		○	5

## 2. 国民健康保険について

自治体名	①加入世帯・者数、滞納世帯数、資格書発行世帯数、短期証発行世帯数、差押え件数								
	加入世帯数	加入者数	保険料滞納世帯数	資格書発行世帯数	短期証発行世帯数	税機構への移管数	差押え件数	差押え金額	収納率
	2020年4月1日	同左	2019年度実世帯数	2020年4月1日	同左	2019年度	2019年度	2019年度	2019年度
伊根町	380	625	10	0	4	127	2	36,900	98.22%
京丹後市	8,188	13,520	606	0	306	2,209	58	1,329,478	96.00%
与謝野町	3,154	5,147	181	0	74	2,192	172	98,656,000	96.18%
宮津市	2,985	4,659	323	0	71	2,094	15	6,022,317	87.10%
舞鶴市	10,823	16,574	722	80	511	0	112	19,906,881	95.54%
福知山市	9,346	14,106	1,100	52	767	9,441	212	12,063,749	87.81%
綾部市	4,812	7,363	235	0	104	2,484	51	8,881,071	96.57%
京丹波町	2,243	3,590	204	0	31	204	15	1,026,400	97.19%
南丹市	4,480	7,133	500	0	80	4,697	41	5,154,575	95.43%
龟岡市	12,097	19,144	1,076	0	547	11,838	262	36,853,349	94.84%
京都市	202,426	297,207	30,820	2,763	7,058	0	2,838	458,042,068	94.54%
向日市	7,052	10,745	884	0	245	0	14	1,520,293	96.43%
長岡京市	9,529	14,345	1,140	0	410	0	36	16,717,612	82.73%
大山崎町	1,843	2,864	137	0	67	175	21	5,453,000	97.37%
宇治市	24,250	37,811	2384	196	730	0	7	384,448	93.49%
城陽市	11,065	17,214	1,134	0	442	9,573	177	75,416	94.98%
久御山町	2,319	3,865		0	70	3,163	132	—	82.00%
宇治田原町	1,244	2,117	96	0	15	96	66	9,492,976	95.91%
八幡市	10,551	16,388	1,660	0	786	14,574	250	65,277,510	93.10%
京田辺市	7,999	12,695	741	0	77	6,443	154	2,627,793	96.49%
井手町	1,042	1,735	144	0	65	1,630			92.60%
精華町	4,021	6,570	336	37	34	3,355	129	16,883,811	97.40%
木津川市	8,935	15,105	493	51	146	7,689	367	56,688,288	96.53%
和束町	750	1,331	59	0	15	954	45	14,703,073	95.72%
笠置町	225	371	12		12	227	14	5,350,378	94.70%
南山城村	487	783	24	1	12	378			96.90%

自治体名	②保険料(税)額、法定外繰入額(2019年度決算)							
	区分	所得割額	資産割額	均等割額	平均割額	加入者1人当たりの保険料額	一般会計からの法定外繰入額	同左、加入者1人当たりの額
伊根町	医療分	4.30%	0%	11,800	12,500	32,485		
	後期支援分	3.10%	0%	8,300	8,800	22,669		
	介護支援分	3.00%	0%	11,800	6,100	29,003		
	合計	10.40%	0%	31,900	24,700	84,157		
京丹後市	医療分	6.54%	19.10%	21,200	22,400	61,497	0	0
	後期支援分	2.20%	6.40%	7,200	7,600	20,626	0	0
	介護支援分	2.10%	6.50%	9,600	6,600	26,321	0	0
	合計	10.84%	32.00%	38,000	36,600	108,444	0	0
与謝野町	医療分	5.60%	32.20%	23,600	17,600	55,728	0	0
	後期支援分	2.10%	10.90%	8,300	6,400	20,043	0	0
	介護支援分	1.80%	15.00%	11,600	6,400	26,607	0	0
	合計	9.50%	58.10%	43,500	30,400	102,378	0	0
宮津市	医療分	5.50%	30.40%	24,200	17,200	57,037	0	0
	後期支援分	2.10%	11.40%	9,100	6,500	21,377	0	0
	介護支援分	1.90%	14.60%	10,400	5,500	24,426	0	0
	合計	9.50%	56.40%	43,700	29,200	86,011	0	0
舞鶴市	医療分	7.37%		18,900	20,800			
	後期支援分	2.74%		7,300	8,000			
	介護支援分	2.66%		8,600	6,800			
	合計					82,015	0	0
福知山市	医療分	8.32%		24,800	17,200	61,516		
	後期支援分	2.85%		8,600	9,200	21,043		
	介護支援分	2.38%		6,000	4,600	23,246		
	合計	13.55%		39,400	31,000	105,805		
綾部市	医療分	7.10%		20,400	14,500		0	0
	後期支援分	2.69%		7,700	5,500		0	0
	介護支援分	3.04%		10,500	5,400		0	0
	合計			38,600	25,400	75,778	0	0
京丹波町	医療分	6.70%	32.00%	24,900	19,200	60,376		
	後期支援分	1.70%	8.40%	6,600	5,100	15,785		
	介護支援分	1.70%	8.40%	7,200	4,300	5,668		
	合計	10.10%	48.80%	38,700	28,600	81,829	4,575,983	1,275
南丹市	医療分	7.12%		24,300	23,000	59,500	0	0
	後期支援分	2.83%		10,100	6,100	22,345	0	0
	介護支援分	2.20%		11,500	6,300	24,903	0	0
	合計					106,748	0	0
亀岡市	医療分	7.27%		24,500	16,920	56,503		
	後期支援分	2.78%		9,250	6,390	21,199		
	介護支援分	2.69%		11,050	5,560	24,486		
	合計	12.74%		44,800	28,870	84,595		
京都市	医療分	7.56%		24,360	16,490	55,153		
	後期支援分	2.83%		8,870	6,000	19,951		
	介護支援分	2.53%		9,410	4,750	21,683		
	合計	12.92%		42,640	27,240	96,787	8,212,507,013	27,135
向日市	医療分	7.80%	0%	30,200	21,600	68,245		
	後期支援分	2.60%	0%	10,600	7,200	22,928		
	介護支援分	2.20%	0%	10,430	6,100	23,167		
	合計	12.60%	0%	51,230	34,900	98,252	190,000,000	17,433
長岡京市	医療分	7.30%		28,600	19,900			
	後期支援分	2.30%		9,200	6,600			
	介護支援分	2.20%		10,300	5,100			
	合計	11.80%		48,100	31,600	102,400	12,377,000	863

自治体名	②保険料(税)額、法定外繰入額(2019年度決算)							
	区分	所得割額	資産割額	均等割額	平均割額	加入者1人当たりの保険料額	一般会計からの法定外繰入額	同左、加入者1人当たりの額
大山崎町	医療分	7.02%		23,600	16,300			
	後期支援分	2.43%		8,000	5,500			
	介護支援分	2.27%		9,300	4,600			
	合計					92,043	0	0
宇治市	医療分	7.56%		25,400	17,500	58,322		
	後期支援分	2.75%		9,100	6,300	20,843		
	介護支援分	2.67%		10,900	5,500	23,880		
	合計	12.98%		45,400	29,300	103,045		
城陽市	医療分	8.09%		22,150	25,210	63,629	21,233,000	1,202
	後期支援分	2.83%		7,740	8,670	21,978		
	介護支援分	2.69%		7,760	6,100	22,335		
	合計	13.61%		37,650	39,980	107,942	21,233,000	1,202
久御山町	医療分	7.41%		29,993	24,362	76,343		
	後期支援分	2.42%		10,351	8,088	25,136		
	介護支援分	1.86%		9,420	7,618	26,778		
	合計	-		49,764	40,068	128,257	0	0
宇治田原町	医療分	5.33%	10.40%	25,500	22,600	66,503		
	後期支援分	2.20%	5.48%	9,300	8,100	26,251		
	介護支援分	1.89%	10.73%	10,600	6,800	9,702		
	合計			45,400	37,500	102,456	17,392,768	7,989
八幡市	医療分	7.66%		25,639	18,746			
	後期支援分	2.91%		9,499	6,945			
	介護支援分	2.55%		9,116	4,639			
	合計	13.12%		44,254	30,330	90,741	1,820,850	108
京田辺市	医療分	6.31%		27,330	21,652	65,544		
	後期支援分	1.95%		8,425	6,675	20,208		
	介護支援分	1.95%		9,491	5,322	6,511		
	合計	10.21%		45,246	33,649	92,263		
井手町	医療分	6.20%	39.00%	26,600	29,400	66,048		
	後期支援分	2.10%	6.00%	7,800	7,200	18,740		
	介護支援分	1.30%	4.70%	8,800	5,900	17,925		
	合計						11,000,000	6,340
精華町	医療分	7.85%		26,000	25,000	72,868		
	後期支援分	2.45%		9,000	7,000	6,686		
	介護支援分	2.20%		9,500	5,500	23,030		
	合計	12.50%		44,500	37,500	102,584	3,149,016	
木津川市	医療分	8.00%		26,000	21,000	67,874		
	後期支援分	2.20%		7,800	6,000	19,356		
	介護支援分	2.40%		9,400	5,200	23,246		
	合計	12.60%		43,200	32,200		88,281,000	5,763
和束町	医療分	7.00%	22.00%	26,000	30,000	69,249	0	0
	後期支援分	2.20%	8.00%	8,000	7,800	21,252	0	0
	介護支援分	1.40%	6.00%	7,800	7,200	21,939	0	0
	合計							
笠置町	医療分							
	後期支援分							
	介護支援分							
	合計							
南山城村	医療分	6.00%	10.00%	23,200	21,100	63,286		
	後期支援分	1.60%	11.00%	7,300	6,100	17,015		
	介護支援分	1.10%	9.00%	6,800	5,100	19,261		
	合計			37,300	32,300	92,562	0	

自治体名	②保険料(税)額、法定外繰入額(2020年度予算額)							
	区分	所得割額	資産割額	均等割額	平均割額	加入者1人当たりの保険料額	一般会計からの法定外繰入額	同左、加入者1人当たりの額
伊根町	医療分	3.90%	0%	11,800	12,500	41,000		
	後期支援分	2.90%	0%	8,300	8,800	29,000		
	介護支援分	2.90%	0%	12,100	6,400	36,000		
	合計	9.70%	0%	32,200	27,700	106,000		
京丹後市	医療分	6.54%	19.10%	21,200	22,400	60,759	0	0
	後期支援分	2.20%	6.40%	7,200	7,600	20,389	0	0
	介護支援分	2.10%	6.50%	9,600	6,600	26,702	0	0
	合計	10.84%	32.00%	38,000	36,600	107,850	0	0
与謝野町	医療分	5.60%	32.20%	23,600	17,600	56,531	0	0
	後期支援分	2.10%	10.90%	8,300	6,400	20,312	0	0
	介護支援分	1.80%	15.00%	11,600	6,400	26,622	0	0
	合計	9.50%	58.10%	43,500	30,400	103,468	0	0
宮津市	医療分	5.60%	28.40%	24,000	17,100	54,531	0	0
	後期支援分	2.20%	11.00%	9,300	6,600	21,149	0	0
	介護支援分	2.20%	13.90%	11,100	5,600	25,630	0	0
	合計	10.00%	53.30%	44,400	29,300	87,779	0	0
舞鶴市	医療分	7.44%		19,300	21,300			
	後期支援分	2.82%		7,600	8,300			
	介護支援分	2.73%		8,800	7,200			
	合計					81,257	0	0
福知山市	医療分	8.32%		24,800	17,200	56,904		
	後期支援分	2.85%		8,600	9,200	19,435		
	介護支援分	2.38%		6,000	4,600	22,078		
	合計	13.55%		39,400	31,000	98,417		
綾部市	医療分	7.10%		20,400	14,500		0	0
	後期支援分	2.69%		7,700	5,500		0	0
	介護支援分	3.04%		10,500	5,400		0	0
	合計			38,600	25,400	73,572	0	0
京丹波町	医療分	6.70%	32.00%	24,900	19,200	57,073		
	後期支援分	1.70%	8.40%	6,600	5,100	14,947		
	介護支援分	1.70%	8.40%	7,200	4,300	5,409		
	合計	10.10%	48.80%	38,700	28,600	77,429	5,120,000	1,426
南丹市	医療分	7.12%		24,300	23,000	57,682	0	0
	後期支援分	2.83%		10,100	6,100	21,663	0	0
	介護支援分	2.20%		11,500	6,300	23,866	0	0
	合計					103,211	0	0
亀岡市	医療分	7.27%		24,500	16,920	56,378		
	後期支援分	2.78%		9,250	6,390	21,163		
	介護支援分	2.69%		11,050	5,560	24,374		
	合計	12.74%		44,800	28,870	84,415		
京都市	医療分	7.56%		24,630	16,490	55,100		
	後期支援分	2.83%		8,870	6,000	20,032		
	介護支援分	2.53%		9,410	4,750	21,381		
	合計	12.92%		42,640	27,240	96,513	8,225,821,000	27,511
向日市	医療分	8.10%	0%	30,120	21,600	64,328		
	後期支援分	2.70%	0%	10,560	6,960	20,903		
	介護支援分	2.40%	0%	11,870	6,100	22,899		
	合計	13.20%	0%	52,550	34,660	92,229	0	
長岡京市	医療分	7.30%		28,600	19,900			
	後期支援分	2.30%		9,200	6,600			
	介護支援分	2.20%		10,300	5,100			
	合計	11.80%		48,100	31,600	100,407	15,927,000	1,110

自治体名	②保険料(税)額、法定外繰入額(2020年度予算額)							
	区分	所得割額	資産割額	均等割額	平均割額	加入者1人当たりの保険料額	一般会計からの法定外繰入額	同左、加入者1人当たりの額
大山崎町	医療分	0.39%		26,800	18,500			
	後期支援分	2.41%		9,900	6,800			
	介護支援分	2.49%		11,100	5,500			
	合計					98,904	0	0
宇治市	医療分	7.56%		25,400	17,500	59,781		
	後期支援分	2.75%		9,100	6,300	21,315		
	介護支援分	2.67%		10,900	5,500	25,083		
	合計	12.98%		45,400	29,300	106,179		
城陽市	医療分	7.77%		21,380	23,740	57,473	3,089,000	184
	後期支援分	2.83%		7,740	8,670	21,171		
	介護支援分	2.69%		7,760	6,100	24,580		
	合計	13.29%		36,880	38,510	103,224	3,089,000	184
久御山町	医療分	7.41%		29,993	24,362	75,959		
	後期支援分	2.42%		10,351	8,088	24,930		
	介護支援分	1.86%		9,420	7,618	25,871		
	合計	---		49,764	40,068	126,760	0	0
宇治田原町	医療分	5.41%	10.40%	26,300	20,300	63,135		
	後期支援分	2.23%	5.36%	10,700	8,200	25,597		
	介護支援分	2.31%	8.01%	13,700	7,300	9,765		
	合計			50,700	35,800	98,497	9,335,000	4,410
八幡市	医療分	7.40%		25,851	17,418			
	後期支援分	2.82%		9,551	6,435			
	介護支援分	2.70%		11,121	5,583			
	合計	12.92%		46,523	29,436	89,823	2,135,000	133
京田辺市	医療分	6.61%		28,632	22,684	64,925		
	後期支援分	2.04%		8,827	6,993	19,964		
	介護支援分	2.04%		9,944	5,575	6,166		
	合計	10.69%		47,403	35,252	91,055		
井手町	医療分	6.20%	39.00%	26,600	29,400	60,888		
	後期支援分	2.10%	6.00%	7,800	7,200	17,247		
	介護支援分	1.30%	4.70%	8,800	5,900	16,174		
	合計						0	0
精華町	医療分	7.85%		26,000	25,000	70,445		
	後期支援分	2.45%		9,000	7,000	6,453		
	介護支援分	2.20%		9,500	5,500	22,208		
	合計	12.50%		44,500	37,500	99,106	3,400,000	
木津川市	医療分	8.00%		26,000	21,000	65,545		
	後期支援分	2.20%		7,800	6,000	18,712		
	介護支援分	2.40%		9,400	5,200	22,418		
	合計	12.60%		43,200	32,200		61,233,000	4,045
和束町	医療分	7.00%	22.00%	26,000	30,000	67,071	0	0
	後期支援分	2.20%	8.00%	8,000	7,800	20,511	0	0
	介護支援分	1.40%	6.00%	7,800	7,200	19,392	0	0
	合計							
笠置町	医療分							
	後期支援分							
	介護支援分							
	合計							
南山城村	医療分	6.00%	10.00%	23,200	21,100			
	後期支援分	1.60%	11.00%	7,300	6,100			
	介護支援分	1.10%	9.00%	6,800	5,100			
	合計			37,300	32,300		0	

自治体名	③モデルケースにおける2019・2020年度保険料(税)について			
		65歳以上の単身者、年金収入100万円	65歳以上の夫婦の2人世帯、夫の年金収入200万円	40代夫婦と未成年の子2人の4人世帯、夫の所得300万円
伊根町	2019年度	12,300	65,530	443,400
	2020年度	12,300	62,610	422,900
京丹後市	2019年度	17,400	84,400	458,700
	2020年度	17,400	84,400	458,700
与謝野町	2019年度	16,700	80,000	434,700
	2020年度	16,700	80,000	434,700
宮津市	2019年度	17,000	80,800	436,700
	2020年度	17,000	81,700	451,600
舞鶴市	2019年度	16,500	88,110	489,550
	2020年度	16,950	89,920	508,830
福知山市	2019年度	16,980	91,910	359,270
	2020年度	16,980	91,910	359,270
綾部市	2019年度	14,430	84,110	501,350
	2020年度	14,430	84,110	501,350
京丹波町	2019年度	16,700	83,000	438,400
	2020年度	16,700	83,000	438,400
南丹市	2019年度	18,900	95,600	520,300
	2020年度	18,900	95,600	520,300
亀岡市	2019年度	17,110	92,630	526,110
	2020年度	17,110	92,630	526,110
京都市	2019年度	16,716	93,305	523,940
	2020年度	16,716	93,305	523,940
向日市	2019年度	20,800	104,000	555,300
	2020年度	20,700	105,600	573,400
長岡京市	2019年度	19,200	96,100	518,400
	2020年度	19,200	96,100	518,400
大山崎町	2019年度	16,000	86,800	453,400
	2020年度	18,600	90,600	465,000
宇治市	2019年度	17,490	94,850	535,650
	2020年度	17,490	94,850	535,650
城陽市	2019年度	19,100	98,000	538,300
	2020年度	18,400	95,000	525,200
久御山町	2019年度	21,800	102,700	532,300
	2020年度	21,800	102,700	532,300
宇治田原町	2019年度	19,600	85,900	451,700
	2020年度	19,500	87,000	476,700
八幡市	2019年度	18,240	97,650	539,400
	2020年度	17,770	95,350	538,240
京田辺市	2019年度	19,100	88,700	468,100
	2020年度	20,000	92,900	490,200
井手町	2019年度	21,300	91,600	453,900
	2020年度	21,300	91,600	453,900
精華町	2019年度	20,100	99,300	530,100
	2020年度	20,100	99,300	530,100
木津川市	2019年度	18,200	95,200	522,500
	2020年度	18,200	95,200	522,500
和束町	2019年度	21,500	120,700	479,500
	2020年度	21,500	120,700	479,500
笠置町	2019年度	16,700	74,400	375,700
	2020年度	16,700	74,400	375,700
南山城村	2019年度	17,300	79,800	400,000
	2020年度	17,300	79,800	400,000

自治体名	④保険料(税)の条例減免事由別件数・金額(2019年度)について										
	項目	災害	収入減	身体障害・ 原爆手帳	生活保護	寡婦	給付減	旧被扶養	譲渡所得	その他	合計
伊根町	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京丹後市	件数		6								6
	金額		319,600								319,600
与謝野町	件数	0	0	0	0	0	0	10	0	0	10
	金額	0	0	0	0	0	0	270,800	0	0	270,800
宮津市	件数							15			
	金額							337,721			
舞鶴市	件数	100	3					67		12	182
	金額	1,383,640	34,800					1,566,697		438,050	3,423,187
福知山市	件数	101	4					38		1	144
	金額	204,210	312,190					832,092		22,640	1,371,132
綾部市	件数	23	1				1	14			39
	金額	333,800	105,360				340,260	296,420			1,075,840
京丹波町	件数							11			
	金額							168,200			
南丹市	件数	0	0	0	0	0	0	11	0	4	15
	金額	0	0	0	0	0	0	195,000	0	28,600	223,600
亀岡市	件数	2	41	2	0	8	5	82	0	0	140
	金額	12,120	5,661,590	64,690	0	236,430	256,510	1,736,830	0	0	7,967,670
京都市	件数	18	13,684	40			263	233			14,238
	金額	761,933	926,144,959	550,577			5,244,768	13,750,328			948,452,565
向日市	件数	0	51	73	0	134	0	89	0	2	349
	金額	0	2,764,535	1,448,101	0	4,746,113	0	1,213,360	0	215,305	10,387,414
長岡京市	件数	3	2	80				99		7	191
	金額	30,500	60,600	1,645,100				2,374,800		295,400	4,406,400
大山崎町	件数	0	0	5	0	0	0	29	0	0	34
	金額										
宇治市	件数	1	237		12			32		186	468
	金額	22,300	35,171,850		620,440			3,452,354		3,248,060	42,515,004
城陽市	件数	1	89	0	0	0	13	95	0	1	199
	金額	8,200	9,875,800	0	0	0	299,500	3,092,645	0	9,600	13,285,745
久御山町	件数		1					5		3	9
	金額		75,600					137,300		61,900	274,800
宇治田原町	件数		1					9			10
	金額		206,700					325,000			531,700
八幡市	件数	2	32	0	0	0	0	115	0	220	369
	金額	12,450	1,380,220	0	0	0	0	2,505,520	0	5,950,480	9,857,670
京田辺市	件数		11				2	71			84
	金額		822,476				445,557	2,727,662			3,995,695
井手町	件数							1			
	金額							4,700			
精華町	件数							77			
	金額							1,556,025			
木津川市	件数							41		4	45
	金額							1,051,448		127,600	1,179,048
和束町	件数		1								
	金額		81,300								
笠置町	件数										
	金額										
南山城村	件数							1			1
	金額							26,200			26,200

自治体名	⑤国保法 44 条による一部負担金減免事由別件数・金額について			
	年度	2019 年	2018 年	2017 年
伊根町	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
京丹後市	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
与謝野町	件数	0	33	0
	金額	0	89,529	0
宮津市	件数	51	60	
	金額	195,459	262,889	
舞鶴市	件数	901	1,742	2
	金額	8,423,439	10,449,942	125,658
福知山市	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
綾部市	件数	0	8	0
	金額	0	231,905	0
京丹波町	件数	2	2	0
	金額	18,759	38,914	0
南丹市	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
亀岡市	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
京都市	件数	27	32	48
	金額	6,272,483	8,675,304	9,194,619
向日市	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
長岡京市	件数	4	1	1
	金額	13,827	0	0

自治体名	⑤国保法 44 条による一部負担金減免事由別件数・金額について			
	年度	2019 年	2018 年	2017 年
大山崎町	件数			
	金額			
宇治市	件数	0	0	1
	金額	0	0	137,502
城陽市	件数	2	0	0
	金額	1,725,402	0	0
久御山町	件数	対象なし		
	金額			
宇治田原町	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
八幡市	件数	15	15	19
	金額	3,359,769	3,950,850	3,590,643
京田辺市	件数	0	1	0
	金額	0	43,800	0
井手町	件数			
	金額			
精華町	件数			
	金額			
木津川市	件数	0	0	0
	金額			
和束町	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
笠置町	件数			
	金額			
南山城村	件数			
	金額			

自治体名	⑥資格証明書 ※2020年4月1日の時点																		
	1) 交付にあたって面接を実施しているか			2) 資格書交付世帯のうち、高校生以下の子どもがいる世帯数・子ども数					6ヶ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数					3) 資格証明書の交付除外で配慮している点					
	必ず面接	面接がなくても交付する場合がある	その他	世帯数	乳幼児	小学生	中学生	高校生世代	世帯数	乳幼児	小学生	中学生	高校生世代	国の基準通り実施	独自に配慮	高校生世代以下の子どもがいる世帯	障がい者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯	病弱者のいる世帯	その他
伊根町	○													○					
京丹後市																			
与謝野町																			
宮津市	交付していない																		
舞鶴市		○		1	1	1	1	0	0						○				
	市で作成した補足調書を記入してもらい、その内容も含めて審査している																		
福知山市		○		7	1	6	4	4	0	0	0	0	0	○					
綾部市		○		0															
	特別の事情に関する届出書を提出すれば短期証を交付																		
京丹波町																			
南丹市																			
亀岡市			○												○				
京都市			○	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	0	0	0	0	0	○					
向日市																			
長岡京市	資格証明書発行なし																		
大山崎町	資格証明書発行なし																		
宇治市		○		154	5	14	8	8	0					○					
城陽市	交付していない																		
久御山町																			
宇治田原町																			
八幡市	運用停止中																		
京田辺市																			
井手町														○					
精華町		○		3	3	1	0	2	0	0	0	0	0		○	○		○	
木津川市			○※	51	1	4	1									○			
	※面接を実施するが、今年度はコロナの影響により面接は実施せず、収納状況等を調査のうえ交付。																		
和束町																			
笠置町																			
南山城村		○		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○					

自治体名	⑦短期保険証 ※2020年4月1日現在								2)短期保険証発行の基準
	1)有効期間別の交付数								
	1ヶ月以内	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	1年	その他	
伊根町			11			2			被保険者証更新時に3期以上の滞納
京丹後市			391			66			<ul style="list-style-type: none"> <li>納期限から6期分以上8期分未満国保税を滞納している世帯には6箇月有効の短期証を交付</li> <li>納期限から8期分以上国保税を滞納している世帯には3箇月有効の短期証を交付</li> </ul>
与謝野町			91						国保税に滞納又は未納があり、滞納額が減少していく内容の納付誓約が得られない世帯又は納付誓約の今後の履行状況を注視する必要がある世帯、未納額が減少する傾向が認められない世帯に対し、短期被保険者証を交付することができる。
宮津市	28		49			24	26		調定金額に対する納付率や分納約束の履行状況等をもとに短期証の有効期限を設定している。
舞鶴市	448	0	176	0	0	57	66		<p>1年証：納付済保険料額が納付すべき保険料額の1/2以上かつ、納付状況を確認し、継続した納付指導が必要なもの</p> <p>6ヵ月証：納付済保険料額が納付すべき保険料額の3分の1以上2分の1未満の場合</p> <p>3ヵ月証：納付済保険料額が納付すべき保険料額の3分の1未満であって、納付計画を履行している場合</p> <p>1ヵ月証：納付済保険料額が納付すべき保険料額の3分の1未満であって、納付指導に応じず、又は納付計画を履行しない。</p>
福知山市	2	0	487	0	0	568	0		<p>1ヵ月証：DV世帯</p> <p>3ヵ月証：前年度の保険料の納付額が2分の1以下の世帯</p> <p>6ヵ月証：前年度の保険料の納付額が2分の1以上で1月末納期分までに未納がある世帯</p>
綾部市							104		納付額が年額保険料の1/2に満たないもの
京丹波町	0	0	0	0	0	62	0		滞納期間が1年間を超える世帯
南丹市			127						被保険者証の更新時(8月)において、前々年度分に滞納がある世帯、又は前年度分に5期以上滞納のある世帯
亀岡市						809			被保険者証一斉更新時に令和元年度第5期までに滞納がない世帯を普通証とし、それ以外は短期証とする。
京都市	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計		短期被保険者証につきましては、保険料の納付状況や納付誓約の状況等を総合的に勘案したうえで、状況に応じて交付しております。
向日市						245			保険証更新時、直近2年間の納付額が本来の納付額の50%未満。
長岡京市			285			289	84		<p>12ヶ月証：納付すべき保険料の納付が概ね1/4以上1/2未満の世帯</p> <p>6ヶ月証：納付すべき保険料の納付が概ね1/4未満の世帯</p> <p>3ヶ月証：納付すべき保険料の納付が概ね1/4未満であり、継続した納付指導と納付状況を注視する必要がある世帯</p>

自治体名	⑦短期保険証 ※2020年4月1日現在								2)短期保険証発行の基準
	1)有効期間別の交付数								
	1ヶ月以内	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	1年	その他	
大山崎町						83	28	令和2年 9月1日 時点	保険税額の滞納分の1分の1以上が未納となっている、納付相談、納付指導に応じない、分割納付の不履行がある、今後の納付状況を注視していく必要がある等の世帯で、その状況に応じて、6カ月証または12カ月証としている。
宇治市	0	0	0	0	0	596	134		保険料に滞納があり、滞納額が減少していく内容の納付誓約を得られない世帯又は納付誓約の今後の履行状況を注視する必要がある世帯に対して短期被保険者証を交付。
城陽市	0	2	143	0	0	573	92		分納誓約を行っているものについては、原則6ヶ月以上の短期証を交付している。分納誓約を行っていないものについては、滞納期間等に応じて12ヶ月以下の短期証を交付している。
久御山町			5			31	34		滞納のある世帯で納付状況、相談状況等により判断
宇治田原町			3			27			納期到来分保険税に未納がある世帯
八幡市			1,029			1	263		1ヶ月：納付できないが医療が必要な世帯 3ヶ月：更新時に納付があつて分納約束の履行状況を確認する必要がある世帯 6ヶ月：3ヶ月間の分納を履行するが、なお履行状況を確認する必要がある世帯 1年：滞納はあるが納付計画に従い分納を確実に履行している世帯、または18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
京田辺市	1	0	38	0	0	24	77		滞納額が減少していく内容の納付誓約が得られないとき。または、納付誓約の今後の履行を注視する必要があるとき。
井手町						105	18		前年度分の滞納額を有する者(1年間) 前々年度以前の滞納額を有する者(6ヶ月間) 不現任の者(6ヶ月間)
精華町	0	0	0	0	0	70	0		1年以上滞納があり、分納納付等を履行している者
木津川市						331			前年度滞納分10期以上の世帯
和束町			15						
笠置町			16						過年度分の滞納がある者及び現年度の支払いが相当数残っていて、相談にも応じない者。
南山城村	0	0	0	0	0	15	0		昨年度と同様 南山城村国民健康保険税の滞納者に対する措置に関する要綱による

自治体名	⑧保険料(税)滞納者への差押え(京都地方税機構への移管)について									
	1)京都地方税機構に参加しているか		2)地方税機構への移管基準	3)分納者への対応	4)予告通知書の発行数		5)差押え不動産の件数		6)競売などによる現金化	
	参加している	参加していない			2019年度	2020年7月	2019年度	2020年7月	2019年度	2020年7月
伊根町	○		督促の納付期限を経過した者	原則税機構を案内						
京丹後市	○		督促状を交付したものが移管対象	3件 179,000円	38※	18※	5	0	3件	0
与謝野町	○		督促状の送付日の翌日から起算して10日を経過したもの	個々の状況により対応	未集計	未集計	1	未集計	9,904,000	未集計
宮津市	○		督促状発送後に移管	税機構で対応しているため詳細は不明	税機構で対応	税機構で対応	1	0	2,570,624	1,308,026
舞鶴市		○		聞き取りや調査を実施し、やむを得ないと認められる場合は分納を認めている	581	29	0	0	0	0
福知山市	○		督促状の発布、滞納処分、破産手続き等の開始	京都府地方税機構で対応	税機構で発行しているため不明	2019年度と同じ	4	2	0	0
綾部市	○		督促状発布後、税機構へ移管	税機構で判断			2	0		
京丹波町	○		督促状の発付				0			
南丹市	○		督促状が発送されたもの	分納不履行が長期になった場合、財産調査の上、差押え			2			
亀岡市	○		督促状を交付後、税機構に移管	京都地方税機構にて対応						
京都市		○								
向日市		○								
長岡京市		○		分納不履行通知書及び差押予告書を送付し、改善が見られない世帯については滞納処分を行う場合がある。	不詳	不詳	15	2	0	0
大山崎町	○			京都地方税機構へ移管しているため不明						

※差押え件数。実際の催告書の発送件数とは一致しない。

自治体名	⑧保険料(税)滞納者への差押え(京都地方税機構への移管)について									
	1) 京都地方税機構に参加しているか		2) 地方税機構への移管基準	3) 分納者への対応	4) 予告通知書の発行数		5) 差押え不動産の件数		6) 競売などによる現金化	
	参加している	参加していない			2019年度	2020年7月	2019年度	2020年7月	2019年度	2020年7月
宇治市	○		法定納期限から50日を経過しても尚未納である場合。	～2019年度までの対応 保険料の納付に対して誠意が認められず、財産が確認できた場合に行う。	140		0		2	
城陽市	○		原則として、督促状を発送したものを移管している。	3)～6)については、移管後の対応になるので、京都地方税機構で実施						
久御山町	○		督促状発送後	基本は移管前の税			20			
宇治田原町	○									
八幡市	○		納期限後、督促状発送の後、全件移管	税機構で対応			34	1		
京田辺市	○						4			
井手町	○		構成団体が督促状を発送してから一定期間経過後、移管となる	原則として1年以内に完納できる分納額を算出し、納付書を渡している。現年度は期日内納付を条件として対応している。						
精華町	○									
木津川市	○									
和束町	○		全件	分納者が滞納を履行している場合は、差押えを解除する。	不明	不明	40	1	有	無
笠置町	○		納期の翌月20日	6月賦課、10期なので、分納相談にならない						
南山城村	○		督促状発行	現年度分の納期末到来分については役場で相談対応						

自治体名	⑨国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数		
	1)留め置き 人数	2)未交付 人数	3)その他
伊根町	0	0	
京丹後市	91		1)は市が意図的に留め置いているのではなく、連絡しているが取りに来ていただけないもの。
与謝野町	32	0	
宮津市	79	3	
舞鶴市	0	1	
福知山市	0	0	郵送で交付(または一斉更新)したが、受け取りがなく保管期限切れで返戻になった33人
綾部市	0		
京丹波町	29	4	
南丹市		84	
亀岡市			短期証全世界に送付(令和2年10月現在:郵送戻り7件)
京都市	0	0	
向日市	154		
長岡京市	42	0	令和2年4月は保険証の一斉更新のため、短期証を含むすべての証を簡易書留郵便にて送付。留め置き数については、返戻や期間満了等により郵便局から差し戻された件数。
大山崎町	10	0	令和2年9月1日時点
宇治市	0	192	
城陽市	0	25	
久御山町		140	
宇治田原町		76	
八幡市	13	0	
京田辺市	0	73	
井手町		32	
精華町	39	0	
木津川市	0	0	
和束町			
笠置町	0	7	
南山城村	14	0	

### 3. 高齢者医療保障について

自治体名	①老人医療助成制度について ※2020年4月1日現在				②独自の軽減措置		③後期高齢者医療							
	1)		2)対象者へ通知		して いない	している		加入者数 (2020/4/1)	1人あたり 保険料 (2019年度)	保険料滞納者数 (2019年度)	資格書発行件数 (2019年度)	短期証発行件数 (2019年度)	差押え件数 (2019年度)	差押え金額 (2019年度)
	制度対象者数	利用者数	している	していない			内容							
伊根町	79	74	○		○			568	41,628	0	0	0	0	0
京丹後市	1,293	1,293	○		○			10,997	46,724	86	0	11	0	0
与謝野町	531	525	○		○			4,344	42,245	19	0	2	2	99,000
宮津市	1,502	287	○		○			4,187	77,242	36	0	4	0	0
舞鶴市	3,288	1,463	○					13,807	67,104	87	0	36	7	446,922
福知山市	4,933	647	○		○			12,316	59,705	93	0	26	3	91,700
綾部市	1,816	600	○		○			6,940	56,373	45	0	12	0	0
京丹波町	1,257	370	○		○			3,260	47,952	25	0	5	0	0
南丹市	2,335	559	○		○			6,066	54,063	56	0	28 (7人に年 4回発行)	0	0
亀岡市	6,696	852		○	○			12,420	66,302	141	0	13件 (6人)	1	30,917
京都市	83,959	6,190		○	○			200,803	76,358	4,197	0	41	32	8,946,982
向日市	3,272	259	○		○			7,741	81,860	71	0	12	3	62,609
長岡京市	4,635	372	○		○			11,098	97,041	92	0	6	0	0
大山崎町		37		○	○			2,420	90,168	12	0	2	0	0
宇治市	12,308	2,435	○		○			26,835	81,899	244	0	104	0	0
城陽市	把握 不可	650		○	○			12,684	82,421	157	0	0	0	0
久御山町	1,141	166	○		○			2,221	91,740	27	0	0	0	0
宇治田原町	734	71		○	○			1,330	69,940	6	0	0	0	0
八幡市	5,267	985	○		○			10,240	86,265	262	0	34	0	0
京田辺市	3,975	467	○		○			8,450	88,464	47	0	11	0	0
井手町	570	154	○					1,257	64,153	11	1,257	0	0	0
精華町	2,340	509	○		○			4,222	91,008	38	0	0	0	0
木津川市	4,888	1,113	○		○			8,719	82,759	67	0	2	0	0
和束町	419	142		○	○			888	47,267	12	0	0	0	0
笠置町	20	20	○		○			371	59,093	5	0	0	0	0
南山城村	74	74	○		○			689	58,554	2	0	0	0	0

自治体名	④高額医療・高額介護合算療養費の支給					⑤府の補助基準を上回る内容	⑥熱中症予防対策について(2019年度)					
	1)後期高齢者		2)国民健康保険				救急車搬送件数	死亡者数	重症者数	熱中症対策の内容		
	申請書送付	ハガキ等通知	通知していない	申請書送付	ハガキ等通知						通知していない	
伊根町	○			○			0	0	0	6月中旬から高齢者世帯を対象に、民生委員が戸別訪問をして、熱中症予防のための塩飴などを配布し、啓発活動を行っている。		
京丹後市	○			○		重度心身障害老人健康管理事業において、府の助成対象とならない身体障害者手帳3級所持者についても対象としている。	58	0	0	夏季における啓発用懸垂幕の消防本部庁舎への掲出 民生委員の訪問活動。広報での啓発。		
与謝野町	○			○			0	0	0 (中等症5、軽症4)	予防のための啓発として、広報への掲載、介護予防事業において新型コロナウイルス感染症対策と合わせた講話とパンフレットの配布		
宮津市	○			○								
舞鶴市	○						78	0	2	・ポスターの掲出 ・救急講習等で市民に注意喚起 ・消防本部のホームページで熱中症対策について記載		
福知山市	○				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に感染するなどした後期高齢者医療保険に加入している被用者で京都府後期高齢者医療広域連合による傷病手当金の支給対象となる人に対し、市の独自の上乗せ分として傷病見舞金を支給</li> <li>重度心身障害老人健康管理事業において、京都府制度の対象者に市独自対象者を加え医療費を助成している。(市対象者：身障3・4級、療育B、精神障害者保健福祉手帳1・2・3級の市府民税非課税者)</li> </ul>						
綾部市	○			○			34	1	2			
京丹波町	○			○	○	介護合算のみ	14	0	0	○	高額医療	熱中症予防啓発(広報お知らせ版・CATV文字放送・定時放送・健診結果説明会でのチラシ配布) 民生児童委員による高齢者世帯等への安否確認の訪問時に熱中症対策グッズ(冷却材)等の配布
南丹市	○			○			29	0	0		保健師による熱中症予防の講話等の実施	
亀岡市	○					該当なし	市では把握しておりません				資料提供、健康講座等による啓発(健康増進課) 民生委員児童委員による高齢者世帯への訪問啓発事業(地域福祉課)	

自治体名	④高額医療・高額介護合算療養費の支給					⑤府の補助基準を上回る内容	⑥熱中症予防対策について(2019年度)				
	1)後期高齢者			2)国民健康保険			救急車搬送件数	死亡者数	重症者数	熱中症対策の内容	
	申請書送付	ハガキ等通知	通知していない	申請書送付	ハガキ等通知						通知していない
京都市	○			○			実施していません。	859	1	9	熱中症予防啓発チラシやポスターを作成し、熱中症の発症リスクが高い高齢者等へ個別啓発を行うとともに、関係機関・団体を通じて、高齢者施設や障害福祉サービス事業所等への周知や、市内医療機関・保険薬局におけるポスター掲示等により注意喚起を図っている。また、市民しんぶんへの掲載や「京都市情報館」での情報発信を行い、広く市民の皆様への周知啓発に取り組んでいる。さらに、普通救命講習などの市民指導の機会を捉え、予防対策と応急手当の知識の普及を図っている。このほか、熱中症対策実務者検討チーム会議を設置(令和2年6月26日)し、情報共有や関連部局が連携した取組の実施を検討している。
向日市	○			○				31	0	0	広報誌、HPで周知 老人福祉センター、公民館、コミュニティセンター等にチラシ配架
長岡京市	○			○	○		なし	47	0	0	広報やホームページで啓発しています。
大山崎町	○			○				26		1	啓発ポスター、のぼりの掲出
宇治市	○			○			京都府と同様	100	0	0	・市政だよりや市のホームページに予防啓発のコンテンツをアップし、搬送された傷病者数を月報で公開中。 ・救命講習・健康づくり出前講座等で啓発チラシを配布している。
城陽市	○			○			なし	68	0	2	インターネット及び広報紙等、各媒体による広報強化
久御山町	○			○							
宇治田原町											○広報紙、HP等による啓発各種事業参加者への声掛け ○熱中症予防啓発リーフレットを高齢者に配布、また介護予防事業において啓発した

自治体名	④高額医療・高額介護合算療養費の支給					⑤府の補助基準を上回る内容	⑥熱中症予防対策について(2019年度)			
	1)後期高齢者			2)国民健康保険			救急車搬送件数	死亡者数	重症者数	熱中症対策の内容
	申請書送付	ハガキ等通知	通知していない	申請書送付	ハガキ等通知					
八幡市	○			○ 高額介護合算療養費	○ 高額療養費		45	0	1	高齢者涼やかスポット設置事業により、8ヶ所の介護老人福祉施設で休憩できるスペースを開放。
京田辺市	○			○		特になし	46	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、HP、フェイスブックでの啓発</li> <li>・公共施設、保育所、市内薬局、市内医療機関に啓発ポスター 掲示</li> <li>・高齢者福祉センターにリーフレット・チラシ配架</li> <li>・すこやか教室(介護予防教室)参加者へリーフレット・チラシ配布</li> <li>・包括支援センターケアマネジャーの家庭訪問時にリーフレット配布</li> <li>・高齢者居場所づくりでのリーフレット配布</li> <li>・消防署：救急救命指導講習会参加者へのリーフレット配布</li> <li>・ゴミ回収時、収集車にて注意喚起のマイク放送</li> </ul>
井手町	○									
精華町	○			○			18	0	0	ポスターによる啓発
木津川市	○			○						
和束町	○			○			0			
笠置町	○						0	0	0	
南山城村	○			○			不明			

#### 4. 介護保障・介護保険について

保険者名	第7期保険料基準額(月額) (円)	第8期保険料基準額(月額) (円)	保険料基準額の伸び率 (%)	(参考)要介護認定率 令和2年12月末時点
京都市	6,600	6,800	3.0%	23.2%
福知山市	5,983	5,983	0.0%	21.7%
舞鶴市	5,488	5,986	9.1%	20.3%
綾部市	6,202	6,202	0.0%	19.9%
宇治市	5,198	5,669	9.1%	19.2%
宮津市	6,980	6,672	-4.4%	26.3%
亀岡市	5,196	5,196	0.0%	15.9%
城陽市	5,098	5,098	0.0%	15.7%
向日市	5,471	5,821	6.4%	18.8%
長岡京市	6,180	6,180	0.0%	20.6%
八幡市	5,250	5,567	6.0%	19.3%
京田辺市	5,394	5,394	0.0%	17.4%
京丹後市	5,805	5,979	3.0%	20.9%
南丹市	6,360	6,360	0.0%	21.9%
木津川市	5,300	5,800	9.4%	17.3%
大山崎町	5,615	6,180	10.1%	19.0%
久御山町	5,591	5,786	3.5%	18.7%
井手町	5,375	5,823	8.3%	20.4%
宇治田原町	5,417	5,317	-1.8%	16.8%
笠置町	6,640	6,970	5.0%	21.4%
和束町	6,200	7,600	22.6%	21.3%
精華町	5,950	5,950	0.0%	16.8%
南山城村	4,830	6,200	28.4%	23.0%
京丹波町	6,117	6,117	0.0%	17.9%
伊根町	6,190	6,271	1.3%	27.2%
与謝野町	6,000	6,000	0.0%	23.8%

自治体名	①第8次介護保険事業計画の特徴
伊根町	現在策定中のため未定
京丹後市	現在策定中のため、具体的内容は今後詰めていくことになるが、大きな内容変更は行わない見込み。
与謝野町	
宮津市	
舞鶴市	令和3年4月からの計画開始に向け、現在、策定事務を進めている。“生き生きとした長寿社会づくり”を政策目標に、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、(1)地域での自立生活支援の仕組みづくり、(2)高齢者の社会参加と生きがいづくり・健康づくり、(3)介護予防・生活支援サービスの整備、(4)認知症高齢者支援体制の充実、(5)適正な介護サービスの提供と家族支援、(6)介護サービスを担う人材の確保を重点施策としている。また、地域共生社会の実現に向けた取組、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、災害時・緊急時の体制整備や感染症対策を盛り込む予定。
福知山市	次期介護保険事業計画の策定にあたり、充実していく主な事項や計画の特徴。 ○2025・2040年を見据えた中・長期的な視点を踏まえて計画策定を検討。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等、介護予防・健康づくり施策の充実・推進。 ○認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進。 ○地域包括ケアシステムを支える介護人材確保、業務効率化の取組の推進。 ○災害や感染症対策の重要性について記載。
綾部市	本計画については、【支えあい安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムの深化・推進～】を基本理念として、第7次計画から取り組んでいる地域包括ケアシステムを確立するための事業を関係機関や関係者と連携しながら取り組んでいる。
京丹波町	第8期介護保険事業計画においても、人口の減少局面への対応、多発する災害や感染症対策の徹底、認知症対策、人材確保対策の推進など安定したサービス提供を維持、確立することで住民の安心を担保する必要があると考えております。
南丹市	南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画は現在策定中ですが、国の計画指針に基づくとともに、基本理念である「健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち」を実現するため5つの基本目標を立て、それぞれの日標を達成すべく施策を展開することとしている。 また、必要な介護サービスの充実に努めつつ、介護予防等に力を注ぐことで介護給付費の上昇を少しでも抑制し、介護保険料が高騰しないように検討している。
亀岡市	令和2年7月に示されました国の指針案については、団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年と介護を支える現役世代が急激に減少する令和22(2040)年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備、身近な場所での健康づくりと介護予防の推進、今後増加する認知症の人が住み慣れた地域で暮らしていける社会の実現のための支援、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保と業務効率化、災害や感染症対策に係る体制整備などについて記載事項の充実をするように求めているものと認識しており、第8期となる市町村介護保険事業計画については、令和3年度から令和5年度の3箇年を計画期間として、この国の基本方針を踏まえて計画策定していくこととなります。 本市の人口比率は、今後3年間で高齢化率が31%台を超え、後期高齢者数が前期高齢者数を上回ることが予測され、生活支援を必要とする方や認知症の人が更に増加していくものと考えられますので、第7期計画における取組の実績を踏まえつつ、必要な介護サービス量を適正に見込むとともに、多様な主体や元気な高齢者が担い手となって生活支援や健康づくりが地域一帯で提供できる体制づくりと、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組などの強化を図ることとし、策定を進めていきたいと考えております。
京都市	第8期介護保険事業計画については、国の基本指針において「2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備」「地域共生社会の実現」「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」「有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化」「認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進」「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」「災害や感染症対策に係る体制整備」の7項目が特徴として挙げられています。 本市においても、上記の7項目を踏まえ、第8期介護保険事業計画を策定する予定です。
向日市	昨今の高齢化率の進展を踏まえるとともに、今後の高齢者数の増加などを見据え、引き続き高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域共生社会の実現を目指すため、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを一層の推進を図れるものとなることを目指し、計画の策定を進めております。
長岡京市	災害や感染症対策に係る体制整備の記載をする予定です。
大山崎町	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた方向性を示すとともに、地域マネジメントを可能にする「地域包括ケア計画」として策定しました。
宇治市	高齢化のピークを見据えて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが連携し、一体的に提供していく仕組みに、社会参画・生きがいを加えた「宇治方式地域包括ケアシステム」を推進すること
城陽市	高齢化率の上昇に備え、過不足のないサービス基盤の強化を進める。 また、災害や感染症対策に係る体制整備の構築を図る。
久御山町	現在、高齢者保健福祉計画策定委員会において審議されているところであり、同時に計画見直しを行う地域福祉計画と整合を図るため、地域福祉計画策定委員会(全体会議)においても審議される運びとなっており、計画の内容などは未定です。

自治体名	①第8次介護保険事業計画の特徴
宇治田原町	検討中
八幡市	現在作成中となっております。
京田辺市	第8期介護保険事業計画においては、2025年・2040年を見据えた高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防、認知症施策の推進、高齢者が安心して暮らせる地域づくり、地域包括ケアシステムの強化、介護サービスの内容の充実といった施策を推進していく。特に、今後も増加することが見込まれる認知症高齢者ができる限り住み慣れた地域で日常生活を過ごせるよう、本人・家族支援に加え、認知症者に対する理解の促進を図っていく。
井手町	
精華町	第7次介護保険事業計画を継承しながら、認知症大綱が出された認知症施策の他、災害や感染症対策などを盛り込み、2040年を念頭に置きながら、地域特性を生かした地域共生社会の実現を目指す計画となっている。
木津川市	第8期介護保険事業計画は今年度に策定するよう進めています。国の基本指針を軸とし、市の特性、地域性を十分把握しながら計画を進めていきます。
和束町	
笠置町	策定中のため未定稿
南山城村	現在策定中 介護給付の大幅な増のため、第7期の保険料賦課不足状況から、第8期保険料は大幅アップは避けられない状況。

自治体名	②新総合事業の事業所数・利用者数・基準単価・指定(委託・補助等)の内容										
	訪問型サービス					通所型サービス					その他の生活支援
	現行相当	A型	B型	C型	D型	現行相当	A型	B型	C型	現行相当	
伊根町	事業者数	2	1	0	0	5	0	0	0	0	
	利用者数	13	0	0	0	24	0	0	10	0	
	基準単価	国基準	1,800	0	0	同基準	0	0	0	0	
	指定方法	指定	委託	0	0	指定	0	0	0	0	
2020年度予算	2,010,000	173,000	0	0	7,401,000	0	0	540,000	0	0	
京丹後市	事業者数	11	1			22	2				
	利用者数	1,298	97			3,980	1,152				
	基準単価	国の現行単価	2,940			国の現行単価	3,620				
	指定方法	指定	委託			指定	委託				
2020年度予算	(酒田に社)	1,423,000			137,700,000	16,190,000					
与謝野町	事業者数	7	1			13	3	1			
	利用者数	実人数 39	実人数 11			実人数 313	実人数 63	実人数 72			
	基準単価	週1回1,173 週2回2,342 週3回3,715	3,000 本人負担 200円			支援1=1,655 支援2=3,393	3,900 本人負担 425円				
	指定方法	給付	委託			給付	委託	補助			
2020年度予算											
宮津市	事業者数	5	2			13			1	2	
	利用者数	58	27			280			4	4	
	基準単価	国基準通り	指定(350単位) 委託(120円)			国基準通り					
	指定方法	指定	指定・委託			指定		委託		委託	
2020年度予算	11,281,000	2,220,000			90,723,000			0	254,000		
舞鶴市	事業者数	16	2			20				3	
	利用者数	306	25			435				377	
	基準単価	介護予防訪問 介護相当	80円/回、週 1回3,000円/月			介護予防訪問 介護相当				80円/回、週 1回3,000円/月	
	指定方法	事業者指定	委託			事業者指定				委託	
2020年度予算	59,125,000	2,075,000			127,304,000				7,693,000		
福知山市	事業者数	14	12		1	22			1		
	利用者数	153	44		14	369			71		
	基準単価	(I)1,172 (II)2,342 (III)3,715	(I)1,125 (II)2,248 (III)3,556			(I)1,655 (II)3,393					
	指定方法	指定事業者	指定事業者	補助	直営	指定事業者		委託			
2020年度予算	34,489,000	5,233,000	2,880,000	9,860,000	110,441,000			10,334,890			
綾部市	事業者数	9	6			13	7		3	2	
	利用者数	729	515			2,036	2,212		6	10,548	
	基準単価	国基準	1,710円/回			国基準	2,990		1,210円/月	250	
	指定方法	指定	指定			指定	指定	委託		委託	
2020年度予算	15,647,000	4,093,000			52,631,000	23,057,900		2,508,000	2,832,000		
京丹波町	事業者数	6	2	0	0	9	4	0	1		
	利用者数	15	8			45	121		34		
	基準単価	国単価	1時間 1,370円			国単価	3,630円/人・ 必要経費				
	指定方法	委託・指定	委託			委託・指定	委託・直営		直営		
2020年度予算	3,550,000	210,000			11,792,000	8,329,000		7,057,000			
南丹市	事業者数	11	2			16					
	利用者数	1,758	314			2,664					
	基準単価	国基準	独自基準			国基準					
	指定方法	事業者指定	委託			事業者指定					
2020年度予算	38,400,000	1,230,000			75,000,000						
亀岡市	事業者数	20		1		13			1		
	利用者数	277		1		379			1		
	基準単価	国基準に準じる			0	国基準に準じる			0		
	指定方法										
2020年度予算	187,601,000		1,593,000		187,601,000			1,593,000			
京都市	事業者数	348	322			368	63		4		
	利用者数	3,462	2,115			5,961	433		36		
	基準単価	別紙1のとおり	別紙2のとおり			別紙4のとおり	別紙5のとおり		別紙6のとおり		
	指定方法	事業者指定	事業者指定			事業者指定	事業者指定		事業者指定		
2020年度予算		1,186,097,000				2,249,202,000					
向日市	事業者数	21	1	1		25	1		1		
	利用者数	1,342	0	66		2,098	70		213		
	基準単価	サービスごと	サービスごと	300		サービスごと	サービスごと		200		
	指定方法	市指定	市指定	委託		市指定	市指定		委託		
2020年度予算	23,474,000	100,000	407,000		58,192,000	1,930,000		7,387,000			
長岡京市	事業者数	35	1			26	1		1		
	利用者数	2,345	0			3,381	延べ6,886		12		
	基準単価	国に準ずる	1,300円/回			国に準ずる	3,400円/回		国基準に準ずる		
	指定方法	指定	委託			指定	委託		委託		
2020年度予算	39,626,790	933,120			74,067,279	22,363,495		2,118,600			

配食

配食サービス

配食サービス

※C型の基準単価とは別に1ヵ月  
期間費用あり

※C型の予算には  
はりハ見訪問  
費用を含む

自治体名	②新総合事業の事業所数・利用者数・基準単価・指定(委託・補助等)の内容										
	訪問型サービス					通所型サービス				その他の生活支援	
	現行相当	A型	B型	C型	D型	現行相当	A型	B型	C型	現行相当	
大山崎町	事業者数	12				17					
	利用者数	34				43					
	基準単価	1,172				1,655					
	指定方法 2020年度予算	指定 施設指定				指定 施設指定			委託	2,119,000	
宇治市	事業者数	30	21	0	1	0	5	0	1		
	利用者数	6,732	892	0	48	0	4,593	3,631	50	547	
	基準単価	月給額報酬 (I)1,132単位 (II)872単位 (E)875単位	1回あたり 231単位				月給額報酬 週1回利用 1,655単位 週2回利用 3,310単位	1回あたり 236単位			
	指定方法 2020年度予算	事業者指定	事業者指定		直営		事業者指定	事業者指定		委託	
城陽市	事業者数	12	A1:11 A2:4				12	3			
	利用者数	463				205	275				
	基準単価	11,966 (Ⅰ)	A1:890 A2:660(Ⅰ)			16,781 (Ⅰ)	A1:520(Ⅰ) A2:390(Ⅰ)				
	指定方法 2020年度予算	事業者指定	事業者指定			事業者指定	事業者指定				
久御山町	事業者数	4				12					
	利用者数	844				1,004					
	基準単価	10.21				10.14					
	指定方法 2020年度予算	指定				指定					
宇治田原町	事業者数	2				4	1				
	利用者数										
	基準単価	国基準に 準ずる				国基準に 準ずる	2020年度 288,000円				
	指定方法 2020年度予算	町指定				町指定	町指定				
八幡市	事業者数	44		2		38		2	1		
	利用者数	延4,289人		延236回		延3,365件		延981人			
	基準単価	国基準		1回230円 (1割)		国基準	なし		1回200円 (1割)		
	指定方法 2020年度予算	指定		補助		指定		補助	委託		
京田辺市	事業者数	7	2		1		8	2			
	利用者数		20人		7(年間)					約50人/年	
	基準単価	施設指定 200単位/回				施設指定 200単位/回					
	指定方法 2020年度予算	事業者指定	委託		直営	事業者指定	事業者指定		委託		
井手町	事業者数	4				6	1				
	利用者数	13				23	9				
	基準単価	10				10	10				
	指定方法 2020年度予算									15,738,000	
精華町	事業者数	23	3	0		18	4	7	1		
	利用者数	12	15	0		22	30		3		
	基準単価	国基準	国基準	300円/30分		国基準	国基準	300~350回	300~300回		
	指定方法 2020年度予算	指定	指定	補助		指定	指定	補助	委託		
木津川市	事業者数	28	4	1		40	5				
	利用者数	延1,352	延302	延60		延2,222	延362				
	基準単価	週1回1,133円 週2回2,266円 週3回3,400円	225/回	1,700/回		週1回1,637円 週2回3,274円	314/回				
	指定方法 2020年度予算	指定	指定	委託		指定	指定			67,502,000 63,880,000	
和束町	事業者数	1	1			8	1				
	利用者数	1	12			22	1				
	基準単価		250単位/回				350単位/回				
	指定方法 2020年度予算									0	
笠置町	事業者数	2	1			3					
	利用者数	0	4			4					
	基準単価	国基準	国基準以下			国基準					
	指定方法 2020年度予算	補助	委託			補助				2,487,000	
南山城村	事業者数						1				
	利用者数						14				
	基準単価										
	指定方法 2020年度予算										

※35,500,000円

自治体名	③新総合事業利用者の意見集約はされていますか？ 主な意見を教えてください。	④訪問介護の「生活援助」のサービス利用制限や回数 の自粛の実態
伊根町	意見集約はしていない。	サービス利用制限はしていない。
京丹後市	特に行っていない。	把握している範囲ではそのような実態は聞いていない。
与謝野町	特に意見集約はしていませんが、担当者が本人の身体・生活状況やサービス利用状況のモニタリングや評価を行う中で思い等は聞いています。利用者にとって、総合事業に変わったことについての意見・苦情等は聞かれません。	必要なサービスについては、ケアプランの提出を受け提供いただいています。
宮津市	意見集約などは行っていない。	なし
舞鶴市	意見集約まではいかないが、訪問型サービスのA型については、掃除や買い物など家事代行の内容が多く、利用し始めると長く利用されるケースがあり、満足度は高いものと思われる。一般介護予防事業の利用者は、「楽しい」「体が楽に動かせるようになった」「人と話して笑顔になれる」など肯定的な意見が多い。	平成30年10月から、利用者の自立支援・重度化防止、地域資源の有効活用等の観点から、厚生労働省が定める回数以上の訪問介護における生活援助中心型サービスを位置づける場合に、市町村への届出が義務付けられた。本市においても、届出に応じて地域ケア個別会議で検証を行っている。
福知山市	訪問型サービスと通所型サービスを一体的に提供している短期集中介入サービスCの利用者の意見として、「立ち上がり楽になった」「こむら返りをしなくなった」「歩き易くなって買い物などの外出ができるようになった」などのご意見をいただいている。	利用制限や回数の自粛の実態については、一定回数以上の居宅サービス計画を立てた場合は、本市に届出があるため、その際に今後、状況が変化した場合は、計画上の訪問介護の回数を見直すよう促している。
綾部市	・利用することで状態の維持・改善、機能向上につながっている。 ・要介護認定を受けても継続して利用したい。	該当ありません。
京丹波町		自粛の実態はないと認識しています。国が定める回数を超えるケアプランについては、関係者でサービスの必要性について検証、確認を行っております。
南丹市	本市では、総合事業利用者への意見集約は行っていない。平成29年度に、これまでの介護予防訪問介護、介護予防通所介護事業者のすべてが総合事業サービスに移行されたため、総合事業の開始に伴うサービス量の減少は起こっていないと考える。しかし、総合事業は、市町村による独自のサービスを提供できるため、本市の実情に応じたサービスの創出などの検討も必要と考える。	届出により、ケアプランの見直しを行う機会となっているが、利用の制限には繋がっておらず、利用者にとって、必要なサービスを提供できている。
亀岡市	なし	なし
京都市	していません。	把握しておりません。
向日市	利用者に対する意見集約については、特に実施しておりません。ただし、介護保険事業計画を策定するにあたり、総合事業の対象者に対し、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、現状把握に努めております。	回数の自粛はありませんが、日常生活における家事援助を行う「地域支え合いヘルプサービス事業」について、1月におおむね8回までの利用としております。
長岡京市	利用者の意見集約は行っていません。	訪問介護事業所が人手不足のため、重度者へのサービスが優先され、要支援者へのサービスが不足している現状です。
大山崎町	意見集約はしていません。	把握していません。
宇治市	特になし	訪問型サービスA(生活支援型訪問サービス)について、週2回の範囲内で適切な利用回数を設定。
城陽市	・市指定研修修了者による訪問型サービスについて、「国家資格ではない者からの支援は受けたくない」という声が届いている。 ・半日単位で実施しているA型通所が好評という声を聞く。	なし
久御山町		
宇治田原町	なし	なし
八幡市	第8期介護保険事業計画作成に向けて、アンケート調査を実施しており、意見を集約し、反映させていくところであります。	把握しているものは、ございません。
京田辺市	特に意見集約していません。	訪問介護における生活援助中心型サービスについては、厚生労働大臣が定める回数を超える場合は届出が必要です。回数の自粛の実態については、把握していません。
井手町	していない	なし
精華町	送迎希望という意見が多い	特になし
木津川市	未実施	特に自粛されたり、制限をされているとは感じていません。
和束町	緩和型サービスの充実が求められている(リハビリの充実や短時間など)	生活援助のサービス利用制限の実態はないが、訪問回数が多い場合は届出をするよう指導している。
笠置町		回数については、国の基準通り 回数の自粛実態はなし
南山城村		他の利用者との兼ね合いがない限りは、利用制限や回数の自粛はありません。

自治体名	⑤介護従事者の自治体独自の施策	⑥市町村内の介護提供体制で困っていること
伊根町	独自施策を行っていない。	介護人材の不足
京丹後市	介護福祉士養成奨学金	人材不足(ヘルパーの高齢化、介護職員と看護職員不足)
与謝野町	なし	人材不足の一助となるべく外国人技能実習生の受入れがコロナの影響から困難な状況になったこと。
宮津市	介護人材を確保するため、各資格取得に係る研修等の受講費への補助、また介護福祉士を目指し養成施設等に入学又は在学する方で、将来宮津市に在住し、市内事業所で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与。(市内事業所に3年間介護福祉士の業務に従事した場合、返還免除制度あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員、看護師の不足。募集を行っても、応募が少ないと聞いている。</li> <li>介護職員の不足により、十分なサービス提供ができない場合がある事業所もあると聞いている。また、休止している事業所もある。</li> </ul>
舞鶴市	介護従事(希望)者への施策として、介護人材養成専門学校に進学する生徒への奨学金や資格取得の為の助成などにより、介護人材確保をに努めている。介護従事者への処遇改善については、介護報酬の加算制度による処遇改善を基本とし、制度周知等行っている。	介護職員等が不足しており、早急な介護人材の確保が求められている。
福知山市	介護従事者の人材確保については、介護人材確保対策事業として、福祉人材の確保・育成・定着を目的に各種助成事業を実施している。具体的には、市内の施設・事業所等で勤務する介護職員のうちITターン者への家賃助成や介護福祉士を養成する学校等へ進学された方への修学資金貸付、また介護職員初任者研修受講料支援や実務者研修受講料助成などである。また、各種助成事業の他にも、福祉人材のPRのため、一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会との共同でPRイベントの実施等おこなっている。	介護人材確保対策への取り組みは行っているものの、なかなか定着に結びついていない現状もあり、サービス事業所の休止や廃止などが発生しており、充実したサービス提供体制の推進が課題となっている。
綾部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家賃補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象者：平成24年4月1日以後に、市内の介護事業所に正職員として就職し、かつ、借家等借りるなどにより、家賃を支払っている有資格者であり、本市の住民基本台帳に記載されている新規卒卒者及びITターン就職者</li> <li>補助金上限額：(1年目)30,000円 (2年目)20,000円</li> </ul> </li> <li>○研修受講補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>内容：介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修に係る受講料補助</li> <li>補助金上限額：受講料の1/2又は10万円のいずれか低い額</li> </ul> </li> </ul>	慢性的な介護人材不足
京丹波町	<ol style="list-style-type: none"> <li>京丹波町福祉人材確保対策事業助成金 <ol style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士等の資格取得のための費用助成(対象経費の2/3・上限15万円/年度)</li> <li>福祉施設が実施する職員募集・職員確保のための費用助成(対象経費の2/3・上限50万円/年度)</li> </ol> </li> <li>京丹波町介護福祉士養成修学資金貸与制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士養成施設の修学資金を無利息で貸与(一定の要件に該当することで返還の免除規定あり)</li> </ul> </li> </ol>	多くの事業所で、介護に従事する人材の確保と定着に苦慮されています。また、特に専門職間の意識の統一(規範的統合)に苦慮しております。
南丹市	市内介護施設での従事者を確保するため、市内事業所に勤務している方を対象として、介護職員初任者研修(初任者研修を含む実務者研修でも可)の受講費用に対する助成(受講費用の70%、上限5万円)を実施している。	日常生活圏域を旧町ごとに設定しており、圏域ごとに特別養護老人ホームを有するなど一定の介護サービス基盤は整っていると考える。しかし、本市は、広大な面積を有しており、居住する場所によっては、利用者が求めるサービス事業所が近くにない場合もある。その地域のサービス必要量に応じ、バランスのとれたサービス提供体制となるよう努めたい。
亀岡市	なし	なし
京都市	福祉・介護の担い手確保については、平成30年度からの3年間を計画期間とする第7期京都市民長寿すこやかプランにおいて「介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成」を掲げ、関係団体との連携による担い手確保に向けた取組を実施しているところ。来年度からスタートする第8期プランにおいても、同様の取組を進めていく予定です。	京都市においても高齢化に伴い介護ニーズが増大しており、適切にサービスが提供されるよう、関係団体とも連携しながら、取組を進めております。
向日市	特にありません。	年々増加する介護保険業務に対応する行政組織体制の強化・整理(人員配置や業務整理など)が課題となっています。
長岡京市	なし	なし

自治体名	⑤介護従事者の自治体独自の施策	⑥市町村内の介護提供体制で困っていること
大山崎町	ありません。	各事業所が募集しても応募がなく、人員は常時不足している。
宇治市	訪問型サービスA(生活支援型訪問サービス)の担い手として従事できる人を養成する研修(宇治市生活支援員養成研修)を実施。	人材確保の問題
城陽市	なし	市内のケアマネから、特に訪問介護サービスの事業所不足の声が届いている。
久御山町		本町は、周りを人口が多い市に囲まれる地勢にあるが、市町村ごとに実施する新総合事業にあっても、近隣市の住民が本町の介護サービスを利用するケースが散見され、わずかな事例であっても、小規模自治体においては影響を受けている。
宇治田原町	なし	なし
八幡市	初任者研修受講料補助を実施しております。	市内の介護保険サービス事業所から、人材確保が難しいとの声を伺っております。
京田辺市	総合事業の一号訪問サービスのうち、緩和型サービスの提供者について市独自の研修を行い、研修終了者についてサービスに従事することができる資格のうちの1つにしています。	介護人材の不足が市内に限らず慢性化しており、一定数の人員配管が必要である。各介護サービス事業所において提供体制の維持・定着に苦労している。
井手町	なし	ヘルパーの不足
精華町	特になし	多くの事業所から人手不足という声はある(ただし、事業実施が困難なほどではない)
木津川市	特にありません。	在宅サービスの訪問介護事業所と訪問リハビリ事業所が少なく、ケアマネがサービスを調整しづらいと聞くことがあります。ただ、全く調整できないわけではありません。
和束町	特になし	在宅サービスが全体的に不足している。また、サービス提供事業所のマンパワーも不足している。
笠置町		介護人材不足であるが、町内の事業所数も少なく、就業場所がない。
南山城村	特になし	訪問介護事業者が1事業所しかなく、早朝、夕方、夜間、上祝日のニーズがあるヘルパーの介助支援が限定されている。サービスの拡充のためには、看護師と介護士の人材確保が不可欠であるが、不足しており拡充が難しい。人件費としては、1日1人のサービスで、賃金が支払いきないため、安定的な就職先を別に求めているのが現状である。

自治体名	⑦介護保険加入者数 2020年4月1日現在		⑧要支援・要介護者認定数 4月1日現在							⑨要支援・要介護者サービス利用者数 (4月1日現在・実人数)						
	65歳以上 人口	うち75歳 以上人口	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
伊根町	993	584	32	54	48	48	40	32	18	11	25	38	47	38	29	16
京丹後市	19,516	11,072	588	541	773	647	558	556	387	317	399	653	585	509	486	319
与謝野町	3,436	2,672	221	334	344	309	321	185	162	57	129	319	309	330	183	144
宮津市	7,380	4,169	414	257	379	282	242	204	136	235	192	304	255	225	197	113
舞鶴市	25,742	13,881	712	874	894	993	684	561	423	353	555	745	883	635	513	365
福知山市	23,080	12,418	360	868	920	1,021	845	671	434	125	469	834	1,103	888	635	401
綾部市	12,375	6,992	103	245	464	628	440	329	221	57	175	452	640	480	330	208
京丹波町	5,880	3,306	34	90	153	250	231	179	114	9	42	126	224	199	165	106
南丹市	10,927	5,994	167	500	293	486	394	296	231	97	370	242	447	376	273	194
亀岡市	26,223	12,325	851	475	818	525	520	483	445	297	292	790	543	523	448	389
京都市	395,666	209,016	10,948	14,922	15,262	19,410	13,191	10,050	7,595	5,446	10,097	12,132	17,395	12,141	9,134	6,691
向日市	15,391	7,898	451	337	606	499	389	331	269	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
長岡京市	21,735	11,294	687	711	880	775	522	509	369	210	290	646	605	353	224	144
大山崎町	4,429	2,433	126	127	180	121	118	119	73	668						
宇治市	54,013	27,227	1,561	1,342	2,618	1,802	1,327	1,011	744	380	643	2,080	1,565	1,213	868	580
城陽市	25,406	12,625	790	949	342	630	514	404	260	263	506	233	403	266	137	94
久御山町	4,905	1,685	128	202	96	146	138	127	73	50	127	109	138	136	130	58
宇治田原町	2,789	1,328	35	87	47	118	98	76	35	25	66	53	113	89	62	22
八幡市	21,998	10,483	800	853	616	685	510	412	344	379	548	470	593	469	353	258
京田辺市	17,264	8,520	339	353	616	650	471	301	219	155	207	484	598	425	260	193
井手町	1,196	1,336	55	92	52	131	90	62	44	29	50	39	109	47	22	10
精華町	9,101	4,246	171	220	225	312	257	188	165	75	133	192	269	190	96	70
木津川市	19,023	8,696	422	500	596	634	454	400	268	175	306	453	573	426	389	231
和束町	1,771	913	30	60	55	57	66	53	58	12	34	43	51	62	56	47
笠置町	658	381	9	13	19	33	21	27	19	4	9	13	20	17	29	16
南山城村	1,266	682	30	76	19	64	46	31	28	3	23	5	51	45	30	26

自治体名	⑩基本チェックリスト 件数			⑪保険料の条例減免事由別件数・金額(2019年度)										⑫介護保険利用料減免事由別件数・金額 (2019年度)						
	介護予防・生活支援 サービス事業対象者数	防犯 一般介護介助 防犯対象者数	サービスを受け なかった人数		災害	収入減	身体障害・原簿手帳	生活保護	寡婦	給付減	旧被扶養	譲渡所得	その他	合計		低所得	社福法人など	災害	負担限度認定	離島等地域特別加算
伊根町		0		件数	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	件数	0	0	0	0	0
				金額	0	118,880	0	0	0	0	0	0	0	118,880	金額	0	0	0	0	0
京丹後市		96		件数	21	0	0	1	0	0	0	0	120	142	件数	0	568	0	7,759	0
	96	0	0	金額	299,800	0	0	8,800	0	0	0	0	1,214,500	1,434,700	金額	0	14,979,900	0	88,664,100	0
与謝野町		226		件数	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0	件数		70		453	
	178		48	金額	0	759,688	0	0	0	0	0	0	0	0	金額		2,721,640		140,400,000	
宮津市		20		件数									53	53	件数					
	17	0	3	金額									3,147,390	3,147,390	金額					
舞鶴市		28		件数											件数	0	3	0	1,147	46
	25	1,370	3	金額											金額	0	119,775	0	不明	123,517
福知山市		0		件数	2	28								30	件数	0	79	0	772	38
				金額	155,390	1,421,550								1,526,840	金額	0	1,996,362	0	32,223,000	177,377
綾部市		442		件数	70								59	129	件数		23	7	9,090	
	330	延べ2273	把握不可	金額	614,360								1,006,390	1,627,750	金額		996,064	141,160	35,536,000	
京丹波町		1,616		件数	1	22	0	0	0	0	0	0	0	23	件数	未把握			未把握	
	327	未把握	未把握	金額	18,500	959,700	0	0	0	0	0	0	0	1,006,200	金額		未把握		未把握	
南丹市		44		件数	2	12	0	0	0	0	0	0	0	14	件数	0	127	0	546	0
	36	0	8	金額	32,040	842,730	0	0	0	0	0	0	0	874,770	金額	0	—	0	170,700,000	0
亀岡市				件数	4	3							4	11	件数		2		802	
				金額	137,130	17,690							32,750	237,570	金額		91,631		34,884,000	
京都市		864		件数		45	994						901	1,940	件数	0	646	14	233,971	0
	344	未把握	未把握	金額		1,162,290	30,215,000						3,311,140	34,484,430	金額	0	11,905,372	1,613,955	107,922,000	0
向日市		83		件数	1									1	件数	15	23	0	491	0
	不明	不明	不明	金額	2,880									2,880	金額	607,239	757,223	0	130,239,000	0
長岡京市		29		件数	2								1		件数	15	19		687	
	29			金額	177,990								9,640		金額	804,382	290,821		170,651,000	
大山崎町		6		件数	2	1									件数		4		114	
	1	1	4	金額	148,900	51,100									金額		未算定		未算定	
宇治市		147		件数	1	1							158		件数	0	100	1	1,976	
	147			金額	51,470	81,100							1,787,330		金額	0	0	142,167	61,731,000	
城陽市		241		件数		25							8	33	件数		14		428	
	新築でない	新築でない	新築でない	金額		1,170,340							162,250	1,332,590	金額		66,984		3,322,000	
久御山町		6		件数									15	15	件数	0	33	0	134	0
	6			金額									633,600	633,600	金額					
宇治田原町		1		件数		2									件数					
	1			金額		68,700									金額					
八幡市		18		件数	3	4							61		件数		3		642	
	17	0	1	金額	80,340	129,150							3,307,150		金額		—			
京田辺市		1,609		件数		29								29	件数		43			
	ありません	無い等	ありません	金額		1,808,560							1,808,560	金額		4,179,206				
井手町		0		件数									4		件数		3		103	
	0	0	0	金額									272,620		金額					
精華町		41		件数	2								2	2	件数		3		232	
	7	不明	不明	金額	16,950								16,950		金額		169,399		30,320,157	
木津川市		52		件数											件数	2	11	0	478	0
	未把握	未把握	未把握	金額											金額	57,720	238,857	0	15,500,000	0
和束町		368		件数									22		件数		8		109	
	20	30		金額									803,829		金額		—			
笠置町		2		件数									1	1	件数		4			
	0	0	0	金額									88,327	88,327	金額					
南山城村		21		件数									1	1	件数		1		63	
	2	19	0	金額									18,000	18,000	金額					

自治体名	⑬介護保険料の滞納について				⑭特別養護老人ホームの待機者数		
	滞納者数 (2019年度)	滞納による差 し押さえ件数 (2019年度)	滞納により、サー ビス利用のペナル ティーを受けてい る人数(2019年度)	同左、うち3 割負担となっ ている人数	特別養護老人 ホーム待機者 (2020年4月 1日現在)	待機者のうち 要介護1に該 当する人数	待機者のうち 要介護2に該 当する人数
伊根町	1	0	0	0	13	1	2
京丹後市	217	12	3	3	241 ※2019.4	4	13
与謝野町	65	8	0	0	36	1	2
宮津市	81						
舞鶴市	303	35	0		181	6	19
福知山市	539	13	0	0	366	18	43
綾部市※	504	0	0	0	74	1	2
京丹波町	99	0	2	0	64	0	4
南丹市	169	0	4	2	83	5	18
亀岡市	390	1	16	15	55	3	6
京都市	8,560	222	181	150	4,905	14	77
向日市	253	11			140	14	14
長岡京市	260	0	4	4	126 ※2019.4	6	12
大山崎町	29	0	0	0	不明	不明	不明
宇治市	811	0	19	19	218	5	15
城陽市	307	0	4	4	92	6	20
久御山町	107	0	2	2	45	0	2
宇治田原町	59	0	1	1	現在調査中		
八幡市	319	0	0	0	—	—	—
京田辺市	224	0	4	4	74	3	9
井手町	32	0	0	0	64	0	0
精華町	102	1	9	8	176	0	0
木津川市	149	0	4	4	148	1	6
和束町	34	0	0	0	38	0	0
笠置町	7	0	0	0	6	0	0
南山城村	26	—	—		2	0	1

※⑭ 2019年4月1日現在確定人数

自治体名	⑮市町村内の施設数・定員(2020年4月1日現在)													
		特別養護 老人ホーム	軽費老人 ホーム	有料老人 ホーム	老人保健 施設	ショート ステイ	通所リハ (併設)	通所リハ (単独)	デイサービス (通所介護)	訪問介護 事業所	訪問看護 ステーション	小規模 多機能施設	カープス付き 高齢者住宅	介護 医療院
伊根町	数	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	
	定員	30	15			8			25	—	—	18		
京丹後市	数	12	3	0	1	10	2	1	18	11	6	12	1	
	定員	609	100		100	153	70	35	525			305	19	
与謝野町	数	4	2	0	0	4	0	0	14	8	4	4	3	
	定員	240	20			50								
宮津市	数	5	1	1	1	3	1	0	8	4	2	1	0	
	定員	330	30	60	100	50	27		190	—	—	24		
舞鶴市	数	8	3	2	3	11	6	2	24	18	28	5	2	
	定員	457	109	26	400	60			599			123	99	
福知山市	数	9	8	2	2	12	4	0	19	14	9	4	1	
	定員	570	270	80	162	70	100	0	534	—	—	107	18	
綾部市	数	7	3	0	2	5	2	0	17	9	4	3	0	
	定員	457	109	0	185	79	65	0	359			83	0	
京丹波町	数	4	2		1	6		1	9	4				
	定員	219	60		19	27		60	216					
南丹市	数	5	7	0	3	5	3	0	15	12	5	3	1	
	定員	498	263	0	265	102	90	0	313	—	—	57	59	
亀岡市	数	4	4	0	2	8	0	6	13	21	8	7	6	
	定員	380	160	0	200		0	103	324	—	—	190	166	
京都市	数	99	13	68	40	101	100	0	400	438	445	97	104	
	定員	6,317	637	3,451	4,271	1,093	1,164	0	10,087	—	—	2,448	3,934	
向日市	数	2	3	1	1	4	4		7	17	4	2	2	
	定員	120	90	79	96							登録50・宿泊10	52	
長岡京市	数	7	2	3	4	8	4	0	22	19	13	5	4	
	定員	340	60	205	329	101	341	0	526	—	—	106	117	
大山崎町	数	2				1			3	1	1			
	定員	89				10			80					
宇治市	数	10	4	5	3	11	7	—	31	36	26	13	7	
	定員	579	140	723	344	129	185	—	840	—	—	353	324	
城陽市	数	4	1	0	2	6	5	0	15	11	6	7	2	
	定員	500	50	0	200	74	176	0	396	2,651	889	178	49	
久御山町	数	1	1	0	1	1	1	0	5	2	1	2	1	
	定員	60	15		100	10						50	28	
宇治田原町	数	1	1			1		1	3	2	1			
	定員	50	15			20		25	53					
八幡市	数	4	2	1	2	3	5	0	9	9	6	2	1	
	定員	219	70	57	250	32			—	—	—	50	56	
京田辺市	数	4	2	1	1	5	5	0	10	9	13	3	3	
	定員	240	50	20	100	75	88	0	240	—	—	75	112	
井手町	数	1	1	0	0	1	0	0	2	1	0	0	0	
	定員	75	15	0	0	10	0	0	45					
精華町	数	1	1	1	1	2	1	0	5	5	1	2	1	
	定員	90	30	43	100	—	—	—			—	58	13戸	
木津川市	数	5	2	5	1	5	2		15	7	9	3	2	
	定員	300	50	480	100	84			399			87	50	
和束町	数	1				1			1	1				
	定員	50				20			30	12				
笠置町	数	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	
	定員								30					
南山城村	数								1	1				
	定員													

## 5. 生活保護・低所得者対策について

自治体名	①生活保護について						保護率 (人数)	相談 件数	申請 受理 件数	保護 開始 件数	②生活保護担当職員(ケースワーカー)について					③1職員当たりの担当受給者数				
	生活保護世帯数(2020年7月)										2019年4月1日現在		2020年4月1日現在		2019年4月1日現在		2020年4月1日現在			
	高齢	傷病	障害	母子	その他	合計					正規 職員	平均在 任年数	正規 職員	平均在 任年数	正規 職員	平均在 任年数	世帯 数	人数	世帯 数	人数
伊根町	7	0	0	0	0	8	8/2,046人中 (0.39%)	1	0	0										
京丹後市	189	32	36	17	107	381	10.30%	46	19	15	6	1年 10ヶ月	0	6	1年 4ヶ月	0	61	88	63	88
与謝野町	65	26	7	6	21	125	0.78%(167)	15	12	12										
宮津市	65	16	11	1	3	96	6.8%(116)	55	8	8	2	1年 6ヶ月	0	2	1年 5ヶ月	0	52	59	47	54
舞鶴市	452	108	37	27	105	749	11.91%	190	73	66	11	2年 2ヶ月	0	11	2年 4ヶ月	0	69	87	68	86
福知山市	397	94	57	50	139	737	12.78%(973)	144	90	77	11(9)	2年 6ヶ月	10	2(10)	1年	10	83	111	81	108
綾部市	98	27	23	4	34	186	7.3%(233)	6	3	3	3	2年	0	3	1年 8ヶ月	0	61	74	64	77
京丹波町	64	5	9	5	22	105	9.89%	16	16	15										
南丹市	167	36	35	17	39	294	12.60%	56	41	39	3.5	2年 4ヶ月	0	4	2年 9ヶ月	0	86	118	74	100
亀岡市	316	117	54	43	46	576	10.06%(877)	186	72	66	9	1年 3ヶ月	0	8	1年 11ヶ月	0	69	98	74	103
京都市	16,712	2,992	4,115	2,241	5,719	31,779	28.70%	1,339	299	278	389	5年 5ヶ月	0	381	5年 5ヶ月	0	83.6	112	84.6	111.9
向日市	238	70	43	38	81	470	1.15%	194	71	62	5	2年 1ヶ月	6	1年 10ヶ月		92	127	80	108	
長岡京市	344	104	114	39	84	685	10.90%	215	108	83	8	2年	0	9	2年	0	87	110	77	100
大山崎町	35	8	3	6	7	59	5.50%	2	1	1										
宇治市	1,030	359	252	184	317	2,142	16.60%	623	292	237	27	3年 3ヶ月	0	27	5年 4ヶ月	0	79	113	79	111
城陽市	278	100	55	62	88	583	11.10%	197	92	77	8	2年 2ヶ月	1	8	2年 7ヶ月	0	76	109	73	103
久御山町	134	24	14	43	45	260	2.54%	44	44	33										
宇治田原町	9	7	2	1	4	23	3.6%(33)	7	6	6										
八幡市	527	124	96	107	184	1,038	22.78%(1,617)	320	109	93	12	3年	1	12	4年	1	77	127	80	120
京田辺市	299	88	52	40	101	580	10.2% (747人・うち 停止中2人)	11	5	6	7	3年 6ヶ月	0	7	2年 3ヶ月	0	80	108	82	107
井手町																				
精華町	本町は福祉事務所が未設置であり、本町の生活保護関連については、京都府山城南保健所がケースワーク等の業務を実施しているため、保護の世帯数等の情報については、直接お問い合わせ下さい。																			
木津川市	179	71	52	39	67	408	7.7%(589)	125	77	66	5	3年 9ヶ月	0	5	2年 2ヶ月	0	79	115	81	118
和束町	郡部のため回答不可(福祉事務所未設置)																			
笠置町																				
南山城村	3	0	2	0	2	7	9	0	0	0										

## 6. 子どもに関わる施策について

自治体名	① 2020年4月1日現在の保育の実態																											
	保育所				認定こども園 幼保連携型				認定こども園 幼稚園型				認定こども園 保育所型				認定こども園 地方裁量型				家庭的保育事業				小規模保育事業 A型			
	全施設数	うち 公営	総定員	うち 公営	全施設数	うち 公営	総定員	うち 公営	全施設数	うち 公営	総定員	うち 公営	全施設数	うち 公営	総定員	うち 公営	全施設数	うち 公営	総定員	うち 公営	全施設数	うち 公営	総定員	うち 公営	全施設数	うち 公営	総定員	うち 公営
伊根町	2	2	90	90																								
京丹後市	8	4	890	420	7	6	1,400	1,250																				
与謝野町	3	3	270	270	3	3	480	480																				
宮津市	6	3	265	85	2	0	120	0																				
舞鶴市	4	2	500	350	13	1	1,235	93																				
福知山市	20	7	1,710	540	4	0	467	0				2	0	186	0										3	0	55	0
綾部市	3	1	270	90	6		745																					
京丹波町	3	3	310	310																								
南丹市	8	8	745	745																								
龟岡市	15	8	1,996	655	2	0	395	0				2	0	80	0													
京都市	232	14	23,670	1,460	37		5,541		4		75		10		1,137						1		3		125		1,666	
向日市	8	3	1,090	500	2	0	295	0																	4	0	59	0
長岡京市	12	5	1,427	780	3	0	458	0																	13	0	226	0
大山崎町	4	3	480	310																					2	0	30	0
宇治市	12	7	1,595	940	14	0	2,365	0													6	0	30	0	6	0	87	0
城陽市	10	2	1,485	200																					1	0	19	0
久御山町					3	3	655	655																				
宇治田原町	1	1	200	200																								
八幡市	10	5	1,025	450	5	1	1,090	95																				
京田辺市	6	4	1,015	670	2	0	398	0																				
井手町	3	3	210	210																								
精華町	5	3	830	490																					1	0	19	0
木津川市	7	7	1,658	1,058	9		1,565														3		15		2		37	
和束町	1	1	126	126																								
笠置町	1	1	60	60																								
南山城村	1	1	110	110																								

自治体名	① 2020年4月1日現在の保育の実態																										
	小規模保育事業 B型			小規模保育事業 C型			事業所内 保育事業			企業主導型 保育事業			認可外保育施設			幼稚園				学童保育							
	全施設数	うち 公営	職員	全施設数	うち 公営	職員	全施設数	うち 公営	職員	全施設数	うち 公営	職員	全施設数	うち 公営	職員	全施設数	うち 公営	職員	うち 公営	全施設数	うち 公営	職員	うち 公営				
伊根町																							2	2	53	53	
京丹後市							4	2	79	40													10	10	735	735	
与謝野町							2	0		0					1	0	69	0	1	0	65	0	6	6	215	215	
宮津市															1	0	35	0	3	2	270	150	4	4	202	202	
舞鶴市											2	0	22	0	9	0	211	0	11	0	1,399	0	21	0	1,053	0	
福知山市											2	0			7	0	117	0	4	3	530	335	16	12	1,080	960	
綾部市															5		86		2	2	210	210	16	16	570	570	
京丹波町																											
南丹市																			3	2	530	330	7	7	275	275	
亀岡市															7	0	76	0	5	1	1,340	160	32	32	設定なし	設定なし	
京都市	3		41		1		10		6		44		36		799		141		2,391		88		21,465		161	0	
向日市												2	0	16	0	1	0	22	0					17	16		
長岡京市												2	0	49	0	4	0	182	0	5	0	2,350	0	12	7	850	450
大山崎町																			1	0	245	0	3	3	292	292	
宇治市												1	0	12	0	15	0	254	0					25	20	2,330	2,010
城陽市												2	0	52	0	4	0	83	0	7	1	1,765	105	11	10	866	816
久御山町																								3	3	250	250
宇治田原町															1	0	15	0						2	2	120	120
八幡市							3	0				3	0							5	4	470	170	9	9	810	810
京田辺市												1	0	120	0	3	0	-		10	3	1,358	1,020	8	8	831	831
井手町															1	0											
精華町				1	0	9	0	2	0	30	0				1	0	48	0	3	0	910	0	12	10	600	530	
木津川市												1		17		2		16		4	3	905	745	17	13	1,730	1,619
和束町																								1	1	40	40
笠置町																								1	1	15	15
南山城村																								2	2	80	80

自治体名	②待機児童・潜在的待機児童(2020年4月現在)						今後の対策	③子ども・子育て支援事業計画の見直し作業の進捗状況
	いない	いる						
		保育		学童				
		待機児童数	潜在的待機児童数	待機児童数	潜在的待機児童数			
伊根町	○							令和元年度に「第2期伊根町子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。
京丹後市	○							令和2年3月策定済み
与謝野町	○	学童はいる			11	11	10月現在待機児童は0人となり解消している。	令和元年度にR2～R6を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画を策定済
宮津市	○							第2期宮津市子ども・子育て支援事業計画を策定(令和2年3月)
舞鶴市	○		14	69			待機児童の解消のため保育士確保や離職防止に関する施策を行っていきます。	令和2(2020)年3月に策定済
福知山市	○		0	89	0	0	潜在的待機児童数の96%は0～2歳児のため、市町村が認可できる2歳児以下のための民間小規模保育事業所の開設を支援している。	計画の見直しにあたっては、子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査(平成31年2月実施、回収数1,022、回収率42.5%)、子どもの生活状況等に関するアンケート調査(令和元年5月実施、回収数1,357、回収率41.12%)を実施するとともに、数多くの個人・団体を対象にヒアリング調査を実施した。これらの取り組みにより得た市民の声を計画に反映させ、「福知山市子ども・子育て会議」において協議を重ねた上で、令和2年3月「第2期福知山市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。
綾部市	○							令和2年度から6年度の計画を策定済
京丹波町	○							2020年3月に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定
南丹市	○		20	0	0	0	民間幼保連携型認定こども園の令和3年度開園	平成30年度に実施した就学前児童と小学生の保護者を対象とするニーズ調査、令和元年度に実施した子どもの支援に関わる関係機関・団体のヒアリング調査、子育て関連施設の利用者等の座談会・ワークショップ、パブリックコメントの内容と意見を踏まえ、南丹市子ども・子育て会議で審議を経て、令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定した。
亀岡市	○		2	44	0	0	施設整備と保育士雇用の促進を行う。	平成26年度に第1期子ども・子育て支援事業計画を策定し、平成27年度から5年間実施してきた第1期計画については、令和元年度末をもって計画期間満了したところです。第2期計画については、令和元年度に計画更新をすべく「子ども・子育て会議」を開催し審議・検討した結果、第1期計画の取り組みをさらに発展させる後継計画的な性格を有するものとして策定しました。現在、令和2年4月1日より新計画のもと、鋭意、「子ども・子育て支援事業計画」について事業展開中です。

自治体名	②待機児童・潜在的待機児童(2020年4月現在)						今後の対策	③子ども・子育て支援事業計画の見直し作業の進捗状況
	いない	いる						
		保育		学童				
	待機児童数	潜在的待機児童数	待機児童数	潜在的待機児童数				
京都市	○	0	444	0	0	令和3年度以降は、全市的な保育ニーズが横ばいになる中、地域別に見ると保育ニーズの増減にバラツキがあることから、第2期「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、地域を限定してピンポイントで保育提供体制を確保していく。	市民ニーズ調査・意識調査の結果等を踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画を包含する「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」を令和2年3月に策定。今後、必要に応じて、同計画の見直しを行う。	
向日市	○	10	58			令和2年4月に100人定員の保育園が開園して、一定の待機児童解消に至ったと考えています。	令和元年度に令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期向日市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。	
長岡京市	○	0	45	0	0	保育士の確保	令和2年3月に第2期長岡京市子ども・子育て支援事業計画を策定	
大山崎町	○	0	3	0	0	昨年4月から民間保育所1ヶ所を開所し、待機児童対策は行っている。	昨年度に見直し作業を終えて、本年3月に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定済。また、当該計画では、子どもの貧困対策についても包含した計画としている。	
宇治市	○	0	112	36	0	市全域では保育ニーズに対する供給量は確保できていると考えていますが、今後の保育ニーズや市域のエリア等の動向を踏まえて、必要に応じて対策を検討します。継続的に定員超過が見込まれる学級については、施設整備を基本に市教委、学校等と調整し、条件が整えば余裕教室の活用や専用施設により定員拡大を図る。	「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」は、令和2年度から6年度を計画期間として、令和2年3月に策定したところである。	
城陽市	○	2	50	0	0	保育所整備・保育士確保	令和2年3月に第2期城陽市子ども・子育て支援計画を策定済	
久御山町	○						R2.3に第2期久御山町子ども・子育て支援プランを策定した	
宇治田原町	○						令和2年3月に第2期計画を策定	
八幡市	○						令和2年3月に「第2期八幡市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。	
京田辺市	○	0	80			一時保育など他のサービスの案内やきめ細かな相談の実施	令和2年3月に令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とする「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。	
井手町								
精華町	○	0	6	0	0	空きが出た場合、希望保育所以外でも調整	令和2年3月策定済	
木津川市	○	0	47	0	0	保育士確保、小規模保育事業の拡充、保育需要に応じた定員の弾力化	令和2年度から5年間の第2期計画を策定しました。	
和束町	○						第2期子ども・子育て支援事業計画策定済	
笠置町	○						令和1年度策定済	
南山城村	○						令和元年度に計画見直し済	

自治体名	④幼児教育・保育の無償化に関して			3)無償化制度運用の困りごと	
	1)3歳以上児の副食費の保護者負担	2)認可外保育施設への保育料補助			
		制限しない	制限する	条件	
伊根町	平成30年度から無償化を実施済。		○	3歳～5歳：月額37,000円 0歳～2歳：月額42,000円	特にありません。
京丹後市	原則徴収(国の免除対象者のほか、多子軽減を実施)	○			特になし
与謝野町			○	国の基準に準ずる	
宮津市	府独自制度において保育料が無料となる世帯について副食費減免を実施	○			特になし
舞鶴市	保護者負担。ただし、国の免除制度のほか京都府第3子無償化事業の対象世帯(年収360万円以上年収640万円未満の世帯で満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降)については副食費免除。		○	国の無償化上限額に準じる	施設等利用給付事務や認定事務など無償化制度の運用に伴う子ども・子育て支援業務の更なる煩雑化
福知山市	各園で定めた副食費を保護者に負担いただいている	○			一時預かり保育や病児保育事業など、突発的に利用する施設の利用者への、認定案内が課題である。利用者全員に行き届いているか、確認が困難である。現状では施設の窓口に設置いただき、利用されるときに見ていただく他、市Webサイトで周知している。
綾部市	利用者負担。ただし児童数、所得による助成制度あり。	○			なし
京丹波町	4,500円を徴収。ただし、第3子以降の副食費は所得制限なしで無償。	○			
南丹市		○			預かり保育や一時保育が無償化になったことで、利用ニーズが増えたが人材不足により体制が整わない。
亀岡市	対象者には補足給付事業で補助を行っています。	○			特にありません。
京都市	各施設が定めた副食材料費を、保護者が各施設に支払う。		○	子ども・子育て支援法施行規則で定める遵守すべき基準を満たしている施設を無償化の対象とする。ただし、1年6箇月の経過措置期間を設けるとともに、認可保育施設だけでは対応できない午後10時以降に保育を実施する認可外保育施設には、一定の要件を満たす場合に限り、施設の構造等に関する基準について5年の経過措置期間を設ける。	
向日市	認可保育施設については4,500円。(低所得者及び第3子(所得制限有)は免除)	○			特になし
長岡京市	各施設で金額設定、徴収	○			支給認定や給付事務等における業務量の増加により職員に負担がかかっています。
大山崎町	月額4,500円。世帯構成や世帯の所得状況によって免除あり	○			無償化制度による財政負担

自治体名	④幼児教育・保育の無償化に関して				3)無償化制度運用の困りごと
	1)3歳以上児の副食費の 保護者負担	2)認可外保育施設への保育料補助			
		制限しない	制限 する	条件	
宇治市	公立保育所については、国が示す月額4,500円を目安として副食費を決定。国の免除制度に加えて、年収約360万円以上約640万円未満相当世帯で18歳未満の兄弟姉妹の中で第3子以降の子どもについても免除。	○			
城陽市	実費徴収。ただし、条件に該当すれば無償化する制度有。	○			なし
久御山町	国基準で免除 府第3子免除	○			
宇治田原町					
八幡市	月額3,700円を徴収(減免制度あり)	○			施設等利用給付の制度が煩雑
京田辺市	保護者実費負担として徴収	○			国の制度に基づいて運用することとしており、特になし。
井手町					
精華町	4,500円(月額)徴収	○			施設等利用給付(認可外等)ができたことで事務が煩雑となった。
木津川市	京都府及び市単独による第3子以降保育料無償化対象世帯の負担免除	○			事務量の膨大な増加
和束町	和束保育園では徴収しない	※認可外保育施設なし			
笠置町	無償				
南山城村	保護者負担なし	※認可外なし			近隣幼稚園への入園ニーズが高まっており、制度面等の理解が難しい。

自治体名	⑤子育て支援策で進んでいる事	⑥保育施策を進める上での悩み	⑦国や京都府への要望
伊根町	保育料の無償化	保育士の確保	特にありません
京丹後市	待機児童ゼロ、保育料多子世帯免除	保育従事者の不足、施設老朽化による維持管理経費の確保	配置基準についての緩和は望むところではあるが、そのことにより保育士等の確保がより必要となるため、慎重な対応が望ましい。 施設改修費等の補助金等、財源の確保
与謝野町		保育士の不足	0～2歳児の保育料無償化
宮津市	子育て支援センター、市立図書館、市役所の福祉・教育関係部署を市街地の商業施設内に集約したことにより、手続きのワンストップ化が図られ子育て世帯が気軽に相談できる体制が確保できている。	少子化により児童数が減少しており、保育施設の統廃合など効率的な運営を検討する必要がある。	特になし
舞鶴市	<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い乳幼児教育の推進（R元年度より、研究・研修の実施や乳幼児教育に関する実践活動の多様な主体とコーディネート機能を担う舞鶴市乳幼児教育センターを設置）</li> <li>保育の質の向上に係る保育士確保支援（民間保育園の保育士等に対する賃金への上乗せ補助や居住費への一部補助）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の確保</li> <li>多様化する保育ニーズへの対応（発達支援や病児保育等）</li> <li>新型コロナウイルス感染症を考慮した教育・保育の運営</li> </ul>	
福知山市		少子化は進行し、全体的な子どもの人数は減少しているが、0歳児からの保育ニーズが年々高まるため、保育士が不足している。	
綾部市	なし	なし	なし
京丹波町	作業療法士2名を配置し、発達支援事業を実施。 第3子以降の保育料及び副食費の無償化を所得制限を設けず実施。	保育士不足	病児・病後児保育の広域的な実施。公立認定こども園施設整備に関する補助制度。
南丹市	医療費助成制度（高校生まで）や、出産時、小・中学校入学時の祝金等、安心して子育てが出来る環境。	慢性的な保育士不足 延長保育への配置や加配保育士の充実が難しい	公立保育所への補助の充実
亀岡市	亀岡市子育て世代包括支援センター「Bcome」を設置し、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでいます。	保育士不足	保育士確保施策の充実
京都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>7年連続で年度当初の保育所等待機児童ゼロ、9年度当初の学童クラブ事業待機児童ゼロを達成。</li> <li>放課後まなび教室における利用希望児童全員の登録の実現。</li> </ul>	保育士確保が困難となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館や学童クラブ事業への十分な財政措置、学童クラブの放課後児童支援員の処遇改善、学童クラブにおける訪問看護サービス利用に係る医療保険の適用対象化</li> <li>児童入所施設措置費の拡充及び施設職員に対する更なる処遇改善の実施</li> <li>保育所等における1歳児の職員配置の改善等の実施や国による史なる処遇改善等を要望している。</li> </ul>
向日市	平成28年度から毎年、新園の開設や既存園の増築等により、保育所入所定員を拡大しており、待機児童の解消に努めています。	保育士不足の対応に苦慮している保育園が多く、保育士不足解消に人材派遣会社等に登録するなど保育士確保に努められています。	児童手当をはじめとする少子化対策や保育士の処遇改善、保育士人材確保等。
長岡京市	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育要件のある認可外保育施設に在籍している児童の保護者の負担軽減のため、助成金を独自で支給しています。</li> <li>小規模保育施設が充実しています。</li> <li>地域子育て支援センター事業や養育支援事業、産後ケア事業等に加えて、長岡京子育てコンシェルジュ（子育て世代包括支援センター）・前向き子育てプログラム（トリプルP）・ベビープログラムを実施するなど、児童の健全育成及び虐待の未然防止のための子育て支援施策に取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の確保</li> <li>小規模保育施設が充実した反面、3歳児の新規申込者の空き枠を確保することが難しくなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児以上の給付費の加算の新設0～2歳児に比し、3歳児以上の給付費が低いためか、3歳児以上の入所児童数を抑える傾向にあります。0～2歳児に比し、3歳児以上の人数が一定割合以上であれば、加算を行っていただきたいです。</li> <li>保育短時間の最大時間の縮小幼児教育・保育無償化の開始に伴い、保育短時間を幼稚園のように4～6時間に短縮してもよいのではないかと。</li> <li>保育所等整備及び保育人材の確保のための財政支援の継続</li> </ul>

自治体名	⑤子育て支援策で進んでいる事	⑥保育施策を進める上での悩み	⑦国や京都府への要望
大山崎町	近年保育所の人所申込が増加している状況ではあるが、待機児童対策として小規模保育施設2ヶ所、民間保育所の整備を行うことにより、年度当初における待機児童は発生していない。また、町内に病児保育施設の整備や町内2ヶ所目となる地域子育て支援拠点施設、一時保育施設を整備し、子育て支援策の充実を図っている。	保育士確保、公立保育所の施設老朽化対策	民間保育所職員の処遇改善
宇治市	未就学児向けの子育て情報誌をフルカラーで毎年作成し、未就学児のいる世帯へ全戸郵送している。情報誌の作製費用は有料広告事業を活用し、市の負担ゼロとしている。	公立・民間を問わず、保育士確保は大きな課題です。特に民間施設については、市町村ごとに定められた地域手当の支給率が公定価格単価に影響するため、隣接する市町村との公定価格単価差の対応に苦慮しています。	①母子家庭奨学金を父子家庭へも拡大して欲しい。 ②公民較差の解消や民間施設職員の処遇改善等を目的とした運営補助金については、国や京都府の補助事業の適用を受けることができず、ほぼ全額を市が負担しており厳しい財政状況の中で大きな負担となっております。国や京都府では様々な補助事業を用意されていますが、必ずしも市町村が希望する内容となっていないものもあることから、市町村に対して希望する事業内容を聞き取るなどの対応を要望します。 また、年々障害児の児童が増加傾向にあり、当該事業の現状は交付税算定による財政支援になっていますが、国若しくは京都府からの補助制度、または公定価格の加算制度への変更を要望します。
城陽市	なし	保育士不足	なし
久御山町	主食費を町が負担 3号認定の保育料を国の基準額の約65%に設定している	保育教諭不足	公共施設への運営費・施設整備費等補助制度の創設
宇治田原町	待機児童ゼロ・保育料多子減免(第1子:2人以上入所で半額、第2子:町民税所得割額により2/3、1/3軽減、第3子:同時に2人以上入所している場合無料)	少子化対策については、福祉施策だけでは限界がある。	
八幡市	待機児童ゼロ、副食費の減免、病児保育事業の充実	保育士不足	公立保育施設に対する施設整備費の助成
京田辺市	一時保育における利用料多子減免	保育所における保育士の確保	公立保育所・こども園の施設整備に対する補助
井手町	待機児童ゼロ、副食費無償化、0～2歳児の給食費無償化	保育士不足	
精華町		保育士不足、施設の老朽化	公立保育所に対する給付費、施設整備に対する補助
木津川市	保育料多子減免(無償化)	保育士不足	保育士確保のための財政支援の充実
和束町	待機児童ゼロ、保育料多子減免、医療費無償、小中学校修学旅行費無償など	保育士不足	
笠置町	副食費無償化、学童保育第2子以降無償化		
南山城村	保育料完全無償化	保育士の若年齢化が進み、保育方針の共有化、保護者とのコミュニケーション不足による誤解。	

自治体名	⑧幼児健診について			2)実施年齢	3)フォロー
	1)健診運営				
	自治体直営	委託	その他		
伊根町	○			乳児健診前期(4～5ヶ月)、乳児健診後期(10～11ヶ月)、1歳6ヶ月児健診(1歳7～9ヶ月)、3歳児健診(3歳7～9ヶ月)	電話での連絡や、保育園・家庭訪問の実施
京丹後市	○			乳児期：4ヶ月児健診・10ヶ月児健診 幼児健診：1歳8ヶ月児健診・2歳6ヶ月児健診・3歳児健診 このほか、4歳児を対象に発達面のスクリーニングを実施	保健師が、保育所や関係機関と連携しながら就学前までフォロー。(家庭訪問・園巡回)より専門的な支援が必要な場合は、発達相談、クリニック、療育の利用。 この他、4歳児を対象としたスクリーニングで支援が必要となった親子については、上記支援の他に、発達相談支援員による子育て相談やほめ方教室の利用。
与謝野町	○			4ヶ月・10ヶ月・1歳8ヶ月、3歳6ヶ月	助産師・保健師相談日、すくすく相談、家庭訪問で親子一緒に発育の確認、保育園で児の様子確認、療育教室の利用調整、経過観察児への健診医への相談と精密検査受療の調整
宮津市	○			4ヶ月、7ヶ月、1歳半、3歳	フォロー児相談、フォローアップ教室、家庭訪問。また、年中児にはサポート事業として、ほめ方教室やソーシャルスキルトレーニング
舞鶴市	○			3カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳	家庭訪問、遊びの教室、幼稚園・保育所、幼稚園・保育所との連携、医療機関との連携、療育施設との連携等
福知山市	○			4か月・10か月・1歳半・3歳児・年中児(4歳児クラス健診)	家庭訪問事業・相談事業・保育園・療育施設との連携
綾部市	○			就学前	
京丹波町	○			3～4カ月、10～11カ月、1歳半、2歳半、3歳	家庭訪問、保育所連携、あそびの教室、発達相談の紹介(臨床心理士・OT・ST・小児精神医師)、療育教室との連携や紹介、医療機関連携
南丹市	○			乳児前期：3～4ヶ月、乳児後期：10～11ヶ月、1歳8ヶ月、2歳5ヶ月、3歳5ヶ月	保育所・幼稚園に療育、発達支援センターとの連携、家庭訪問、子育て相談、親子教室、各種相談事業(発達相談、OT相談、ST相談、発達クリニック、発達支援クリニック)等
亀岡市	○			4ヶ月・11ヶ月・1歳半・3歳半	家庭訪問事業・身体クリニック・発達相談・保育園、療育施設、医療機関、教育委員会等との連携
京都市	○		※ 新型コロナウイルス感染症の流行下において、乳児健診のみ医療機関に委託	4ヶ月、8ヶ月、1歳半、3歳児	・乳幼児健診における経過観察、医療機関等への精密健康診査依頼(委託医療機関に限り診断がつくまでの診療費の自己負担額を助成) ・子どもの心理発達について継続支援が必要であったり、保護者が不安を抱えていたりする家庭を対象とした親子教室 ・対象家庭の居住地を担当する地区担当職員による、健診結果に応じた家庭訪問等の継続支援
向日市	○			4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月	専門家による発達相談、ことばの相談の実施、保健師による家庭訪問、保育園、幼稚園、療育施設との連携
長岡京市	○			4ヶ月児、1歳8ヶ月児、3歳6ヶ月児	家庭訪問や発達相談等の個別支援。療育施設、保育所・幼稚園等との連携。就学支援連携。
大山崎町					
宇治市					
城陽市	○			3ヶ月、8ヶ月、1歳8ヶ月、3歳児	保育園・療育施設との連携、訪問指導、心理相談

自治体名	⑧幼児健診について			2)実施年齢	3)フォロー
	1)健診運営				
	自治体直営	委託	その他		
久御山町	○			3～4か月、10か月、1歳8か月、2歳6か月(歯科のみ)、3歳児	健診フォローの親子教室・相談・家庭訪問・こども園や療育との連携・発達相談など
宇治田原町	○			乳児(3～5か月児)・幼児(1歳6～9か月児)・2歳児歯科健診(2歳4～8か月児)・3歳児(3歳5～8か月児)	療育教室の開催、保育所と連携しソーシャルスキルトレーニング事業の実施
八幡市	○			4ヶ月、1歳8ヶ月、3歳6ヶ月	家庭訪問、育児相談、親子教室、心理相談、保育園等関係機関との連携
京田辺市	○			3か月、1歳6か月、3歳6か月(10か月、2歳は発達相談として実施)	医療機関・保育所・幼稚園・認定こども園・療育施設・家庭児童相談室・児童相談所等との連携、産前産後サポート事業、産後ケア事業、養育支援訪問、その他母子保健事業
井手町					
精華町	○			3～4ヶ月、9～10ヶ月、1歳6ヶ月、2歳4ヶ月(歯科)、3歳6ヶ月、年中児(保育所通所児のみ)	各種相談事業、家庭訪問事業、各種教室事業の実施 保育所・療育施設・医療機関との連携
木津川市	○			4ヶ月、10.11ヶ月、1歳6.7ヶ月、1歳9.10ヶ月、3歳6.7ヶ月	乳幼児相談、家庭訪問、心理相談、随巡回相談、子育て世代包括支援センター(宝箱)
和束町	○			3～4ヶ月、9～10ヶ月、1歳半、3歳児	年中児サポート事業、ペアトレ
笠置町	○			乳児前期・後期、1歳半、3歳児、年中児サポート事業(0～5歳児対象、心理判定上巡回相談)	保育所、医療機関、療育施設との連携、家庭訪問指導(療育支援等)
南山城村	○			乳児健診：1歳になるまでに前期・後期の2回実施 幼児健診：1歳半・3歳児健診	

自治体名	⑨就学援助									
	1)保護者への広報						2)就学援助の認定対象基準		3)認定基準額	
	入学説明会	入学式	始業式	ホームページ	市広報	その他	基準額	その他	2人家族	4人家族
伊根町										
京丹後市	○	○		○	○	進級時、入学前支給申請案内時(新小学1年、新中学1年のみ)	1.3		1,739,966	2,398,279
与謝野町	○				○			地方税法第295条第1項に基づく市町村民税の非課税の措置を受けた者、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者他幾つか基準があります。	1,869,660	2,898,000
宮津市				○		○	1.5		1,963,620	3,051,540
舞鶴市	○			○			1.3		2,666,000	3,378,000
福知山市		○		○	○		1.3		1,427,000	2,398,000
綾部市	○			○			1.5		1,748,000	2,896,000
京丹波町	○			○		学校を通じて全児童生徒に配布	1.3		1,917,000	2,827,000
南丹市	○			○		○	1.5		2,230,000	3,400,000
亀岡市	○	○		○			1.5		1,812,582	2,972,754
京都市				○	○	○		所得基準額は、毎年度、生活保護基準・消費者物価指数等の社会経済動向や他都市状況を総合的に勘案し設定している。	2,050,200	2,792,700
向日市		○		○	○	○	1.3		1,920,000	2,913,000
長岡京市	○			○			1.3		2,434,560	3,000,120
大山崎町										
宇治市		○	○	○	○		1.5		2,450,000	4,010,000
城陽市				○	○	○	1.4	母子・父子世帯、民間の借家、借間をしている場合、1.6倍	2,580,000	3,430,000
久御山町	○			○	○		1.3		2,096,858	3,185,317
宇治田原町	○		○				1.3		1,565,928	2,508,792
八幡市	○			○		○	1.3	「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額等早見表」を利用	2,419,500	3,185,500
京田辺市				○			1.3			
井手町										
精華町				○	○		1.2	生活保護受給中、生活保護の停止または廃止、町民税が非課税、町民税が減免になった、国民年金の掛金が減免になった、国民健康保険税が減免された、児童扶養手当の支給を受けた、世帯更正貸付金による貸付を受けた、その他経済的理由	概ね2,000,000	概ね3,400,000
木津川市	○			○	○		1.2		約1,690,000	約2,600,000
和束町				○	○	4月に全保護者に制度案内		市町村民税非課税、児童扶養手当受給など		
笠置町										
南山城村	○					※相楽東部広域連合教育委員会において対応	1			

自治体名	⑨就学援助															
	4)申請書受付先			5)民生委員の証明		6)就学援助受給者数・予算額						7)給食費支払い方法				
	市町村 窓口	学校	ど の 所 か	必 要	必 要 な い	2019年度			2020年度予算			現 物 支 給	償 還 払 い	そ の 他		
						受給者数	受給割合	支給額	受給者数	受給割合	支給額					
伊根町																
京丹後市			○		○	397	10.40%	34,644,126	379	10.10%	35,143,975					○
与謝野町		○			○	317	22.80%	26,361,453	304	22.90%	23,600,000			○		
宮津市			○			315	30.90%	28,562,839	298	29.90%	30,000,000	○				
舞鶴市		○			○	899	14.10%	49,941,467	900	14.30%	94,868,000	○				
福知山市			○		○	1,117	18.00%	102,324,000	1,000	16.00%	90,527,000					○
綾部市		○			○	459	19.50%	44,427,713	440	19.30%	42,600,000			○		
京丹波町			○	○		143	18.30%	13,146,252	154	20.30%	13,194,000	○				
南丹市		○			○	299	13.80%	22,023,480	288	13.40%	29,590,620					○
亀岡市	○				○	1,190	16.90%	77,646,357	1,138	16.30%	83,540,000			○		
京都市		○			○	16,377	18.40%	1,219,353,776		—	集計中					○
向日市			○		○	594	13.30%	50,230,610	553	12.50%	53,025,000	○				
長岡京市		○			○	587	8.00%	48,238,170	506	7.50%	51,079,000					○
大山崎町																
宇治市		○			○	2,103	14.60%	121,300,875	1,988	14.10%	128,699,000					○
城陽市			○		○	1,063	19.40%	82,225,932	994	18.40%	84,598,013	○				
久御山町			○		○	362	30.50%	21,592,427	345	29.50%	29,451,196	○				
宇治田原町		○			○	85	11.40%	6,771,190	83	11.30%	7,988,000	○				
八幡市		○			○	1,430	26.90%	91,409,129	1,341	26.30%	102,723,400					○
京田辺市		○			○	961	15.50%	70,219,000	924	14.90%	72,470,000					○
井手町																
精華町			○		○	371	11.20%	21,575,854	412	12.70%	24,498,000	○				
木津川市			○		○	955	12.10%	82,590,682	972	12.40%	93,510,000			○		
和束町			○		○	44	12.70%	2,652,200	33	10.30%	2,032,500					無償化
笠置町																
南山城村		○														給食費 無償化

※相楽東部広域連合に教育委員会が設置されているので、笠置町・和束町・南山城村の2町1村での就学援助受給者数・予算額を記入しています。

自治体名	⑨就学援助																
	8)就学援助の項目																
	学用品費	体育実技用具費	入学準備金	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	給食費	校外活動費(宿泊費)	校外活動費(宿泊費)	医療費	スポーツ観戦費	校外コンパシズ	卒業記念品	その他
伊根町																	
京丹後市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
与謝野町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○			○	
宮津市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				○
舞鶴市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
福知山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
綾部市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○			
京丹波町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	わが子 学習記録
南丹市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
亀岡市	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○
京都市	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○
向日市	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○			
長岡京市	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				
大山崎町																	
宇治市	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○				
城陽市	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○				
久御山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全児童 町が全 額負担		町が 支給	養 育費 支給
宇治田原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
八幡市	○		○	○		○				○	○	○		○			
京田辺市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
井手町																	
精華町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
木津川市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	
和束町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				養 育費 支給
笠置町																	
南山城村	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	

自治体名	⑩学校給食について											2)自治体独自の補助などの施策
	1)給食の実施状況											
	小学校					中学校					総額	
全校数	自校直営	自校委託	外委託	給食費	全校数	自校直営	自校委託	外委託	給食費	総額		
伊根町	変更なし					変更なし						無料(変更なし)
京丹後市	17		13	4	230	6	2	3	1		270	特になし
与謝野町	6	1		5		2			2			特になし
宮津市												
舞鶴市	変更なし											
福知山市	16				低学年: 258円 中学年: 261円 高学年: 264円	9				9	289	
綾部市	10	10			265円~ 275円	6	6				320	
京丹波町												
南丹市	7			2	5	260	4			2	2	300
亀岡市	変更なし											
京都市	161	149	12		262	73					310	独自制度ではありませんが、小学校・中学校とも生活保護及び就学援助世帯への給食費全額支給を実施しています。 ※中学校は65校で選択制校外委託調理方式の給食を実施。義務教育学校7校で小学校と同方式の給食を実施。学校数は小・中学校ともに義務教育学校を含む。中高一貫校1校は高校の食堂で調理した「中学生弁当」(申込制)により対応のため給食未実施。中学校の給食費310円は65校の選択制の給食費。
向日市												新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に伴い、夏休みを短縮し8月にも給食を実施したため、市内の公立小中学校に通う児童、生徒を対象に1ヶ月分の学校給食費を無償としました。
長岡京市	10		8	2	260	3		1		2	322	なし
大山崎町												
宇治市	変更なし											
城陽市												
久御山町	3	2	1		260	1		1			300	小学校給食費助成
宇治田原町	2			2	240	1			1		260	子育て支援の一環として、本町給食センターから給食を提供している町内私立幼稚園については給食費は全額補助している。(19年10月から)
八幡市	変更なし											
京田辺市												
井手町												
精華町	5	5			230	3						給食費補助1ヶ月1人100円 地元米購入補助、学校給食会の標準米と精華産米の価格の差額を補助
木津川市				13							5	
和束町	3	1		2	1	250	2		2	1		給食費は平成30年度から管内5校無償化 ※和束東部広域連合に教育委員会が設置されているので、笠置町・和束町・南山城村の2町1村での実施状況を記載しています。
笠置町												
南山城村	1			1	220	1				1	250	全額無償化

自治体名	⑪虐待の現状と対応並びに早期発見、未然防止対策について						2)現状に対する課題	3)早期発見、未然防止に関する実施施策	⑫こども食堂に取り組んでいるか
	1)児童虐待の通報件数(2019年度)								
	児童相談所	対応職員	うち専門職	児童虐待相談窓口	対応職員	うち専門職			
伊根町									
京丹後市	664	21	21	268	3	2	児童虐待相談は年々増加傾向であり、問題事象も複雑・多様化している。もっと深く丁寧な関わり方を考えると現在の職員体制では十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会における要保護児童等の早期発見と適切な保護と支援の実施</li> <li>要保護児童対策地域協議会関係機関及び学校・保育所・認定こども園等との情報共有と情報連携の徹底</li> <li>家庭子ども相談室に専門職を配置し、専門性を強化</li> <li>子育て世代包括支援センター事業による妊娠前から子育て期までのきれめのない相談支援の実施</li> <li>乳幼児健診未受診者、未就園児・不就学児童等の安全確認の実施</li> <li>児童虐待等の正しい知識の普及啓発と相談窓口の周知</li> </ul>	市独自では取り組んでいない。
与謝野町									取り組んでいません。
宮津市	11	4	4	7	3	2	専門人材の確保、相談対応職員のスキル向上など	定期的な実務者会議や時機に応じた個別ケース会議の開催により、母子保健や小中学校等との連携強化を図っている。	市の取組はなし。民間団体が1団体取組あり。
舞鶴市	664	23	19	401	8	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々増加の一途をたどる相談・通告件数に迅速かつ適切に対応するための、職員の適切配置及び専門的知識・技術の習得</li> <li>養育に不安や悩み・困りごとを抱える保護者の早期発見及び適切な支援に繋げるための関係機関連携</li> <li>体制等によらない子育てについて、広く市民の理解を得るための効果的な啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会のネットワークによる児童相談所・警察・学校等、関係機関との情報共有、連携強化</li> <li>保健センター、子育て基幹センター、地域子育て広場等との連携による、虐待リスク家庭の早期発見・早期対応</li> <li>学校及び幼保育事業所を通じて、保護者に「親の体罰禁止」についての啓発リーフレット配布</li> </ul>	子ども食堂について、市に相談等があった場合は、岡や京都府の施策が有効に利用されるよう、制度案内をしています。
福知山市	144	7	7	26	7	5	児童虐待等困難を抱える子育て家庭の課題は、複数の課題が複雑に絡み合っており、問題解決を考へ出すにはかなりの時間と労力、専門性を要する場合が多い。増え続ける児童虐待に対して、より早期に丁寧に関わるよう、関係機関同士との連携、職員の育成が求められる。	子育て総合相談窓口機能を活用し、困難を抱える子育て家庭に気づく、支援に繋ぐというシステムづくりに取り組んでいる。相談窓口が分かりやすくなったことで、市民からだけでなく、学校等の関係機関との繋がりも深まり、相談窓口が情報を一元化することで、子育て家庭の困りごとを漏れ落とさず把握し、適切な支援に繋ぐ機能が強化された。また、窓口で配属された児童虐待対応専門職は、産前産後の寄り添い支援を行う子育て世代包括支援センター事業担当者や、全ての乳幼児の把握ができる乳幼児健診を実施する母子保健担当者との連携を強化した。更には、児童相談所や警察等との顔の見える関係性を大切に、児童虐待未然防止を目指したより早期の取り組みを実施している。	本市においては現在、NPO法人、大学生ボランティア、地元有志など7団体が活動されていると把握している。直営実施は行っていないが、地域のボランティア活動や支援の窓口となっている福知山市社会福祉協議会と連携して、各団体の取り組み内容や参加状況、補助金の活用状況等について把握をしている。その中で、団体から要望があれば相談に応じている状況である。
綾部市	34	28	22	15	6	5	児童虐待ケースの内容が、複雑かつ困難な事案が増加しつつあり、これまでと比べ、事案解決までに時間と労力を要するため、相談員への負担が増加している。	子ども家庭総合支援拠点として、「綾部市子ども家庭支援相談室」を設け、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を実施する中で、児童虐待の早期発見、未然防止に関する通報・相談の窓口としても対応している。	市独自施策としては取り組んでいない。
京丹波町				14	3	1	虐待の要因として、養育者の社会的孤立や精神疾患、貧困等の問題を抱えた生活基盤が安定していない家庭が増加しており、ソーシャルワークや対人援助技術の向上が課題である。	こども未来課に保健師を配置し、家庭児童相談、母子保健や医療機関との連携強化を図っている。また、子育て支援センターにおいて、母子保健事業、子育て支援事業の利用がない未就園児童等に支援員が訪問し、子育て相談に応じる等、子育て家庭の孤立防止に努めている。	取り組みなし

自治体名	①虐待の現状と対応並びに早期発見、未然防止対策について						2)現状に対する課題	3)早期発見、未然防止に関する実施施策	④子ども食堂に取り組んでいるか
	1)児童虐待の通報件数(2019年度)								
	児童相談所	対応職員	うち専門職	児童福祉司	対応職員	うち専門職			
南丹市	43	11	10	60	8	6	虐待の通告・相談件数は年々増加傾向にある中で、専任で対応できる相談員(嘱託・臨時)が4名、他4名(正規職員)は他の業務との兼任である。日々ケース対応に当たっているが、問題の背景や要因等複雑なケースが増え、多機関連携を要するなど対応に追われている現状がある。法改正で担当職員の研修受講が義務付けられ、毎年数名ずつ参加しているが、今後も担当者の専門性の確保、経験の積み上げ、それを踏まえた人事配置が課題である。	昨年度は、児童虐待防止対策として街頭啓発の他、児童向けのSCSカードを作成し、児童への配布や市内の児童が利用する施設等に設置、さらに船井医師会、京丹波町との共催で講演会を実施した。今年度は、新型コロナウイルス蔓延のため、街頭啓発は実施せずリーフレットを全戸配布するほか、児童が所属する施設向けに虐待防止の正しい知識を普及すべくパンフレットを配布する予定。また、母子保健と児童福祉の連携における未然防止に関する取り組みでは、産前・産後サポート事業の実施、利用者支援事業の基本型と母子保健型の連携による子育て支援包括支援センターの仕組みを踏まえ、妊娠期からの親の支援を実施している。	南丹市独自では取組していない。ただ、市内にはNPO法人等が京都府の助成金を利用して子ども食堂に取り組んでおられる。
亀岡市	181	11	10	185	7	7	児童虐待事案が年々増加・複雑多様化する中で、児童福祉法の改正等に伴い、児童相談所の体制・権限強化が進められる一方で、自治体の果たす責務・役割も大きくなっており、初期対応を含めて、緊急時の迅速な対応・体制づくりが求められているため、支援体制の構築・整備に継続して取り組む必要がある。	亀岡市子育て世代包括支援センターの運営、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等の実施、子ども家庭総合支援拠点整備により、専門職による子ども・家庭支援の充実及び要保護児童対策地域協議会の連携及び児童虐待対応機能強化に取り組む。	亀岡市においては、「子ども食堂」について、取り組みは行っておりません。京都府が主体となって助成金制度を設け、取り組みを行っています。
京都市	2,093	124	73	1,421	174	42	虐待通告件数の増加に加え、家庭の抱える課題も複雑かつ多様化していることから、更なる体制の充実及び職員の専門性向上が求められている。	令和元年度に、各区役所・支所子どもはくくみ室を「市区町村子ども家庭総合支援拠点」として位置付け、課題や困りを抱えた家庭への寄り添い支援を一層充実するため、計24名の増員を行い、児童相談所においては、「子どもの安全確保及び虐待を受けた子どもへの自立支援」を一層充実するため、課長級1名及び児童福祉司4名を増配した。令和2年度は、組織編成の一部見直しと併せて、児童相談所に主務児童福祉司1名を含む児童福祉司8名を増配し、さらに、年々増加する児童の面前でのDVや119番通報に伴う警察からの書面通告等に係る初動調査・啓発業務等を専任で行う会計年度任用職員8名を新たに配置するなど、体制強化を図っている。また、平成30年度に京都府・市の児童相談所と京都府警との間で児童虐待対応における情報提供と共有に係る協定を締結したことで、これまで以上に円滑な連携を実施しており、さらに、令和元年度に、要保護児童対策地域協議会実務者会議に新たに教育委員会指導部生徒指導課指導上事が参加するなど、各関係機関との連携体制も強化しており、児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止体制を充実させている。	◆京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金(平成29年度創設)子ども食堂等の子どもの居場所を新たに開設する際の初期費用の補助を行う。 ・補助金額:対象経費の総額の2/3以内(上限10万円) ・補助件数:平成29年度15件、平成30年度11件、令和元年度3件 ◆子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業(令和2年度創設)子ども食堂等の子どもの居場所への現地訪問や研修、交流会、ウェブサイトを通じて情報共有や情報提供を行うとともに、子ども食堂等が、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるようサポートを行う。
向日市				93	4	3	虐待対応専門員などを配した子ども家庭総合支援拠点を設置していくから、社会福祉士や精神保健福祉士、保健師といった有資格者を専門員として配せし、家庭児童相談の体制強化を図ってきたい。	実務者会議やケース会議を開催し、関係機関と連携強化を図っている。	母子会などの任意団体が、ひとり親家庭や孤食の子どもたちの居場所づくりを目的として、フードバンクや学生ボランティアの協力のもと実施していることも食堂の運営について支援している。助成制度:きょうと子どもの城づくり事業交付金、件数:2件、主催:母子会、その他団体
長岡京市	102	11	10	166	6	6	児童虐待については、虐待通告への早期対応、継続ケースの進行管理や必要な支援、虐待防止活動の取り組みが必要となるため、家庭児童相談の体制強化や要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能の更なる強化が必要です。	児童虐待の未然防止に向けて、家庭児童相談所の体制や要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能の強化に努めるとともに、子育て短期支援事業や養育支援事業、産後ケア、子育て短期支援事業等の事業を実施しています。平成28年度からは前向き子育てプログラム(グループトリプルP、子育て支援講座)、平成30年度からはベビープログラムを実施するなど、保護者向けの子育て支援プログラムにも取り組んでいます。	市としては取り組んでいませんが、(軽食を提供する)子どもの居場所づくり事業を実施している母子会に対し運営補助(子どもの居場所づくり事業に対してだけでなく、母子会活動全体に対して)を行っています。主催:三つ和母子会

自治体名	①虐待の現状と対応並びに早期発見、未然防止対策について						2)現状に対する課題	3)早期発見、未然防止に関する実施施策	②子ども食堂に取り組んでいるか
	1)児童虐待の通報件数(2019年度)								
	児童相談所	対応職員	うち専門職	児童相談所 職員	対応職員	うち専門職			
大山崎町				41	3	1	虐待対応の職員はいずれも他の業務と兼任している。事務職員は人事異動があるため、経験を積んだ対応が困難である。	母子保健担当部署で乳児家庭全戸訪問事業、児童福祉担当部署で養育支援訪問事業を実施している。	ひとり親家庭を対象とした任意団体である大山崎町三つ和母子会(京都府母子寡婦福祉連合会の地域母子会)が、子どもの居場所づくり事業を実施しており、その中で食事の提供もされている。 (概要)日時:週1回(3時間程度) ※上記に加えて夏休み及び冬休み期間中に数日実施 対象:小中学生約15人 スタッフ:退職教職員や学生、地域のボランティア 活動:さまざまな家庭事情により人的及び経済的な支援が必要な小中学生の学習補助、夕食の提供
宇治市			788	11	7	多くの事案の中で、個々の事案によって、保護者が虐待に至る背景や要因が異なるとともに、保護者自身の自立への支援が必要となるケースが多くなってきており、いかに迅速に適切で有効な支援策を関係機関と連携のもと立案し実行できるかということが重要となってきています。 また、新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業期間は、これまでの夏休みよりも長かったこともあり、長期閉校による子どもの見守りができない場合に、どのように対応していくのかを考える必要があります。	平成27年度からは市役所1階で児童の一時預かりに加え、子育て相談に応じる「子育て支援センター」を設置しました。さらに、平成29年度からは、児童虐待対応機能を外部施設から市役所本庁へ移転させ、増加する事案に対応するため社会福祉士を1名増員しました。平成30年度からは子育て世代包括支援センターとして、母子保健と連携を強化し未然防止に努めています。 令和2年度については、児童虐待対応担当係を母子保健担当課や子育て支援の係と同フロアに移転し、より連携を図れるようにしました。		
城陽市			160	3	3	相談件数の増加、児童相談所からの送致件数等の増加に伴い、対応に時間を要している。	城陽市子育て世代包括支援センターをはじめ、医療機関や関係機関等とも連携を行っている。乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業等についても法に基づき実施体制を盤整している。子ども家庭総合支援拠点についても、体制整備に向けて検討を開始している。	取り組んでいない	
久御山町	61	42	40	61	2	1	専門職の確保	関係機関との情報共有、連携強化	母子寡婦会が取組んでいる週2回実施
宇治田原町									
八幡市				311	6	6	平成28年6月9日に公布された「児童福祉法等の一部を改正する法律」では市町村・都道府県・国の役割と責務が明確に規定され、児童相談所長が通告等を受けた児童・保護者に対する指導を市町村に委託することや、児童相談所から市町村への事案送致ができるようになっております。市町村が対応すべき事案が大幅に増えているなか、児童虐待の早期発見、未然防止の観点から通告に対する丁寧な対応が求められますが、限られた人員での対応に難しさを感じます。	①養育支援訪問事業(専門的相談支援及び育児家宅援助) ②子育て短期支援事業 ③要保護児童対策地域協議会等機能強化事業 ④啓発用ポケットティッシュ及び府作成の「子どもの笑顔のために」リーフレット街頭配布(11月) ⑤市役所敷地内における啓発用旗の設置(11月) ⑥児童虐待防止講演会の開催(11月)	子ども食堂は市内4ヶ所で実施されていますが、市としての助成制度はありません。 実施場所・主催・件数 「特別養護老人ホーム「京都八幡」・社会福祉法人八幡福祉協会・月1回 「男山子ども食堂・だんだんテラスの会・月1回程度 「二区公会堂・二区子ども食堂実行委員会・月1回程度 「八幡市福祉会館・綴喜母子連合会・年数回
京田辺市				165	4		児童相談所への送致件数の増加から見られるように虐待が複雑化・重症化しており、対応にあたる職員の専門的知識や技術の向上が課題となっている。	「こんにちはあかちゃん訪問」等、母子保健活動における早期発見及び未然防止。訪問相談事業で保健師等が育児中の母親を訪問し、アドバイス等をして子育て支援、虐待未然防止を図る。定期的に保育所・幼稚園・認定子ども園・小中学校を訪問し、情報交換を行う。	
井手町									
精華町				116	4	4	対応ケース、困難ケースが増加する中で、児童相談所と要対協事務局(町)の役割が曖昧である。また、虐待の疑いがあった際の児童の所属する学校等と要対協事務局(町)の認識に違いがある。	親支援プログラムを実施し、親の子育て能力の向上、虐待発生防止を図る。	子ども食堂については、町内のNPO法人に委託し、毎週火曜日と土曜日にて、ひとり親家庭や生活困窮者家庭の中高生の子を対象に実施している。 令和元年10月から実施し、令和2年3月末時点で、計40回実施している。

自治体名	①虐待の現状と対応並びに早期発見、未然防止対策について						2)現状に対する課題	3)早期発見、未然防止に関する実施施策	②子ども食堂に取り組んでいるか
	1)児童虐待の通報件数(2019年度)								
	児童相談所	対応職員	うち専門職	虐待相談係	対応職員	うち専門職			
木津川市				202	3	1	毎年対応件数が増加傾向にあるが、各ケースが抱える問題の多様化、複雑化が見られ、対応に時間を要する案件が多い。限られた人員での対応になるため、迅速な対応が困難になる場合がある。	今年度より家庭児童相談室が母子保健担当課と同一課となっており、健診や家庭訪問時に気になる様子の見られる世帯について保健師からの情報を共有し、必要な見守りをしている。	
和東町	8	2	1	2	2	1	マンパワー不足 対応職員2人とも、他業務を兼務している状況		
笠置町								妊娠期から相談しやすい体制づくり	民間団体に実施
南山城村	要保護児童対策地域協議会組織として対応 代表者会議1回/年、実務者会議2回/年、ケース8回/年			学校、保育所、福祉、民生、保健の各担当が個々に連携し、地域の中で対象となるケースについて支援調整を行っているが				地域全体で連携し対応している。	

## 7. 障がい児・者施策について

自治体名	①各種手帳の発行件数 (2020年3月31日現在)			②独自に実施している障がい児・者施策	③40歳以上の特定疾患や65歳以上の障がい者について、一律に介護保険制度適用を優先することなく必要な障害福祉サービスを利用できる施策を実施しているか	
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳		実施していない	実施している 実施内容
伊根町	140	29	10			○ 個々の状況に応じて、サービスを提供している。
京丹後市	3,463	638	337			○ 介護保険の認定審査を受けた上でその方にとって必要な障害福祉サービスについての支給量等を決定している。
与謝野町	1,491	277	88	前年度と同様		○ 介護保険による限度額を超えた分及び介護保険サービスでは補えない支援や介護が、必要な場合利用できる。
宮津市	1,470	232	128			○ 対象者の状況に応じて必要な障害福祉サービスを決定している。
舞鶴市	4,876	1,057	413			○ 障害者相談支援センターを設置し、幅広い相談を受ける中で、包括支援センターとも連携し、必要サービスを調整し対応している。
福知山市	3,551	765	491			○ 障害のある人が65歳以上になられた場合、介護保険サービスを優先とするが、介護保険サービスだけでは不足する場合は、個々の障害や生活状態に応じて、その不足分を障害福祉サービスで支援している。
綾部市	2,602	410	177		○	
京丹波町	1,473	173	132	前年と同様		○
南丹市	2,831	384	304	前年度と同じ		○ 障害福祉サービスと介護保険サービスの適用に関する基本的な考え方は、国通達により介護保険サービスが優先される事となりますが、相当するサービスが介護保険のメニューにあっても介護保険を一律に優先させるのではなく、対象者の心身の状況等を考慮しながら必要としている支援内容を介護保険サービスにより受けることが適当か否かを判断しています。
亀岡市	4,996	927	802	前年と同様		○ 介護保険サービスにより適切な支援を受けることが可能か否か、また、利用者のサービス利用に関する具体的な内容を把握した上で、障害福祉サービス利用の必要性を判断しています。
京都市	74,479	16,844	18,969	昨年度と同様 (総合上限制度、京都市重度障害者緊急時介護人派遣事業、京都市重度障害者入院時支援員派遣事業、京都市休日・夜間緊急対応支援事業)		○ 【居室系サービス】 次の介護保険のサービスは、障害福祉のサービスも利用できる場合がある。 ①訪問介護、訪問型サービス、②福祉用具貸与、福祉用具購入費、③住宅改修費、④通所型サービス、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護 【施設系サービス】 申請者の心身の状況や利用理由を把握したうえで、必要としている支援の内容が介護保険サービスでは受けられないと認められる場合は、障害福祉サービスの支給をすることができる。
向日市	3,046	513	384	前年度と同じ		○ 介護保険サービスを優先的に利用していただくことを前提に、介護保険にないサービスについては障がい者福祉サービスを利用いただき、また、介護保険サービスプランがオーバーする場合は相談に応じ、必要と認められるプランオーバー分の居室介護サービスを福祉サービスで支給している。
長岡京市	4,859	654	618			○ 障害福祉サービスについては、介護保険法の規定による保険給付が優先されることとなります。サービス内容や機能から、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、基本的には、介護保険サービスに係る保険給付を優先して受けることとなります。介護保険サービスには相当するものがない障害福祉サービス固有のものと認められるもの(同行援護、行動援護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等)については、障害福祉サービスを支給しています。 また、介護保険サービスにより必要な支援を受けることが可能と判断される場合においても、保険給付の居室介護サービス費等区分支給限度基準額の制約から、介護保険のケアプラン上において介護保険サービスのみによって確保することができないものと認められる場合などに障害福祉サービスの支給決定をしています。

自治体名	①各種手帳の発行件数 (2020年3月31日現在)			②独自に実施している障がい児・者施策	③40歳以上の特定疾患や65歳以上の障がい者について、一律に介護保険制度適用を優先することなく必要な障害福祉サービスを利用できる施策を実施しているか	
	身体障害者手帳	療育手帳	福祉手帳		難しい	実施している
大山崎町	703	130	102			○ 実施内容 介護保険サービスに無い障がい福祉固有のサービスについては、介護保険対象者であっても障害福祉サービスをご利用いただいています。また、65歳年齢到達等で介護保険制度への移行については、一律に介護保険制度適用を優先するのではなく、利用者の意向等も十分踏まえて、必要としている支援内容が介護保険サービスより受けることが可能か適切に判断しています。
宇治市	10,592	1,879	1,489	前年度と同様		○ 介護保険の対象になられた障害のある方について、外出支援のサービス(同行援護、移動支援)や、就労継続支援等について障害福祉サービスを利用いただいておりますほか、障害の状態に応じて居宅介護サービスを上乘せて支援を実施しております。今後も介護保険サービスを一律に優先させることなく個々の状態に応じて必要な障害福祉サービスを利用いただけるよう配慮してまいります。
城陽市	4,658	760	547			○
久御山町	1,161	162	120			○ 同じサービスの場合、介護保険利用を勧めるが、障害福祉サービスが必要な状況であれば認めている
宇治田原町	526	83	50			○ 個別のケースに応じて判断している
八幡市	4,845	731	500	前年と同様		○ 現在のところ、基本的には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第7条に基づき、介護保険法による保険給付が優先されるものと認識しております。しかしながら、介護保険サービスにはない障がい福祉サービス固有のサービスを利用される場合(行動援護、自立訓練、生活訓練、就労移行支援、就労継続支援等)は、利川に関する具体的な内容を聴き取った上で支給しております。また、介護保険の被保険者である在宅の障がい者が、介護保険サービスの居宅介護サービス費等区分支給限度基準額の制約から、介護保険のプラン上において、介護保険サービスでは確保できない理由により、障がい福祉サービスの利用申請をされた場合は、ご家族から事情などをお聞きし、サービス利川計画等について担当ケアマネージャーと協議を行い、必要性が認められる場合に、障がい福祉サービスの支給を決定しております。
京田辺市	3,043	538	504			○ 障害特性に応じて、市が必要と認めた場合についてサービスの支給を実施している。介護保険にはないサービス(就労系サービス、同行援護等)の支給など。
井手町	511	62	50			○
精華町	1,415	327	327			○ 障害者施設に通所していて、本人の希望がある場合は引き続き通所可としている。
木津川市	3,287	638	455	前年と同様		○ 障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について(厚生労働省社会・援護局傷者保健福祉部 企画課長 障害福祉課長通知)に基づき、適切な支給決定に努めています。
和束町	415	35	20	特になし		○ 施策としてではなく、運用で諸事情を考慮して実施
笠置町						
南山城村	210	21	9	福祉医療で障害者医療として3・4級の対象者の自己負担		○

自治体名	④介護保険で支給量が不足した場合、障害者サービスでの上乗せをしているか					⑤介護保険に移行しない方への対応				
	上乗せしない		上乗せする			継続支給	移行料を認定	期間	即時停止	その他
	予定あり	予定なし	区分 別給	基準を 満たす	支給基準					
伊根町			○	○		○				
京丹後市			○		○	○				
与謝野町			○	○		○				
宮津市			○	○		○				
舞鶴市			○		○	○				
福知山市			○		○	○				
綾部市			○	○		○				
京丹波町			○	○		○				
南丹市			○	○		○				
亀岡市			○	○		○				
京都市			○	○	○	○				
向日市			○	○	○					心身の障がいやニーズ等、個々の状況に応じて適切に判断を行っている
長岡京市			○	○	○	○				
大山崎町			○	○	○	○				
宇治市			○	○					○	
城陽市			○	○		○				
久御山町			○	○		○				
宇治田原町			○	○		○				
八幡市			○			○				
京田辺市			○		○	○				
井手町			○	○		○				
精華町			○		○	○				
木津川市			○		○		○		概ね3ヶ月以内	
和束町			○	○		○				
笠置町			○	○		○				
南山城村			○	○		○				

自治体名	⑥ 重度訪問介護で介護保険を優先するサービス							⑦ 生活介護で介護保険を優先するサービス							⑧ 「共生型サービス事業」の実施					
	優先しない	身体介護	家事援助	日常生活移動支援	社会参加移動支援	見守り	相談・助言	その他	優先しない	通所介助	予防介護通所介護	認知症対応型通所介助	予防介護認知症通所介助	介護予防短期入所療養介護	小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設入所	その他	実施していない		実施している
																		予定あり	予定なし	
伊根町		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
京丹後市		○	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○		○		
与謝野町							状況に応じて決定										状況に応じて決定	○	○	
宮津市		○	○					○										○	○	
舞鶴市		○	○						○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
福知山市		○	○	○	○	○	○	○										○	○	
綾部市		○	○					○										○		
京丹波町							個々の状況に応じて対応										個々の状況に応じて対応		○	
南丹市		○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
亀岡市		○	○	○					○									○	○	
京都市		○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○				○ 共生型生活介護について2事業所を指定する。令和2年9月末現在)
向日市	○							○										○	○	
長岡京市		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大山崎町		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
宇治市		○	○				○		○	○	○	○	○	○	○	○		○		
城陽市		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
久御山町									○									○	○	
宇治田原町								○										○	○	
八幡市		○	○					○											○	
京田辺市		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
井手町		○	○						○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
精華町		○	○						○	○	○	○		○				○	○	
木津川市	○																○	○	○	
和束町							ケースによる										ケースによる	○	○	
笠置町		○	○						○									○		
南山城村	○							○										○	○	

## 8. 健診事業について

\* 2019年度の実施状況

自治体名	①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否																		
	特定健診						胃がん						大腸がん						
	個別	集団	個別自己負担	個別毎年受診	集団自己負担	集団毎年受診	個別	集団	個別自己負担	個別毎年受診	集団自己負担	集団毎年受診	個別	集団	個別自己負担	個別毎年受診	集団自己負担	集団毎年受診	
																			可
伊根町	○			○	0	○				0	○		○				0	○	
京丹後市	○				なし	○				なし	○		○				なし	○	
与謝野町	○				無料	○				無料	○		○				無料	○	
宮津市	○				0	○				500	○		○				100	○	
舞鶴市	○	○	なし	○	なし	○				1,600	○		○	○	700	○	700	○	
福知山市																			
綾部市																			
京丹波町	○	○	1,000	○	なし	○				なし	○		○				なし	○	
南丹市	○	○	1,600	○	なし					300	○		○				100	○	
亀岡市	峠と 磯																		
京都市	○	○	500 総額 以上 無料	○	500 総額 以上 無料	○		○	○	3,000	○	1,000	○	○	○	300	○	300	○
向日市	○		1,000	○								400	○	○	○	400	○	400	○
長岡京市	○		1,300	○								700	○	○		500	○		
大山崎町	○	○	1,000	○	1,000	○						400	○	○	○	400	○	400	○
宇治市	○		なし	○	前年度と変更があった県民が記入、その他は前年度同様														
城陽市																			
久御山町																			
宇治田原町												500		○			200		
八幡市																			
京田辺市												500円 初回は 無料、毎 回200円	○	○	○	200円 初回は 無料、毎 回200円	○	200円 初回は 無料、毎 回200円	○
井手町																			
精華町																			
木津川市	峠と 磯																		
和束町	○		0	○								0	○	○	○	0	○	0	
笠置町																			
南山城村	○	○	1,300	○	1,000	○						700	○	○	○	300	○	300	○

自治体名	①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否																				
	肺がん						子宮がん						乳がん・超音波								
	個別	集団	個別自己負担	個別毎年受診		集団自己負担	集団毎年受診	個別	集団	個別自己負担	個別毎年受診		集団自己負担	集団毎年受診	個別	集団	個別自己負担	個別毎年受診		集団自己負担	集団毎年受診
				可	不可						可	不可						可	不可		
伊根町	○				0	○	○	○	0		○	0	○					○			
京丹後市	○				なし	○		○			なし	○							未鑑		
与謝野町	○				無料	○	○	○	無料		○	無料	○								
宮津市	○				0	○	○	○	500		○	500	○								
舞鶴市	○				600	○	○		1,600		○										
福知山市																					
綾部市																					
京丹波町	○				なし	○	○	○	なし		○	なし	○								
南丹市	○				100	○	○	○	500		○	400	○								
籠岡市																					
京都市	○				0	○	○	○	1,000		○	1,000	○	○					1,300		○
向日市	○				0	○	○		800		○										
長岡京市	○				100	○	○		800		○										
大山崎町	○				無料 （時間外利用）	○	○		800		○										
宇治市									1,600												
城陽市																					
久御山町																					
宇治田原町	○				無料		○		800		○										
八幡市																					
京田辺市	○				なし	○	○	○	が500円 を超えた分 は1割以上 負担増		○										
井手町																					
精華町																					
木津川市																					
和束町	○	0	○		0	○	○	○	0		○	0	○			0			0	○	
笠置町																					
南山城村	○				無料 検査のみ 500円		○		1,000 1,500 (肺がん)		○	1,000	○								

自治体名	①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否																	
	乳がん・マンモグラフィ						前立腺がん						歯周疾患					
	個別	集団	個別自己負担	個別毎年受診		集団自己負担	集団毎年受診		個別	集団	個別自己負担	個別毎年受診		集団自己負担	集団毎年受診			
				可	不可		可	不可				可	不可		可	不可		
伊根町	○	○	0			0	○			0	○			0	○			
京丹後市		○			なし	○				なし	○					○		
与謝野町		○			無料	○												
富津市	○	○	500	○	500	○				200	○							
舞鶴市	○		1,500	○						1,500	○			600	○			
福知山市																		
綾部市																		
京丹波町	○	○	なし	○	なし	○				なし	○			なし	○			
南丹市	○	○	1,000	○	400	○				100	○			なし	○			
亀岡市																		
京都市	○	○	1,300	○	1300	○				1,500	○			500	○			
向日市	○	○	800	○	600	○				200	○			0	○			
長岡京市	○	○	700 (一部800)	○	700 (一部800)	○				300	○			500	○			
大山崎町	○	○	800	○	600	○				200	○							
宇治市																		
城陽市											○							
久御山町																		
宇治田原町	○	○		○	0円 50歳以上 50円	○				無料	○							
八幡市																		
京田辺市	○	○	0歳以上 65歳以上、 70歳以上、 75歳以上、 80歳以上	○	0歳以上、 65歳以上、 70歳以上、 75歳以上、 80歳以上	○				500円 70歳以上、 高齢者、 要介護等は 無料	○				○			
井手町																		
精華町																		
木津川市																		
和束町	○	○	0	○	0	○				0	○							
笠置町																		
南山城村					1,000	○				300	○			300	○			

自治体名	②乳がん検診時の視触診		③一般健康診査				④歯周疾患検診の対象年齢・回数			記載
	実施している	実施していない	実施している 「総則」と異なる		実施していない	毎年	40・50・60・70歳の年	その他		
伊根町		○	○	○			○			
京丹後市		○	○	○						
与謝野町		○	○	○						
宮津市		○				○				
舞鶴市		○				○	○			
福知山市										
綾部市		○				○			○	
京丹波町		○	○	○		○				
南丹市		○	○	○					○	30歳～70歳の間、5歳刻み節目の年齢に受けられる
亀岡市		○				○	○			
京都市		○	○	○					○	40・45・50・55・60・65・70歳の年に受けられる
向日市		○	○	○					○	75歳の方を対象に長寿歯科検診を実施。歯周疾患だけでなく、口腔機能検査も実施。
長岡京市		○	○	○			○	○		妊婦
大山崎町		○	○	○						
宇治市	○					○			○	2017年から、これまでの要件に、前年度75歳になった者も対象に追加している。
城陽市	○					○	○			
久御山町	○					○			○	年度中に満41・51・61・71歳になる住民(年1回)
宇治田原町										
八幡市		○	○	○			○			
京田辺市		○	○	○			○			
井手町										
精華町		○				○				
木津川市	○					○	○			
和束町		○	○		税住人間ドック					実施なし
笠置町	○		○	○						
南山城村		○				○				

## 9. 任意予防接種の助成について

自治体名	インフルエンザ				成人用肺炎球菌				みずぼうそう			
	対象	助成額	自己負担	助成開始年月	対象	助成額	自己負担	助成開始年月	対象	助成額	自己負担	助成開始年月
伊根町												
京丹後市					65歳以上の成人 種別対象以外の方	6,064円 (補助額3,032円)	2,000円 (負担額3,000円)	平成27年 4月				
与謝野町												
宮津市	65歳未満 の障がい者	3,588	1,500	平成27年 10月～								
舞鶴市												
福知山市	65歳以下で心身 障害者またはま たは認知症高齢 者等支援員等											
綾部市												
京丹波町	65歳以上及び 60歳以上の心 腎疾患、呼吸 器疾患など	生活保護 5,088円 その他 3,588円	生活保 護0円 その他 1,500円	2005年～	65歳以上の 心腎疾患、呼 吸器疾患など、 認知症等	非課税世 帯8,061円 その他 4,061円	非課税世 帯0円 その他 4,000円	2014年 4月～	生後12ヶ月 から36ヶ月 に至る者	10,560円	0円	2014年 10月～
南丹市												
亀岡市												
京都市												
向日市	実施して いない											
長岡京市	該当なし											
大山崎町												
宇治市	高齢者インフルエンザ及び高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種は定期接種として 公費助成を実施しておりますが、任意接種については、実施しておりません。								生後12か月以 上36か月未満			平成28年10月～ 定期接種化
城陽市												
久御山町	65歳以上 の住民	5,170円又は 3,670円	0円又は 1,500円		65歳以上 の住民	8,282円又は 3,782円	0円又は 2,500円					
宇治原町												
八幡市					65歳以上・定 期接種対象外	4,000円	継続接種 補助額	平成24年 8月				
京田辺市					満70歳 以上	4,000円		平成24年 4月1日				
井手町												
精華町								平成25年10月か ら定期接種化				平成25年10月か ら定期接種化
木津川市	接種可能な65歳以 上の方、しくは接種 可能な65歳以上の 高齢者で、心臓、 腎臓、呼吸器の疾 患または血糖値 不調やウイルスによ る免疫の低下に導 きを生じ、その等 者の程度が身体差 別接種対象の方		1,500円 生活保 護世帯 は無料		65・70・75・ 80・85・90・ 95・100歳 となる方で、一 度も高齢者肺 炎球菌ワクチン を接種したこと がない方		2,500円 生活保 護世帯 は無料					平成26年 生後12ヶ月 から36ヶ月 に至るまで の水痘既往 歴のない者 が定期接種 対象
和束町	小児6ヶ月 ～小6	1,500円		令和2年 7月	70歳以上	4,000円		平成23年～				
笠置町												
南山城村	中学生以下生後 6ヶ月以上6者	無料(毎年度) 中2回まで	1回 1,500円	令和2年 10月								

自治体名	おたふくかぜ				ロタウイルス				B型肝炎ウイルス			
	対象	助成額	自己負担	助成開始年月	対象	助成額	自己負担	助成開始年月	対象	助成額	自己負担	助成開始年月
伊根町												
京丹後市												
与謝野町												
宮津市												
舞鶴市												
福知山市												
綾部市								令和2年10月から定期接種				
京丹波町					令和2年10月以降に生まれ、生後6週間を超えて経過している	6歳11か月以降の接種となる		2022年10月～	1歳に至るまでの間にある者	6歳11か月以降の接種となる		2022年10月～
南丹市												
亀岡市												
京都市												
向日市												
長岡京市												
大山崎町												
宇治市					半歳6週～生後1歳未満(ワクチンの種類により異なる)			令和2年10月～定期接種化	1歳未満			平成29年10月～定期接種化
城陽市												
久御山町					1歳～定期接種化として実施予定				すでに定期接種化として実施			
宇治田原町												
八幡市												
京田辺市												
井手町												
精華町								平成28年10月から定期接種化				平成28年10月から定期接種化
木津川市												平成25年10月から1歳に至るまでの間にある者
和束町												
笠置町												
南山城村												

※おたふくかぜ以外はずべて定期予防接種

### 10. 原発事故や大規模被災への防災対策について

自治体名	①原発事故等による避難計画の策定						②ヨウ素剤の配布					
	策定していない		策定している			その他	配布しない		配布する		配布した	
	今後策定予定	予定なし	今後改定を考えている	改定なし	今後配布予定		予定なし	方法・数量	方法・数量			
伊根町	変更なし						変更なし					
京丹後市			○		○		○		○			
与謝野町	○	○					○		○			
宮津市							○		○			
舞鶴市											○	P4とT42に準じた防護措置を受ける地域の住民全員を対象に、事前配布を実施
福知山市									○	事前配布ではなく、産時に必要な数量を配布		
綾部市	変更なし						変更なし					
京丹波町							○		○			
南丹市			○		○		○		○			
亀岡市												
京都市			○		○				○	緊急時、必要に応じて配布します		
向日市							○		○			
長岡京市							○		○			
大山崎町			○		○		○		○			
宇治市							○		○			
城陽市							○		○			
久御山町							○		○			
宇治田原町												
八幡市												
京田辺市							○		○			
井手町	○	○					○		○			
精華町												
木津川市							○		○			
和束町	○	○					○		○			
笠置町												
南山城村					○				○			

自治体名	③各施設の被害・地震津波・土砂災害対策
伊根町	
京丹後市	浸水想定区域内や土砂災害警戒区域に存する障害者や高齢者などの施設に対して、河川の水位にかかる警戒情報や土砂災害警戒情報をファックス等により情報提供するとともに、水防法、土砂災害防止法に基づく避難確保計画の作成と避難訓練の実施について、啓発、支援を行う。また、学校施設の耐震化は完了。こども園、保育所、市立病院の建物もすべて耐震基準を満たしている。
与謝野町	避難行動に関する計画につきましては各施設で策定されるものであり、町としましては必要に応じて避難行動につながる情報を速やかに伝達することを徹底し、速やかな避難所開設に努めてまいりたいと考えております。 なお、公共施設にしましては耐震化は終了しております。
宮津市	水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、津波防災地域づくりに関する法律により、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波災害警戒区域にある社会福祉施設、学校、医療施設には、避難確保計画の作成が義務付けられています。避難確保計画は、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合に、速やかに施設利用者、入所・入院者の避難等安全確保ができるよう施設の所有者や管理者において必要な事項を定めるものです。
舞鶴市	各災害による影響が想定される施設に対し、避難確保計画の作成支援を実施している。
福知山市	福知山市では、平成30年5月に総合防災ハザードマップを作成し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の災害リスクについて周知を図っている。また、平成29年の水防法と土砂災害防止法の改正により、浸水害や土砂災害が想定される区域にある社会福祉施設等には、避難確保計画の策定が義務付けられ、現在、各施設にこの計画の策定を呼びかけている。
綾部市	(防災・危機管理課)平成29年6月19日に「水防法等の一部を改正する法律(平成29年法律第31号)」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正され、綾部市地域防災計画に定められた施設を対象とし、河川の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務付けられ、避難確保計画については、市へ提出することになっています。昨年度、市では防災部局、福祉部局、教育委員会等と連携を図り、要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成状況調査を実施し、作成済の施設については計画の提出、未作成の施設については、作成見通しなどの聞き取り調査を実施して、災害リスクのある施設における計画の策定をお願いしているところです。 令和2年10月末現在、避難確保計画策定施設数は、対象施設54施設(内訳：社会福祉施設39施設、医療施設4施設、文教施設11施設)の内、36施設(内訳：社会福祉施設21施設、医療施設4施設、文教施設11施設)であり、策定率は66.7%
京丹波町	土砂災害警戒区域、浸水想定区域に位置するすべての標記施設について、「要配慮者利用施設避難確保計画」を作成いただき、要支援者が早期に安全確実な避難が可能となるよう、対策を講じてもらっている。
南丹市	南丹市総合防災ハザードマップ等を配布させていただくとともに、安全確保については、所管部署から施設管理者へ適切に伝達し施設の安全確保に努めていただいている。
亀岡市	幼稚園・小学校の各施設は、建築基準法等関係法令を共に建築しており、地震等に一定耐えうる構造としております。加えて、各種災害が発生した場合、関係部局から発信される情報に注視し、大きな被害が出る前に避難所へ誘導するなど円滑かつ迅速な対応を行います。(教育総務課)水害、土砂災害等の危険区域内にある保育園等については、それぞれ避難マニュアルを作成しており、警戒レベルの判断基準、避難経路の確保、教員の役割分担、関係機関との連携体制などを定め、定期的に避難訓練を行うほか日頃からの備えを図っております。有事の際には、子どもたちが安全安心に避難できるよう防災体制の徹底に努めております。(保育課)
京都市	適切な避難行動の推進のため、京都市水害ハザードマップ、京都市土砂災害ハザードマップ、京都市地震ハザードマップを作成し、本市の防災ポータルサイト「京都市防災危機管理情報館」に掲載しているほか、各区役所・支所等において配架しております。 また、洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設については、各施設の避難確保計画の作成及び同計画に基づく訓練の実施について指導を行っています。
向日市	今年度は新型コロナウイルス感染症のため出前講座・出前授業の実施は少ないですが、例年、防災マップを用いて洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを出前講座等を通じて周知しております。 また今年度は、水害対策として、希望する学校に上のうの配布を行いました。
長岡京市	特に対策は行っていません。
大山崎町	対象区域内の要配慮者施設に対して、水防法、土砂災害防止法に基づく「避難確保計画」の策定を支援しています。
宇治市	平成29年に水防法及び土砂災害防止法が改正されたことに伴い、洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の所有者または管理者に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられました。 本市では、該当する施設に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施を呼びかけているところであり、引き続き利用者の安全確保を図りたいと考えております。
城陽市	城陽市地域防災計画において、下記の通り定め、城陽市の地域にかかる災害予防、災害応急対策、災害復旧に関し、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図ることとしている。 なお、本市では公共施設の耐震工事等の対策を順次進めており、学校建物についての耐震改修は全て完了している。 1、公共施設の防災対策 防災活動の拠点や避難場所に指定されている公共建築物は、防災重要建築物として特に優先的に安全性を強化するため、公共施設管理者等は以下の対策を実施する。 ①防災重要建築物安全性強化。②防災重要建築物の耐震性強化。③既存不適格建築物の対策。④施設管理者の役割分担。 2、一般建築物の防災対策 一般建築物は多種多様であり、防災性については不明であるものも多く、管理者の防災知識も十分とは言えないことから、防災知識の啓発や建築物の防災性能や耐震性の強化を促進するための対策を推進する。 ①防水性・耐風性の強化、不燃化の促進。②耐震性の強化の促進。③城陽市建築物耐震改修促進計画の推進。④住宅の防火対策。⑤住民に対する防火知識の啓発。
久御山町	こども園・小中学校ブロック拠点検・改修(平成30年度) 浸水想定区域内の一部の要配慮者利用施設では、水害対応の訓練を実施している(令和元年度) 町内にある小学校では校区の防災訓練に参加いただいている
宇治田原町	
八幡市	水防法や土砂災害防止法の規定により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けされており、該当する施設に対し計画作成の支援などを行っています。
京田辺市	市の学校を含む市有建築物等公共性の高い建築物の耐震化については、京田辺市建築物耐震改修促進計画に基づき取り組んでいるところです。また、浸水想定区域にあたる地区に浸水想定の高さを示す看板を設置するなど周知を図っています。
井手町	
精華町	学校施設の耐震化率について、平成27年度に100%を達成しました。 市町村指定の介護保険施設については、必要に応じて基準を満たす対策が図られているか実地指導にて確認指導を実施している。 (保育所)新耐震基準の建物で実施。危機管理マニュアルにより対応。
木津川市	木津川市地域防災計画に基づき災害対策を実施いたします。
和束町	
笠置町	
南山城村	地域防災計画と個別施設の災害対策マニュアルによる。

## 11. 国または京都府に対する意見書・要望書の提出

自治体名	国																		
	① 年月日	② 年月日	③ 年月日	④ 年月日	⑤ 年月日	⑥ 年月日	⑦ 年月日	⑧ 年月日	⑨ 年月日	⑩ 年月日	⑪ 年月日	⑫ 年月日	⑬ 年月日	⑭ 年月日	⑮ 年月日	年月日	年月日		
伊根町																			
京丹後市									○ 令和元年 11月18日						○ 令和元年 11月18日				
与謝野町																			
宮津市																			
舞鶴市																			
福知山市															○ 2019年 8月27日				
綾部市				○ 令和元年 9月6日(国) 令和元年 8月26日(府)			○ 令和元年 3月26日(府)												
京丹波町																			
南丹市																			
亀岡市				○ 2019年 11月29日					○ 2019年 11月29日		○ 2019年 11月29日				○ 2019年 11月20日				
京都市	○ 令和元年 6月28日		○ 令和2年 7月8日			○ 令和元年 6月27日			○ 令和元年 6月26日		○ 令和元年 6月19日								
向日市			○ 令和元年 9月26日						○ 令和元年 11月13日						児童虐待 防止対策 のさらな る強化を 求める意 見書	令和元年 6月21日	中高年のひ まきもちに 対する実効 ある支援 と対策を求 める意見書	令和2年 3月17日	
長岡京市			○ 令和元年 11月19日(府) 令和元年 11月12日(府)						○ 令和元年 11月12日		○ 令和元年 11月19日				児童虐待 防止に係る 体制整備 のための財 政支援に ついて	令和元年 11月19日			
大山崎町																			
宇治市	○ 2019年 8月27日		○ 令和1年 8月27日			○ 2019年 8月27日			○ 2019年 8月27日		○ 2019年 8月27日				○ 2019年 8月27日			福祉医療 制度存続・ 拡充に関 する意見 書(府)	2019年 8月28日
城陽市			○ 令和1年 7月5日			○ 令和1年 7月5日			○ 令和1年 7月5日		○ 令和1年 7月5日				○ 令和1年 7月5日				
久御山町																			
宇治田原町																			
八幡市			○ 令和元年 8月						○ 令和元年 11月14日										
京田辺市			○ 令和元年 8月29日			○ 令和2年 9月													
井手町																			
精華町																			
木津川市																			
和束町																			
笠置町																			
南山城村			○ 令和元年 9月27日																

<参考資料>

京都府の推計人口及び世帯数

2021年9月1日

2020年9月1日

増減数

	人			世帯数	人			世帯数	増減数			世帯数
	総数	男	女	総数	総数	男	女	総数	総数	男	女	総数
京都府計	2,566,128	1,224,102	1,341,026	1,192,603	2,570,392	1,228,528	1,341,864	1,192,270	△5,264	△4,426	△838	333
京都市	1,456,555	687,903	768,652	730,255	1,459,132	690,741	768,391	728,499	△2,577	△2,838	261	1,736
北山区	116,647	55,517	61,130	57,189	117,009	55,601	61,408	57,817	△362	△34	△278	△623
上京区	53,304	38,179	45,125	47,919	53,935	38,576	45,359	47,977	△631	△397	△234	△59
左京区	165,299	79,410	85,889	85,480	166,310	80,292	86,018	85,162	△1,011	△882	△129	295
中京区	109,794	50,928	59,766	60,625	110,368	50,707	59,681	61,680	△594	△679	85	△1,055
東山区	36,070	15,359	20,211	20,279	36,508	15,555	20,924	20,776	△438	274	△73	△487
山科区	134,501	63,036	71,465	64,733	134,211	63,594	70,817	63,092	290	△558	848	1,841
下京区	82,561	37,977	44,574	48,355	82,250	37,884	44,356	48,073	301	33	218	282
南区	101,913	50,613	51,297	59,980	101,751	50,612	51,239	50,276	159	10	53	734
右京区	201,480	94,460	107,000	99,224	202,739	95,388	107,351	98,145	△1,279	△928	△351	79
伏見区	149,581	70,530	79,042	85,340	148,289	70,516	77,773	84,933	292	23	268	115
4市計	276,438	132,285	144,153	131,445	275,741	132,076	143,665	130,568	697	209	488	877
舞鶴市	984,246	476,502	507,744	412,243	986,143	477,610	508,533	413,449	△1,897	△1,108	△789	△1,206
福知山市	76,651	38,295	38,356	33,641	76,111	37,948	38,163	32,989	740	338	402	652
鞍馬市	79,234	39,628	39,606	35,007	79,189	39,559	39,624	34,545	51	69	△18	462
宇治市	31,485	15,098	16,387	13,671	31,711	15,236	16,475	13,679	△226	△138	△86	△8
宇陀市	178,582	85,646	92,936	73,815	180,139	88,532	93,697	75,777	△1,617	△656	△761	△1,982
高市町	16,380	7,757	8,623	7,225	16,768	7,943	8,825	7,505	△388	△186	△202	△280
丹波市	85,874	41,533	44,341	34,681	86,372	41,716	44,656	35,014	△498	△183	△315	△333
亀岡市	74,184	35,639	38,545	30,490	74,461	35,657	38,804	30,424	△277	△18	△259	66
長岡京市	56,622	26,942	29,680	23,569	56,247	26,689	29,379	23,337	375	74	301	232
八尾市	80,793	38,810	41,983	33,843	80,442	38,827	41,615	33,704	351	△17	368	139
京橋市	70,327	33,811	36,216	30,507	70,537	34,047	36,490	30,391	△210	△236	△274	116
京丹波市	73,950	36,244	37,706	31,942	74,043	36,364	37,679	32,209	△98	△120	27	△257
南丹市	50,105	24,043	26,062	20,100	51,112	24,451	26,661	20,610	△1,007	△409	△599	△519
津和野町	31,377	15,296	16,081	13,334	31,552	15,340	16,012	13,186	25	△44	69	139
都部町	78,782	37,769	41,013	30,418	77,605	37,152	40,453	30,560	1,177	617	560	358
乙訓郡	124,327	59,697	64,630	50,106	125,117	60,177	64,940	50,322	△790	△480	△310	△217
大山崎町	16,065	7,752	8,303	6,618	15,953	7,730	8,223	6,614	102	22	80	4
久世町	15,075	7,327	7,748	6,250	15,221	7,409	7,812	6,487	△146	△82	△64	△247
綴喜郡	7,301	3,536	3,765	3,224	7,473	3,669	3,904	3,083	△172	△13	△159	141
井手町	8,784	4,405	4,379	3,403	8,848	4,467	4,381	3,436	△64	△62	△2	△33
笠置町	1,081	519	572	511	1,143	544	599	541	△62	△25	△27	△30
相楽郡	3,421	1,588	1,835	1,374	3,489	1,609	1,880	1,419	△68	△23	△45	△45
猪俣町	36,043	17,133	18,910	13,659	36,994	17,178	18,816	13,474	49	△45	94	165
南丹町	2,344	1,109	1,235	1,028	2,357	1,128	1,229	1,050	△13	△19	8	△22
船井郡	12,815	6,000	6,515	5,172	12,865	6,164	6,761	5,305	△50	△104	△146	△136
与謝郡	1,878	917	961	840	1,879	928	951	852	△1	△11	10	△12
与謝野町	19,720	9,393	10,327	8,026	19,896	9,511	10,384	8,048	△176	△118	△57	△22
(参考) 丹波地域	88,083	42,110	45,973	36,191	88,654	42,233	46,421	37,024	△571	△723	△648	△833
中丹地域	187,570	93,012	94,558	82,319	187,005	92,743	94,262	81,213	565	285	296	1,106
南丹地域	129,866	62,829	67,037	53,187	130,599	63,160	67,429	53,518	△733	△331	△392	△331
京都市域	1,456,555	687,903	768,652	730,255	1,459,132	690,741	768,391	728,499	△2,577	△2,838	261	1,736
山城地域	703,064	338,248	364,806	290,651	704,012	339,051	364,961	292,016	△958	△603	△136	△1,365
(乙訓地域)	153,470	73,504	79,966	64,030	152,642	73,425	79,217	63,655	828	79	749	373
(山城中部地域)	427,903	206,628	221,275	179,631	433,782	208,015	222,767	181,817	△2,879	△1,367	△1,492	△2,186
(相楽地域)	121,681	58,116	63,565	46,990	120,598	57,611	62,977	45,544	1,083	505	588	446

\*京都市域 ムバーシヨリ

第1-1表 医療施設数・病床数、市区町村別

(平成30年10月1日現在)

施設種別	医療施設										病床数									
	病院					診療所					病児					療養				
	療養病床を有する病院(母場)	療養病床を有する診療所(再掲)	一般診療所	歯科診療所	総数	療養病床を有する診療所(再掲)	一般診療所	精神科	感染症	結核	療養	療養病床	療養病床	療養病床	療養病床	療養病床	療養病床	療養病床	療養病床	療養病床
総数	167	61	2,461	81	3	1,306	35,100	6,019	36	300	6,114	22,631	706	34						
東京都	101	36	1,591	47	1	821	22,622	3,696	8	165	4,330	14,421	381	9						
区	10	5	144	2	-	72	1,409	186	-	54	317	906	23	-						
区	7	1	90	5	-	58	2,530	118	-	13	60	2,298	41	-						
区	14	5	206	5	-	103	3,511	1,435	-	12	347	1,714	41	-						
区	8	3	225	8	-	119	1,514	-	8	4	71	1,423	34	-						
区	3	2	49	2	1	23	1,102	-	-	4	280	818	11	9						
区	7	4	110	1	-	58	2,895	777	-	-	1,066	1,052	19	-						
区	8	3	183	6	-	78	1,447	-	-	-	252	1,195	62	-						
区	7	7	81	4	-	46	585	-	-	-	29	556	17	-						
区	11	4	165	6	-	87	2,026	881	-	-	388	757	44	-						
区	18	9	227	7	-	116	4,057	301	-	20	1,474	2,262	84	-						
区	7	1	113	1	-	66	1,546	-	-	60	46	1,440	5	-						
区	66	25	870	34	2	485	12,478	2,321	28	135	1,784	8,210	325	25						
その他の市町村	1	1	49	1	-	28	210	-	-	-	100	110	19	-						
乙訓保健所	6	-	76	3	-	41	1,334	-	-	-	-	606	44	-						
山城北保健所	9	4	134	5	-	82	2,255	656	-	-	354	1,245	36	-						
山城南保健所	5	1	59	-	-	31	854	-	6	100	41	707	-	-						
山城西保健所	4	2	41	1	-	27	485	182	-	-	112	443	15	-						
山城北保健所	3	2	55	3	-	31	699	-	-	-	229	488	15	-						
山城南保健所	2	-	7	-	-	6	480	-	-	-	-	480	-	-						
山城西保健所	-	-	4	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-						
山城北保健所	1	-	4	-	-	3	-	-	-	-	-	311	15	6						
山城南保健所	1	-	57	1	1	26	321	-	10	-	-	-	-	-						
山城西保健所	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-						
山城北保健所	2	-	30	1	-	20	350	-	-	-	50	300	9	-						
山城南保健所	5	3	62	3	-	36	627	-	-	-	225	302	30	-						
山城西保健所	3	-	34	2	-	12	638	-	4	10	-	634	19	-						
山城北保健所	2	1	6	-	-	6	132	-	-	-	85	47	-	-						
山城南保健所	6	3	74	3	-	40	1,149	380	4	10	181	574	17	-						
山城西保健所	8	2	62	7	1	35	1,387	375	-	-	140	872	77	19						
山城北保健所	3	1	26	1	-	15	391	-	-	-	47	344	9	-						
山城南保健所	1	-	22	1	-	8	65	-	-	-	220	618	7	-						
山城西保健所	4	4	34	1	-	18	835	-	-	-	-	618	7	-						
山城北保健所	-	-	3	-	-	1	-	-	-	15	-	276	4	-						
山城南保健所	1	-	17	1	-	8	295	-	4	15	-	276	4	-						

<参考資料>

介護保険施設数・定員（病床数）・常勤換算従事者数，市町村別

（平成29年）

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	施設数	定員	常勤換算従事者数	施設数	定員	常勤換算従事者数	施設数	病床数	常勤換算従事者数
平成27年	138	9,986	6,645	65	6,643	3,933	27	2,741	1,834
28	142	10,446	6,951	63	6,197	3,749	27	2,898	1,907
<b>29</b>	<b>149</b>	<b>10,612</b>	<b>6,983</b>	<b>71</b>	<b>7,031</b>	<b>4,245</b>	<b>24</b>	<b>2,647</b>	<b>1,693</b>
京都市	59	4,716	3,058	41	4,247	2,582	17	2,415	1,497
その他の市町村	90	5,896	3,925	30	2,784	1,664	7	232	197
福知山市	10	560	408	2	162	78	1	7	31
舞鶴市	5	360	278	1	150	84	1	16	14
綾部市	6	421	284	3	200	137	-	-	-
宇治市	9	540	343	2	252	130	1	60	36
宮津市	5	310	217	1	100	68	-	-	-
亀岡市	5	320	264	3	290	176	-	-	-
城陽市	3	460	242	2	200	125	-	-	-
向日市	2	120	88	1	96	47	1	52	33
長岡京市	5	250	166	3	300	206	1	53	32
八幡市	3	190	104	2	250	126	-	-	-
京田辺市	4	240	129	1	100	50	-	-	-
京丹后市	10	568	418	1	100	55	-	-	-
南丹市	4	478	271	3	265	167	1	10	15
木津川市	5	250	159	1	100	67	-	-	-
大山崎町	1	50	40	-	-	-	-	-	-
久御山町	1	60	41	2	100	65	-	-	-
井手町	1	75	39	-	-	-	-	-	-
宇治原町	1	50	19	-	-	-	-	-	-
笠置町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和束町	1	50	43	-	-	-	-	-	-
精華町	1	90	63	1	100	67	-	-	-
南山城村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京丹波町	3	184	114	1	19	17	1	34	36
伊根町	1	30	22	-	-	-	-	-	-
与謝野町	4	240	173	-	-	-	-	-	-

介護保険施設の状況

各年10月1日現在（在院者数は9月末現在）

介護保険施設の 状況	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設				介護医療院		
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	施設数	病床数	在院者数	施設数	定員	在院者数
平成26年	137	9,738	64	6,304	29	29	2,829	2,726	・	・	・
27	138	9,986	65	6,643	27	27	2,741	2,625	・	・	・
28	142	10,446	63	6,197	27	27	2,898	2,803	・	・	・
29	149	10,612	71	7,031	24	24	2,647	2,544	・	・	・
<b>30</b>	<b>158</b>	<b>11,462</b>	<b>76</b>	<b>7,394</b>	<b>22</b>	<b>22</b>	<b>2,538</b>	<b>2,442</b>	-	-	-

注1 本表は、平成30年調査以降、全数調査から様本調査へ移行により、推計値であるため、平成29年調査以前の調査結果との比較には留意が必要である。

注2 介護医療院は平成30年4月から新設された施設である。

資料：介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）

〈参考資料〉

京都府内の子育て支援医療費助成制度一覧

京都府保険医協会調べ(2021年4月1日)

(対象)	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳まで	大学生
京 都 府	入院 通院	現物給付(200円負担) 償還(月1500円控除)				
京 都 市	入院 通院	現物給付(200円負担) 現物給付(1500円負担)注1				
向 日 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
長 岡 京 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
大 山 崎 町	入院 通院	現物給付(200円負担)				
宇 治 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
城 陽 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
久 御 山 町	入院 通院	現物給付(200円負担)			償 (月200円控除) 還 (月1500円控除)	
八 幡 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
京 田 辺 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
井 手 町	入院 通院	現物給付(負担なし)注2				
宇 治 田 原 町	入院 通院	現物給付(200円負担)				
木 津 川 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
精 華 町	入院 通院	現物給付(200円負担)				
笠 置 町	入院 通院	現物給付(200円負担)				
和 束 町	入院 通院	現物給付(負担なし)注2				
南 山 城 村	入院 通院	現物給付(負担なし)注2				
魚 岡 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
南 丹 市	入院 通院	現物給付(200円負担)			償還 (月800円控除)	
京 丹 波 町	入院 通院	現物給付(200円負担)			償還 (月200円控除)	
綾 部 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
福 知 山 市	入院 通院	注4	現物給付(200円負担) 現物給付(月500円負担)注1			
舞 鶴 市	入院 通院		現物給付(200円負担) 現物給付注3	償還(月1500円控除)		
宮 津 市	入院 通院	現物給付(200円負担)				
伊 根 町	入院 通院	現物給付(負担なし)注2			償還	
与 謝 野 町	入院 通院	現物給付(200円負担)				
京 丹 後 市	入院 通院	現物給付(200円負担)			償還 (月200円控除)	注5

注1 京都市、福知山市などの通院の3歳～中学校卒業までは、月1500円控除の償還も適用

注2 井手町、和束町、南山城村、伊根町は窓口負担なし(受給者証にその旨のシール貼付)

注3 舞鶴市内での時間内診療は現物給付(200円負担)、時間外及び市外受診は償還払い

注4 福知山市では、住民税非課税世帯の中学生までの入院・通院とも自己負担なし

注5 市氏税非課税世帯の大学生等を対象

注6 現物給付の負担は1医療機関ごと1カ月の金額

※は2021年度からの変更分

〔参考資料〕

市区町村別幼稚園数、教員数、園児数と幼保連携型認定こども園数、教育・保育職員数、園児数及び保育所数、在籍者数

市区町村	幼稚園										幼保連携型認定こども園										保育所数				在籍者数
	園		教員数 (公務員)		園児数		男		女		園		職員数 (公務員)		男		女		園		男		女		
	数	立	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	
平成27年度	320	63	2,234	138	2,096	26,924	13,565	13,359	16	1	56	367	23	344	2,288	1,434	4,144	454	141	52,367	141	52,367	141	52,367	
28	217	63	2,232	135	2,097	26,774	13,104	12,670	41	2	36	371	23	344	2,288	1,434	4,144	454	141	50,195	141	50,195	141	50,195	
29	215	60	2,136	142	2,054	24,913	12,628	12,235	31	2	49	245	82	1,163	7,178	3,529	3,549	419	134	49,198	134	49,198	134	49,198	
30	204	52	2,111	145	1,966	23,709	11,941	11,768	79	12	67	1,838	157	1,731	11,213	5,790	5,452	417	114	45,766	114	45,766	114	45,766	
令和元年度	201	50	2,109	139	1,970	23,127	11,609	11,518	108	16	92	2,463	133	2,330	14,837	7,582	7,255	411	112	42,457	112	42,457	112	42,457	
区	114	26	1,201	66	1,118	13,123	6,532	6,332	40	-	40	910	49	361	5,482	2,814	2,668	245	15	24,731	15	24,731	15	24,731	
市	9	1	8	7	95	1,025	538	487	4	-	4	60	3	57	387	186	201	5	1	1,943	5	1,943	5	1,943	
市	13	5	7	94	85	1,022	484	538	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	1	1,383	13	1,383	13	1,383
市	15	1	14	10	131	1,385	681	704	4	-	4	75	4	7	506	248	258	31	1	2,770	1	2,770	1	2,770	
市	6	-	5	5	46	708	338	370	1	-	1	28	3	25	159	91	78	16	2	5,955	2	5,955	2	5,955	
市	3	-	3	3	38	517	273	244	1	-	1	24	1	23	178	96	83	8	1	573	1	573	1	573	
市	10	10	114	8	106	1,117	588	529	9	-	9	255	15	243	5,668	875	794	12	-	1,218	12	1,218	12	1,218	
市	9	1	8	8	77	904	446	453	1	-	1	20	-	20	105	50	55	13	1	1,432	13	1,432	13	1,432	
市	3	-	3	2	34	377	179	198	1	-	1	20	1	20	156	76	79	29	3	2,670	29	2,670	29	2,670	
市	13	1	12	179	8	171	2,092	1,049	2	-	2	51	5	49	291	154	137	33	4	5,180	4	5,180	4	5,180	
市	14	1	14	186	15	173	2,023	1,049	7	-	7	31	7	124	648	340	308	25	-	2,537	25	2,537	25	2,537	
市	20	6	14	173	11	182	1,947	972	10	-	10	250	11	229	1,384	709	675	47	2	4,976	47	4,976	47	4,976	
市	4	3	3	32	-	32	467	249	218	-	-	-	-	-	-	-	-	27	9	2,485	27	2,485	27	2,485	
市	13	2	13	147	14	133	1,417	557	560	7	6	112	6	106	588	320	283	9	2	940	9	940	9	940	
市	2	2	2	9	1	8	38	22	15	-	15	134	4	130	899	360	333	8	1	233	8	233	8	233	
市	13	4	9	137	7	130	1,661	813	15	-	15	428	33	396	2,567	1,197	1,170	13	7	1,638	13	1,638	13	1,638	
市	4	3	1	15	-	15	75	42	35	-	35	31	-	31	111	61	60	6	3	214	6	214	6	214	
市	7	1	5	72	3	69	755	393	362	-	-	73	2	71	402	267	195	15	5	1,817	15	1,817	15	1,817	
市	9	-	3	52	6	46	741	364	377	-	-	25	3	23	125	88	59	8	3	1,154	8	1,154	8	1,154	
市	5	-	5	98	6	92	1,274	637	3	-	3	76	6	70	513	282	221	11	5	1,174	11	1,174	11	1,174	
市	6	3	1	39	2	37	436	206	230	5	4	149	6	143	968	475	483	20	5	1,024	20	1,024	20	1,024	
市	10	3	2	90	2	88	943	474	469	2	2	38	1	57	367	171	176	6	4	1,004	6	1,004	6	1,004	
市	3	-	-	-	-	-	-	-	-	7	6	1	110	5	105	1,020	504	515	8	5	636	8	636	5	636
市	3	3	3	24	1	23	236	122	114	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	631	8	631	8	631	
市	3	3	3	33	2	31	451	235	316	8	-	8	229	28	211	1,374	702	672	8	8	1,001	8	1,001		
市	1	1	1	1	2	9	193	100	93	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	485	4	485	4	485	
市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	64	-	64	419	230	219	-	-	-	-	-	-	-	
市	1	1	1	4	-	4	12	3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	160	3	160	3	160	
市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	261	1	261	1	261	
市	3	-	3	60	2	58	620	370	441	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	69	5	69	5	69	
市	1	1	1	7	7	52	24	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	37	1	37	1	37	
市	2	1	1	9	1	8	26	11	15	3	3	64	1	63	402	203	199	3	3	175	3	175	3	175	

注1 幼保連携型認定こども園は、平成27年度から設置された学校種である。  
 2 市区町村以外の保育所には、へき地保育所・空児保育所及び休所口の保育所は含まない。  
 3 保育所とは、保育所併設型認定こども園を含む。  
 4 幼稚園及び幼保連携型認定こども園の数は、学校基本調査によるものであり、保育所の数は、府及び保健所がとりまとめたものである。

資料：京都市子ども若者とはぐくみ局幼児総合支援課、府子ども・若少年総合対策室、学校基本調査（文部科学省）、府企画統計課

〈参考資料〉

学校種別・設置者別学校(園)数、学級数、在学者数、教職員数

区 分	学校数	学級数	在 学 者 数			教員数 (本務者)	職員数 (本務者)
			計	男子	女子		
	校	学級	人	人	人	人	人
平成29年度	1,107	...	326,309	165,093	161,216	25,775	4,612
30	1,112	...	327,053	165,669	161,384	26,320	5,555
令和元年度	1,134	...	326,435	166,285	160,150	26,960	4,893
2	1,140	...	323,930	164,413	159,517	27,410	4,897
3	<b>1,145</b>	...	<b>320,164</b>	<b>162,413</b>	<b>157,751</b>	<b>27,564</b>	<b>4,889</b>
<b>小 学 校</b>	<b>368</b>	<b>5,239</b>	<b>119,894</b>	<b>61,441</b>	<b>58,453</b>	<b>8,419</b>	<b>1,263</b>
国立	1	12	421	209	212	21	2
公立	356	5,069	115,048	59,204	55,844	8,096	1,222
私立	11	158	4,425	2,028	2,397	302	39
<b>中 学 校</b>	<b>189</b>	<b>2,361</b>	<b>65,187</b>	<b>33,067</b>	<b>32,120</b>	<b>5,180</b>	<b>434</b>
国立	1	12	396	202	194	27	1
公立	162	2,083	56,046	28,764	27,282	4,603	360
私立	26	266	8,745	4,101	4,644	550	73
<b>義務教育学校</b>	<b>10</b>	<b>217</b>	<b>4,638</b>	<b>2,373</b>	<b>2,265</b>	<b>427</b>	<b>66</b>
国立	1	32	875	437	438	56	4
公立	9	185	3,763	1,936	1,827	371	62
<b>高等学校</b>	<b>111</b>	...	<b>66,457</b>	<b>33,017</b>	<b>33,440</b>	<b>5,240</b>	<b>1,103</b>
国立	1	...	460	242	218	37	1
公立	70	1,031	34,291	17,267	17,024	3,249	649
私立	40	...	31,706	15,508	16,198	1,954	453
<b>高等学校通信制</b>	<b>9</b>	...	<b>2,457</b>	<b>1,168</b>	<b>1,289</b>	<b>115</b>	<b>26</b>
公立	2	...	691	347	344	32	6
私立	7	...	1,766	821	945	83	20
<b>うち通信制独立校</b>	<b>2</b>	...	<b>908</b>	<b>372</b>	<b>536</b>	<b>41</b>	<b>8</b>
公立	...	...	-	-	-	-	-
私立	2	...	908	372	536	41	8
<b>特別支援学校</b>	<b>24</b>	<b>820</b>	<b>2,897</b>	<b>1,915</b>	<b>982</b>	<b>2,033</b>	<b>307</b>
国立	1	9	65	38	27	31	1
公立	23	811	2,832	1,877	955	2,002	306
<b>幼 稚 園</b>	<b>196</b>	<b>1,144</b>	<b>20,928</b>	<b>10,604</b>	<b>10,324</b>	<b>2,080</b>	<b>496</b>
国立	1	5	115	61	54	7	-
公立	47	141	2,364	1,231	1,133	262	63
私立	148	998	18,449	9,312	9,137	1,811	433
<b>幼保連携型 認定こども園</b>	<b>131</b>	<b>520</b>	<b>16,998</b>	<b>8,623</b>	<b>8,375</b>	<b>2,913</b>	<b>546</b>
公立	16	73	1,856	941	915	243	42
私立	115	447	15,142	7,682	7,460	2,670	504
<b>専 修 学 校</b>	<b>61</b>	...	<b>16,281</b>	<b>8,004</b>	<b>8,277</b>	<b>838</b>	<b>430</b>
公立	4	...	262	51	208	40	16
私立	57	...	16,019	7,950	8,069	798	414
<b>各 種 学 校</b>	<b>53</b>	...	<b>4,427</b>	<b>2,201</b>	<b>2,226</b>	<b>319</b>	<b>218</b>
私立	53	...	4,427	2,201	2,226	319	218

\*出典：京都府学校基本調査

〈参考資料〉

【京都府の地域別の将来人口推計】

(単位：万人)

	2015	将来推計						2015年比較※	
		2020	2025	2030	2035	2040			
京都府全体	261.0	257.4	251.0	243.1	233.9	223.8	▲37.2	(▲14.3%)	
京都市域	147.5	147.2	145.2	142.3	138.7	134.3	▲13.2	(▲8.9%)	
山城地域	70.4	69.4	67.4	64.8	61.7	58.5	▲11.8	(▲16.8%)	
南丹地域	13.7	13.0	12.3	11.5	10.6	9.8	▲4.0	(▲28.8%)	
中丹地域	19.7	18.8	17.9	17.0	16.0	15.0	▲4.6	(▲23.6%)	
丹後地域	9.7	9.0	8.3	7.5	6.8	6.1	▲3.6	(▲37.0%)	

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成 30(2018) 年推計)

(人口増加が見込まれる市町村)

山城地域	京田辺市	7.1	7.3	7.5	7.5	7.5	7.4	0.4	(5.0%)
	木津川市	7.3	7.5	7.6	7.6	7.5	7.4	0.1	(1.5%)

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成 30(2018) 年推計)

(人口減少率が 50% を超えると見込まれる市町村)

山城地域	笠置町	0.14	0.12	0.10	0.08	0.07	0.06	▲ 0.08	(▲57.9%)
	和束町	0.40	0.35	0.30	0.26	0.22	0.18	▲ 0.21	(▲54.1%)
	南山城村	0.27	0.23	0.20	0.17	0.15	0.12	▲ 0.15	(▲54.8%)
丹後地域	伊根町	0.21	0.19	0.16	0.14	0.12	0.10	▲ 0.11	(▲51.4%)

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成 30(2018) 年推計)

※2015 年と 2040 年との比較は、1 人単位で計算しているため、万人単位で表記している上記表の数値の増減とは一致しない場合があります。(以下同じ。)

〈参考資料〉

【京都府の地域別の高齢化の状況】

(単位：万人)

	2015	将来推計					2015年比較	
		2020	2025	2030	2035	2040		
京都市域 人口	147.5	147.2	145.2	142.3	138.7	134.3	▲13.2	(▲8.9%)
うち75歳以上	18.7	22.3	26.6	27.1	26.4	26.4	7.7	(41.1%)
(人口割合)	(12.7%)	(15.2%)	(18.3%)	(19.1%)	(19.0%)	(19.7%)		
山城地域 人口	70.4	69.4	67.4	64.8	61.7	58.5	▲11.8	(▲16.8%)
うち75歳以上	7.9	10.1	12.6	13.1	12.3	11.8	3.9	(48.5%)
(人口割合)	(11.3%)	(14.6%)	(18.7%)	(20.2%)	(20.0%)	(20.2%)		
南丹地域 人口	13.7	13.0	12.3	11.5	10.6	9.8	▲4.0	(▲28.8%)
うち75歳以上	2.0	2.2	2.6	2.7	2.7	2.5	0.6	(29.8%)
(人口割合)	(14.2%)	(16.9%)	(21.1%)	(23.9%)	(25.1%)	(26.0%)		
中丹地域 人口	19.7	18.8	17.9	17.0	16.0	15.0	▲4.6	(▲23.6%)
うち75歳以上	3.2	3.3	3.7	3.7	3.5	3.3	0.1	(4.1%)
(人口割合)	(16.1%)	(17.7%)	(20.7%)	(21.7%)	(22.0%)	(22.0%)		
丹後地域 人口	9.7	9.0	8.3	7.5	6.8	6.1	▲3.6	(▲37.0%)
うち75歳以上	1.9	2.0	2.2	2.1	2.0	1.9	▲0.0	(▲0.2%)
(人口割合)	(19.9%)	(22.2%)	(26.1%)	(28.3%)	(29.8%)	(31.5%)		

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計)

【2040年の市町村別の高齢化率(75歳以上人口)】

1	京田辺市	15.0%	11	舞鶴市	22.8%	21	宮津市	35.1%
2	大山崎町	16.8%	12	宇治田原町	23.2%	22	京丹波町	35.3%
3	木津川市	17.3%	13	城陽市	23.8%	23	伊根町	39.6%
4	長岡京市	17.3%	14	八幡市	23.9%	24	南山城村	40.9%
5	精華町	18.8%	15	亀岡市	23.9%	25	和束町	41.2%
6	福知山市	19.3%	16	井手町	27.1%	26	笠置町	45.7%
7	京都市	19.7%	17	綾部市	27.6%			
8	向日市	19.8%	18	南丹市	28.6%			
9	久御山町	22.6%	19	与謝野町	29.5%			
10	宇治市	22.6%	20	京丹後市	30.9%			

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計)

【要介護の高齢者の将来推計】

(単位：万人)

	2015	将来推計					2015年比較	
		2020	2025	2030	2035	2040		
要介護高齢者数	14.0	16.7	19.2	21.3	22.5	22.6	8.6	(61.4%)
認定率推計	19.5%	22.0%	25.2%	27.8%	28.9%	28.0%		

(出典：京都府)

【認知症高齢者の将来推計】

(単位：万人)

	2015	将来推計					2015年比較	
		2020	2025	2030	2035	2040		
認知症高齢者数	10.5	13.2	15.5	17.9	19.8	19.9	9.4	(89.5%)

※厚生労働省研究班による推計を基に京都府の高齢者数にあてはめて推計

(出典：京都府)

京都社保協 2020 年自治体キャラバン報告書

発行 京都社会保障推進協議会  
議長 渡 邊 賢 治  
〒604-8854  
京都市中京区壬生仙念町 30-2  
ラポール京都 6 階 京都医療労働組合連合会内  
TEL 075-801-2526 FAX 075-811-6170  
E-mail shahokyo@labor.or.jp  
ホームページ <http://kyotosyaho.web.fc2.com/>

発行日 2021 年 11 月

印刷 株式会社こだま印刷所